

事業説明用

平成 25 年度

主要な施策の成果説明書

各課の主な事業の成果説明編



鹿児島県伊佐市

目 次

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり

施策 1 市民協働の体制づくり

101001	市制5周年記念事業	総務課	行政係	p 1
101002	コミュニティ協議会運営支援事業	企画政策課	共生協働推進係	p 1
101003	コミュニティ協議会育成事業	企画政策課	共生協働推進係	p 2
101004	コミュニティ活動推進事業	企画政策課	共生協働推進係	p 2
101005	コミュニティ連絡協議会支援事業	企画政策課	共生協働推進係	p 3
101006	自治会事務交付金事業	企画政策課	共生協働推進係	p 3
101007	自治会加入促進事業	企画政策課	共生協働推進係	p 4
101008	むらづくり整備支援事業	農政課	農政第2係	p 4

施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

102009	男女共同参画啓発事業	企画政策課	共生協働推進係	p 5
102011	人権啓発推進事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 5
102012	DV等被害者支援事業	こども課	こども相談係	p 6
102013	人権・同和教育啓発事業	社会教育課	社会教育係	p 6

施策 3 行政情報の提供・共有の促進

103014	広報紙発行事業	伊佐PR課	交流PR第1係	p 7
103015	伊佐市ホームページ管理運営事業	伊佐PR課	交流PR第1係	p 7
103017	議会映像配信事業	議会事務局	議会係	p 8

施策 4 時流にあった行財政運営

104018	職員の自己啓発支援事業	総務課	職員係	p 9
104019	特定公有財産取得基金積立事務	総務課	行政係	p 9
104024	行政改革大綱・集中改革プラン進捗管理事業	企画政策課	政策第1係	p 10
104026	電算維持管理事業	総務課	電算管理係	p 10
104027	家屋評価システム導入事業	税務課	固定資産税係	p 11
104028	会議録作成支援システム導入事業	議会事務局	議会係	p 11

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

施策 5 農林業の振興

205029	野菜価格安定対策事業	農政課	農政第1係	p 12
205030	伊佐農業公社参画事業	農政課	農政第1係	p 12
205031	重点作物（かぼちゃ、金山ねぎ、ごぼう）生産拡大事業	農政課	農政第1係	p 13
205032	青年就農給付金（経営開始型）事業	農政課	農政第2係	p 13
205033	農業研修資金助成事業	農政課	農政第2係	p 14
205034	降灰地域飼料作物確保対策事業	農政課	畜産係	p 14
205035	中山間地域等直接払交付金事業	農政課	農政第2係	p 15
205036	農業生産近代化施設整備事業	農政課	農政第2係	p 15
205037	地域力発信事業	農政課	農政第2係	p 16
205038	牛舎施設整備支援事業	農政課	畜産係	p 16
205039	優良種雌牛保留導入事業	農政課	畜産係	p 17
205040	家畜防疫対策支援事業	農政課	畜産係	p 17
205041	肉用牛規模拡大資金貸付事業	農政課	畜産係	p 18
205043	農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	農政課	耕地係	p 18
205044	ほ場整備償還金補助事業	農政課	耕地係	p 19

205045	市単独除間伐推進支援事業	林務課	林政係	p 19
205046	特用林産事業	林務課	林政係	p 20
205047	林道補修・改良事業	林務課	林政係	p 20
205048	有害鳥獣被害対策事業	林務課	鳥獣対策係	p 21
205049	農地流動化集積促進事業	農業委員会	農地振興係	p 21
施策 6 商工業の振興				
206050	商工振興資金利子補給事業	企画政策課	政策第3係	p 22
206051	市商工会運営支援事業	企画政策課	政策第3係	p 22
206052	市街地活性化浄化槽新設改修支援事業	企画政策課	政策第3係	p 23
206053	木造住宅整備促進事業（基金積立含む）	伊佐PR課	交流PR第1係	p 23
施策 7 新たな体制づくりとブランド化の推進				
207054	麴用米生産拡大事業	農政課	農政第1係	p 24
207055	伊佐ブランド全国発信事業	伊佐PR課	農政第2係	p 24
207056	伊佐ブランド推進協議会運営事業	伊佐PR課	農政第2係	p 25
207057	新たな出会いサポート団体支援事業	伊佐PR課	農政第1係	p 25
207058	定住促進空き家改修支援事業	伊佐PR課	農政第1係	p 26
207059	定住体験住宅管理運営事業	伊佐PR課	農政第1係	p 26
施策 8 観光・交流の振興				
208060	伊佐ふるさと祭り開催支援事業	農政課	農政第2係	p 27
208061	伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 27
208062	伊佐市夏祭り開催支援事業	企画政策課	政策第3係	p 28
208063	観光拠点施設管理運営事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 28
208064	曾木の滝公園もみじ祭り開催事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 29
208065	レンタカー利用助成事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 29
208066	忠元公園桜まつり開催事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 30
208067	いさドラゴンカップ開催支援事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 30
208068	曾木の滝周辺公園管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 31
208069	忠元公園管理運営事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 31
208071	曾木の滝公園遊歩道整備事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 32
208072	北薩ヘリポート公園補修事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 32
208073	忠元公園駐車場新設事業	伊佐PR課	交流PR第2係	p 33
208074	公園用地購入事業	企画政策課	政策第2係	p 33
施策 9 雇用対策の促進				
209075	伊佐市企業立地等促進事業	企画政策課	政策第3係	p 34
209076	企業訪問活動事業	企画政策課	政策第3係	p 34
209077	かごしま企業家交流協会参画事業	企画政策課	政策第3係	p 35
209078	県企業誘致推進協議会参画事業	企画政策課	政策第3係	p 35
政策3 自然と調和した快適な生活空間づくり				
施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全				
310082	地域水質等保全事業	環境政策課	環境保全係	p 36
310083	太陽光発電導入推進事業	環境政策課	環境保全係	p 36
310084	牛尾地区湧水対策事業	環境政策課	環境保全係	p 37
310085	不法投棄解消対策事業	環境政策課	環境保全係	p 37
310086	市有林管理事務事業	林務課	林政係	p 38

310087	市有林除間伐推進事業	林務課	林政係	p 38
310088	水源林整備事業	林務課	林政係	p 39
310089	県営治山事業	林務課	林政係	p 39
310090	県費単独補助治山事業	林務課	林政係	p 40
310091	ふるさとの森再生事業	林務課	林政係	p 40
施策 11 暮らしやすい住環境づくり				
311092	合併処理浄化槽設置整備事業	環境政策課	環境保全係	p 41
311093	汚泥再生処理センター施設整備事業	環境政策課	管理係	p 41
311094	衛生センター維持管理運営事業	環境政策課	管理係	p 42
311095	市道・側溝整備・改修事業	建設課	土木係	p 42
311096	都市下水道浚渫事業	建設課	土木係	p 43
311097	市営住宅改善事業	建設課	住宅・下水道係	p 43
311098	農業集落排水維持管理運営事業	建設課	住宅・下水道係	p 44
施策 12 道路・公共交通体系の整備				
312099	のりあいタクシー運行事業	企画政策課	政策第2係	p 45
312100	市内バス運行支援事業	企画政策課	政策第2係	p 45
312101	生活交通路線（宮之城線）運行支援事業	企画政策課	政策第2係	p 46
312102	県際広域バス運行支援事業	企画政策課	政策第2係	p 46
312103	市道維持管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 47
312108	橋梁補修事業	建設課	土木係	p 47
施策 13 防災体制の充実				
313109	消防団活動推進事業	総務課	交通消防防災係	p 48
313110	消防団車両等維持管理事業	総務課	交通消防防災係	p 48
313111	伊佐・湧水消防組合運営参画事業	総務課	交通消防防災係	p 49
313112	防火水槽整備事業	総務課	交通消防防災係	p 49
313113	自主防災組織設置育成事業	総務課	交通消防防災係	p 50
313114	防災無線管理運営事業	総務課	交通消防防災係	p 50
313116	農村情報連絡施設管理事業	地域総務課	総務振興係	p 51
313121	下殿線道路整備事業	建設課	土木係	p 51
313122	下青木流末水路整備事業	建設課	土木係	p 52
313123	災害対策支援事業	福祉課	社会福祉係	p 52
施策 14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり				
314124	伊佐地区防犯協会参画事業	総務課	交通消防防災係	p 53
314125	交通安全協会運営支援事業	総務課	交通消防防災係	p 53
314126	交通安全施設整備事業	総務課	交通消防防災係	p 54
314127	高齢者運転免許証自主返納支援事業	総務課	交通消防防災係	p 54
314128	青パト隊活動支援事業	企画政策課	共生協働推進係	p 55
314129	危険廃屋解体支援事業	総務課	交通消防防災係	p 55
314130	消費生活相談事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 56
施策 15 廃棄物の減量とリサイクルの推進				
315131	生ごみ処理機購入助成事業	環境政策課	環境保全係	p 57
315132	伊佐北始良環境管理組合参画事業	環境政策課	環境保全係	p 57
315133	ごみ分別排出啓発事業	環境政策課	環境保全係	p 58
315134	一般廃棄物収集運搬事業	環境政策課	環境保全係	p 58

315135	リサイクルプラザ維持管理運営事業	環境政策課	環境保全係	p 59
施策 16 良質な水の安定供給				
316136	小規模飲料水供給施設水質検査事業	環境政策課	環境保全係	p 60
316137	山野地区水道施設整備事業	水道課	工務係	p 60
316138	連絡管整備事業	水道課	工務係	p 61
316139	上水道・簡易水道管路マップ・給水台帳整備事業	水道課	管理係	p 61
政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり				
施策 17 自主的な健康づくり				
417140	地域自殺対策緊急強化事業	健康長寿課	健康推進係	p 62
417141	がん検診事業	健康長寿課	健康推進係	p 62
417142	結核健診	健康長寿課	健康推進係	p 63
417143	健康診査事業（成人）	健康長寿課	健康推進係	p 63
417144	成人向け健康相談事業	健康長寿課	健康推進係	p 64
417145	健康教育事業	健康長寿課	健康推進係	p 64
417146	特定健診事業	健康長寿課	健康推進係	p 65
417147	特定保健指導事業	健康長寿課	健康推進係	p 65
417148	後期高齢者健康診査事業	健康長寿課	健康推進係	p 66
施策 18 医療体制の充実				
418149	病院群輪番制病院運営支援事業	健康長寿課	健康推進係	p 67
418150	在宅当番医制運営事業	健康長寿課	健康推進係	p 67
418151	准看護学校支援事業	健康長寿課	健康推進係	p 68
418152	救急搬送対策事業（ヘリ搬送）	健康長寿課	健康推進係	p 68
418154	医療費通知事業	市民課	健康保険係	p 69
施策 19 子どもを産み育てやすい環境の充実				
419155	定期予防接種事業（子ども）	こども課	こども健康係	p 70
419156	妊婦健康診査費用助成事業	こども課	こども健康係	p 70
419157	未熟児養育医療費給付事業	こども課	こども健康係	p 71
419158	母子保健育児相談事業	こども課	こども健康係	p 71
419159	摂食・歯科保健事業	こども課	こども健康係	p 72
419160	乳幼児健康診査事業	こども課	こども健康係	p 72
419161	トータルサポートセンター運営事業	こども課	こども相談係	p 73
419162	子育て支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 73
419163	学童保育運営事業	こども課	子育て支援係	p 74
419164	子ども安心医療費助成事業	こども課	こども相談係	p 74
419165	伊佐出産応援事業	こども課	子育て支援係	p 75
419166	家庭児童相談員設置事業	こども課	こども相談係	p 75
419167	一時保育支援事業	こども課	子育て支援係	p 76
419168	休日保育支援事業	こども課	子育て支援係	p 76
419169	私立保育所運営支援事業	こども課	子育て支援係	p 77
419170	延長保育等支援事業	こども課	子育て支援係	p 77
419171	病児・病後児保育運営事業	こども課	子育て支援係	p 78
419172	子ども・子育て支援事業計画策定事業	こども課	子育て支援係	p 78
施策 20 高齢者の自立と生活支援				
420173	福祉タクシー助成事業	健康長寿課	高齢福祉係	p 79

420174	老人施設入所措置事業	健康長寿課	高齢福祉係	p 79
420175	伊佐市シルバー人材センター運営支援事業	健康長寿課	高齢福祉係	p 80
420176	シルバー人材センター企画提案型補助事業（頭の体操教室事業）	健康長寿課	高齢福祉係	p 80
420177	一般高齢者介護予防普及啓発事業	健康長寿課	地域包括支援係	p 81
420178	一般高齢者地域介護予防活動支援事業	健康長寿課	地域包括支援係	p 81
420179	介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業	健康長寿課	地域包括支援係	p 82
420180	認知症高齢者見守り事業	健康長寿課	地域包括支援係	p 82
420181	高齢者見守りサービス事業	健康長寿課	地域包括支援係	p 83
420182	伊佐市シルバーハウジング運営事業	健康長寿課	高齢福祉係	p 83

施策 21 障がい者の社会参画と自立の推進

421183	伊佐市障がい者相談支援専門員設置事業	福祉課	障がい者支援係	p 84
421184	地域活動支援センター運営事業	福祉課	障がい者支援係	p 84
421185	障がい者就労機会強化事業	福祉課	障がい者支援係	p 85
421186	障がい児学童保育事業（ステップ）	こども課	こども相談係	p 85
421187	げんき親子教室運営事業	こども課	子育て支援係	p 86
421188	いさすこやか保育推進事業	こども課	子育て支援係	p 86
421189	子ども発達支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 87

施策 22 地域福祉の体制づくり

422190	社会福祉協議会運営支援事業	福祉課	社会福祉係	p 88
422191	ボランティア人材育成支援事業	福祉課	社会福祉係	p 88
422192	地域福祉計画推進事業	福祉課	社会福祉係	p 89
422193	福祉協力員活動支援事業	福祉課	社会福祉係	p 89
422194	民生委員児童委員活動支援事業	福祉課	社会福祉係	p 90
422195	社会福祉大会開催支援事業	福祉課	社会福祉係	p 90
422196	有償運送運営協議会開催事務	福祉課	社会福祉係	p 91

施策 23 生活困窮者の自立支援

423197	生活保護適性実施推進事業	福祉課	保護係	p 92
--------	--------------	-----	-----	------

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり

施策 24 学校教育の充実

524198	大口明光学園支援事業	企画政策課	政策第1係	p 93
524199	魅力ある高校づくり支援事業	企画政策課	政策第1係	p 93
524200	中学校再編成推進事業	教育委員会総務課	総務係	p 94
524201	安全管理対策学校外壁補修事業	教育委員会総務課	総務係	p 94
524202	菱刈小学校1・2号棟建替事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 95
524203	大口小学校太陽光発電施設補修事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 95
524204	小学校体育館屋根改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 96
524205	菱刈中学校特別教室棟大規模改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 96
524206	大口中央中学校増築事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 97
524207	情報教育推進事業	学校教育課	学事係	p 97
524208	I C T教育推進事業	学校教育課	学事係	p 98
524209	A L T招致事業	学校教育課	指導係	p 98
524210	教科等部会活動事業	学校教育課	指導係	p 99
524211	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課	指導係	p 99
524212	スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	指導係	p 100
524213	特別支援教育事業	学校教育課	指導係	p 100

524214	小中学校指導事業	学校教育課	指導係	p 101
524215	小中学校教材教具整備事業	学校教育課	学事係	p 101
524216	小中学校就学支援事業	学校教育課	学事係	p 102
524217	小学校外国語活動事業	学校教育課	指導係	p 102
524218	給食センター管理運営事業	学校給食センター	管理係	p 103
施策 25 青少年の健全育成				
525219	伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボークエスト）活動支援事業	社会教育課	社会教育係	p 104
525220	ふるさと学寮支援事業	社会教育課	社会教育係	p 104
525221	家庭教育学級支援事業	社会教育課	社会教育係	p 105
525222	青少年補導センター運営事業	社会教育課	社会教育係	p 105
施策 26 歴史・伝統文化の継承と活用				
526223	郷土資料館・文化財指導員活用事業	社会教育課	文化財係	p 106
526224	伝統民俗芸能団体運営支援事業	社会教育課	文化財係	p 106
526225	県・市指定文化財保護管理事業	社会教育課	文化財係	p 107
526226	国指定重要文化財保存事業	社会教育課	文化財係	p 107
526227	諏訪野地下式墓群調査事業	社会教育課	文化財係	p 108
施策 27 生涯学習や文化芸術の振興				
527228	社会教育指導員設置事業	社会教育課	社会教育係	p 109
527229	ふれあい講座開催事業	社会教育課	社会教育係	p 109
527230	自主文化開催事業	文化スポーツ課	文化係	p 110
527231	市制5周年アイダンス事業	文化スポーツ課	文化係	p 110
527232	文化会館アスベスト除去事業	文化スポーツ課	文化係	p 111
527233	菱刈図書館管理運営事業	社会教育課	文化財係	p 111
527234	大口図書館管理運営事業	社会教育課	文化財係	p 112
527235	海潮忌実施事業	社会教育課	文化財係	p 112
527236	海音寺潮五郎基金積立事務	社会教育課	文化財係	p 113
施策 28 スポーツの推進				
528237	市民体育祭開催事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 114
528238	伊佐市スポーツ少年団運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 114
528239	菱刈剣道大会開催事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 115
528240	スポーツ競技全国大会等出場支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 115
528241	伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 116
528242	県民体育大会出場支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 116
528243	スポーツ推進委員活動支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 117
528244	菱刈農村公園運動広場防球ネット設置事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 117
528245	田中運動広場駐車場舗装排水工事	教育委員会総務課	施設管理係	p 118
528246	伊佐市総合運動公園管理運営事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 118
528247	菱刈農村公園運動広場管理運営事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 119

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 1 市民協働の体制づくり

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策		体系外
	項	1	総務管理費		施策		体系外
	目	1	一般管理費		基本事業		体系外
中事業		市制5周年記念事業					
事務事業		市制5周年記念事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 市町合併後5年経過したことから、これまでの伊佐市の歩みを振り返るとともに、今後のさらなる発展を市民全員で確認する一つの区切りの場として、市制5周年記念式典を開催する。</p>							
<p>【主な活動実績】 記念式典 平成25年11月9日 伊佐市文化会館 来場者数(1,000人) オープニング(韓国南海郡伝統芸能、いさ太鼓祭り実行委員会合同演奏) 功労者表彰:25名 特別表彰:4名 市内高校生6名による「伊佐市民憲章」の発表 市内小学校5年生による伊佐市歌の発表 春風亭柳之介落語会 伊佐市カレンダー作成 市民憲章パネル作成</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市制5周年記念式典を行うことで、合併して5年間を振り返り、旧大口市と旧菱刈町の住民が本当の意味で一つになるきっかけとなった。 今後のさらなる発展を市民全員で確認する一つの区切りの場として好評であった。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市制10周年記念行事等を行う場合は、早期に推進体制を確立する必要がある。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中事業		コミュニティ協議会運営事業					
事務事業		コミュニティ協議会運営支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 校区コミュニティ協議会が充実した地域活動を行えるよう、その年次計画の作成や運営を行う事務局に対し指導・助言を行い、また、運営に係る経費に対し助成を行っている。</p>							
<p>【主な活動実績】 コミュニティ協議会を安定的に運営するため、必要な経費として補助金交付。 大口校区コミュニティ協議会:1,820,000円 大口東コミュニティ協議会:2,159,000円 牛尾校区コミュニティ協議会:2,351,000円 山野校区コミュニティ協議会:2,234,000円 平出水校区コミュニティ協議会:1,798,000円 羽月校区コミュニティ協議会:2,295,000円 羽月西校区コミュニティ協議会:2,071,000円 羽月北校区コミュニティ協議会:2,042,000円 曾木校区コミュニティ協議会:2,351,000円 針持校区コミュニティ協議会:1,985,000円 南永校区コミュニティ協議会:178,000円 本城校区コミュニティ協議会:2,411,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会:2,351,000円 菱刈校区コミュニティ協議会:2,294,000円 田中校区コミュニティ協議会:2,397,000円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成25年度から、必須事業に社会教育事業を取り入れたコミュニティ協議会も増え、これまで以上に地域での交流が盛んになってきている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 企画政策課(事務局職員)、社会教育課(社会教育推進員)との連携。</p>							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	2	協働の機会の充実
中事業	コミュニティ協議会育成事業						
事務事業	コミュニティ協議会育成事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 15校区のコミュニティ協議会に対し、各コミュニティ協議会が計画し開催する必須事業（環境保全事業、防災防犯事業）と独自事業（福祉事業、スポーツ事業、地域づくり事業等）に対して助成する事業。							
【主な活動実績】 世帯規模割額と世帯割による額（180円に世帯数を乗じた額）を合算した額を交付。※青パト隊補助金を含む。 大口校区コミュニティ協議会：968,000円 大口東コミュニティ協議会：456,000円 牛尾校区コミュニティ協議会：439,000円 山野校区コミュニティ協議会：731,000円 平出水校区コミュニティ協議会：416,000円 羽月校区コミュニティ協議会：670,000円 羽月西校区コミュニティ協議会：357,000円 羽月北校区コミュニティ協議会：262,000円 曾木校区コミュニティ協議会：397,000円 針持校区コミュニティ協議会：384,000円 南永校区コミュニティ協議会：109,000円 本城校区コミュニティ協議会：535,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会：469,000円 菱刈校区コミュニティ協議会：623,000円 田中校区コミュニティ協議会：573,000円							
【事業の成果及び評価】 継続した事業の取組みに欠かせない事業である。また、平成25年度より規模割額と世帯割による額（平成24年度は200円を平成25年度は180円）に世帯数を乗じた額を見直し、小規模コミュニティ協議会でも独自事業の取組みを出来るように交付した。							
【現状及び今後の課題】 平成24年度に策定した各コミュニティ協議会振興計画に記載された課題解決のための事業が実施されない。各コミュニティ協議会がより一層活性化するように話し合いの場（まちづくり会議）を設ける。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中事業	コミュニティ協議会育成事業						
事務事業	コミュニティ活動推進事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市内15校区に設置されたコミュニティ協議会（12世帯～2,625世帯）において、今後の地域活動の方向性を示す計画策定を支援する事務事業。計画策定の要件としては、5年先の目標を入れること、NPO各団体との連携をすること。以前は年度計画を作っていたが、鹿児島県の補助事業を活用し支援する事業。計画策定にあたっては、地域活性化等のための活動を展開しているNPO法人を活用することで外部からの新たな視点を取り入れて行うこととしている。また、合わせて地域活動の拠点箇所における施設整備もモデル事業として実施する。条件としては、地域活動につながるもの。							
【主な活動実績】 伊佐市コミュニティ・ワンステップ事業（地域の課題解決のために、上限50万円の補助金を交付） ※コミュニティ協議会から事業申請なし							
【事業の成果及び評価】 校区の課題解決のために、重要な事業であり、コミュニティ協議会の発展に欠かせない事業である。							
【現状及び今後の課題】 全ての校区が事業に取り組んでいない。 各校区で作成した「校区振興計画」に基づき、課題解決のために会議を開催できるように経費を計上した。併せて、コミュニティ協議会に対し振興計画チェックリスト配布する予定である。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中事業	コミュニティ連絡協議会						
事務事業	コミュニティ連絡協議会支援事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 伊佐市内の校区コミュニティ協議会15校区から会長で組織される連絡協議会の運営を支援する事業。							
【主な活動実績】 連絡協議会理事会を年8回開催、先進地視察研修の実施。社会教育推進事業推進のため、社会教育指導員と共に先進地研修を実施した。							
【事業の成果及び評価】 個々のコミュニティ協議会が抱える課題を共有し、今後のコミュニティ活動の発展には欠かせない連絡協議会である。							
【現状及び今後の課題】 市からのお願い事項や事業説明が多い理事会になりつつある。 各コミュニティ協議会の先進事例や課題等を発表してもらう時間をつくり、課題解決や各協議会の活性化に繋げる連絡協議会とする。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中事業	単位自治会活動支援事業						
事務事業	自治会事務交付金事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 自治会活動の促進を図るために、活動に要する経費に対し助成を行う事業である。交付金の算出は、自治会が規約等により定めた自治会費を納めている世帯数としている。 基本額：2,900円×自治会員世帯数 基準日：5月1日 交付時期：6月							
【主な活動実績】 ①277自治会への自治会事務交付金：28,701,300円 ②自治会加入促進ゴミ袋配布事業：285件 62,700円							
【事業の成果及び評価】 市から自治会長へ、お願いする主な事務（①広報「いさ」などの広報紙、公文の配布 ②各種伝達事項の周知 ③市への公文書の取次ぎ、市からの一部調査依頼等のとりまとめ及び報告 ④自治会加入者等確認等）について円滑な協力関係を築くことができた。							
【現状及び今後の課題】 少子高齢化問題や自治会への未加入者増加に伴う自治会費の収入減による自治会活動の継続が困難になってきている自治会が増えている。事務交付金の見直しが急務である。 小規模自治会の解消のため自治会合併の推進及びコミュニティ協議会活動の発展。自治会合併交付金の見直し。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	9	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事業		単位自治会活動支援事業					
事務事業		自治会加入促進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市内の自治会未加入世帯の解消を図るため、住宅、アパート、団地等の居住者に広く広報することで自治会加入を促進するとともに、未加入者が集団化している団地等については、自治会の新規設立を促す事業である。具体的には自治会加入率の向上や新規設立をおこなった自治会に対して自治会設立促進交付金を交付する。</p> <p>【主な業務】 自治会未加入者の居住する住宅、アパート、団地等を対象に、自治会及び社宅、アパート等の管理者との連絡協議。</p> <p>【事業費の内訳】 自治会設立促進交付金…10世帯以下（基本額25,000円×5自治会）及び10世帯以上（基本額50,000円×3自治会）に世帯割（5,000円×60世帯）を合わせた額を交付金として交付。</p>							
<p>【主な活動実績】 自治会長から自治会加入者へゴミ袋配布（シルバー人材センター委託）：285件 62,700円 自治会加入促進の依頼文書を市内事業所に送付：72事業所（問合せ：3件）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 自治会未加入者は現在も増加の傾向にある。自治会自らも加入促進の行動を起こす施策が必要である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 同上</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	農業費		施策	1	市民協働の体制づくり
	目	3	農業振興費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事業		むらづくり事業					
事務事業		むらづくり整備支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 市内の地域ごとにその生活環境等における課題について、地域住民や団体が自ら問題解決のための取り組みを推進することにより、市民協働の体制の構築を図る事業である。事業の内容は、地域内の課題解決のための計画を策定し、この計画に則り市が実施している「むらづくり事業」を活用して地域の課題である施設等の整備を地域住民自ら行うものである。</p> <p>【主な業務】 事業主体から提出される事業計画書の受理 調査 聞き取り等 事業実施承認を事業主体へ連絡、その後補助金交付事務</p>							
<p>【主な活動実績】 件数：76件 事業費：19,601千円（補助金）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 地域にある課題について、自ら解決方法を促す事業であり、組織活動の醸成を図ることができる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 地域の問題解決のための方策として「むらづくり方策」を作成しているが、地域の活性化を推進し、良い生活環境を整備するため より多くの話し合いが必要である。 要望聞き取り時に、役員等に対しての話し合い活動のフォローアップ。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	10	男女共同参画推進費		基本事業	7	男女共同参画の促進
中事業		男女共同参画啓発事業					
事務事業		男女共同参画啓発事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課</p> <p>市民に対し、男女共同参画に関する正しい知識の普及と意識の啓発のために、情報収集とその発信や各種講座等の開催を行っている。情報発信の方法は毎月広報誌に掲載、公共の掲示板への掲載、女性サロン室の活用、男女共同参画拠点（交流室）にパンフレットやチラシを置いている。また、男女共同参画講座を年1回開催している。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>伊佐市男女共同参画推進協議会委員研修（委員14名参加） 経費（講師謝金：25,000円） 職員向けワークショップの開催（職員26名参加） 経費（講師謝金：50,000円）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>出前講座を実施し、男女共同参画社会について市民へ啓発活動ができた。また、地域住民の意見も聞け新たな啓発活動の課題が見えた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>男女平等の実現に向けた様々な取組みが進められているが、現実の社会においては男女間の不平等を感じる人がいまだに多い。 「伊佐市男女共同参画基本計画」の進行管理と平衡して、今後もあらゆる機会に啓発を進めていく。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	5	社会教育費		施策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	1	社会教育総務費		基本事業	5	人権啓発の推進
中事業		人権教育推進事業					
事務事業		人権・同和教育啓発事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課</p> <p>あらゆる差別を無くし、明るく住みよい伊佐市を実現するため、人権同和教育の推進に努める。市民、教職員、市職員等を対象として、人権・同和教育研修会を開催。また、啓発チラシの作成や小中学生の標語募集を実施。人権意識の醸成を図る。 人権同和教育啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置。人権同和教育の啓発のため市広報紙に啓発記事を掲載。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>人権同和教育研修会：平成25年8月1日（木）文化会館 320名の参加 講師：鹿児島県教育庁人権同和教育課 川畑真英氏 人権啓発標語を募集 人権チラシ・ポスター作成：ポスター100部 チラシ4,000枚 人権同和教育啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置 市広報紙に人権同和教育の啓発のため啓発記事を掲載</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>人権・同和教育研修会では、参加者が人権・同和教育に対する理解を深めた。また、小中学生に人権標語を募集しチラシやポスターを作成配布するなどの人権啓発事業に取り組み、人権尊重の意識を高めることができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>全ての人の差別意識を解消するためには、短時間では難しい。 人権・同和教育に対する正しい理解を一層深めるために、継続した活動が不可欠である。 講演会開催時の講師選定が課題であるため、県の担当課と連携し講師を依頼する。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	社会福祉費		施策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	5	人権啓発の推進
中 事 業		人権啓発事業					
事務事業		人権啓発推進事業					
【事業の目的及び内容】		人権擁護啓発に関すること。		所管課等	市民課		
【主な業務】		鹿児島地方法務局霧島支局や管内市町村との連携による人権啓発の推進を図っている。					
【主な活動実績】		伊佐市人権擁護推進協議会開催（1回）、「人権を考える市民の集い」の開催、人権作文コンテスト（市内小中高対象）実施、特設人権相談所開設（年11回）、人権啓発広報活動（市広報紙）、市役所職員研修の開催、鹿児島地方法務局霧島支局管内で各市町持ち回りで実施される「人権フェスタ」を伊佐市で開催した。					
【事業の成果及び評価】		事業の実施を継続することにより、市民の人権同和問題について学習する機会が増え、啓発活動に対して手ごたえを感じるようになってきた。現在でも同和問題をはじめと子ども・高齢者・外国人・女性等の差別事象は発生しており、差別意識をなくすため活動は重要である。現在の伊佐市の活動に対して人権団体等から高い評価をいただいている。					
【現状及び今後の課題】		人権教育・啓発は高齢者から子どもにいたるまで、幅広い年代を対象とするため、人権啓発機会の創出を工夫する必要がある。特に、同和問題などに関して特に根強い差別意識の残る高齢者に対する啓発が課題である。係だけの啓発活動にとどまるのではなく、市職員の研修の強化と啓発による日頃からの総体的な啓発活動が重要であると考えられる。					

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	社会福祉費		施策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	6	人権相談と救済支援
中 事 業		DV等被害者支援事業					
事務事業		DV等被害者支援事業					
【事業の目的及び内容】		DV等被害を受けた市民について、避難等に要する経費を支援する事業。具体的には、避難に必要な宿泊、食料、消耗品購入に必要な経費を補助する。		所管課等	こども課		
【主な事業】		ほとんどの場合、DV被害を受けた母子は着の身着のまま救済を求める場合が多い。従って母子支援施設入所が決定するまでの緊急避難場所として、民間ホテルに滞在、その費用及び児童に必要な消耗品購入の経費。					
【主な活動実績】		平成25年度実績額 扶助費：21,000円（1件 母・子人計2人）					
【事業の成果及び評価】		DV被害等被害者の避難場所の確保は市民の安全・安心を守るうえで重要な事業である。避難場所が確保されることで、被害者等が自立に向けて生活している。					
【現状及び今後の課題】		緊急かつ安全性を必要とすることなので、避難場所の確保など慎重を要し、時間外の対応となる事案が多く、関係機関や庁内関係課の協力が必要である。日ごろからの関係機関との連携を図り、事前に庁内関係課と対応について綿密な打合せを行うことで、速やかに避難場所を確保する。					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	2	文書広報費		基本事業	9	広報活動の充実
中 事業		広報紙発行业業					
事務事業		広報紙発行业業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 市政や市民・団体の活動、国・県、その他関係機関の情報を市広報紙「広報いさ」を発行し、市民に提供する。「広報いさ」は毎月1回1日に発行（13,300部）、お知らせ版を毎月1回15日に発行（12,600部）している。各自治会への配付方法は、シルバー人材センターに委託し、各広報紙の発送日に自治会毎に仕分けし自治会長へ届ける。市民課窓口、校区コミュニティ事務所、ふれあいセンター、まごし館窓口等へも配付し自治会未加入者へ対応している。また、送付希望者へも有償で郵送している。広報紙に広告記事の掲載を希望する者には、有料（1枠8,000円）で広告掲載を受け付けている。</p> <p>【主な業務】 広報紙掲載記事の取材・編集 印刷の委託業務 シルバー人材センターに配付業務委託</p> <p>【事業費の内訳】 委員・非常勤職員報酬 広報システム編集技術員：1,764千円 印刷製本費：3,284千円 公文発送業務委託：3,675千円 広報紙編集機能内蔵パソコン：201千円 ほかに写真撮影用消耗品など</p>							
<p>【主な活動実績】 「広報いさ」20ページ×12回×13,600部 「お知らせ版」（8ページ×6回＋4ページ×6回）×12,600部 広報委員説明会：1回開催 市外送付者数：57人 有料広告数：55枠</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 インターネットを通して、市のホームページから広報状況は閲覧できるが、市政に関する情報を広く市民に情報提供する手段として、広報紙は欠かせないものであり、大きな役割を果たしている。市民の市政への理解や関心を深めることができ、情報の共有、活用、市民との協働に結びついたと思われる。わかりやすい広報紙発行に努め、行政情報を正確に市民に提供することができた。事業費のコスト削減にも取り組んだ。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 行政情報を分かりやすく提供し、市民との情報の共有化に寄与している。編集後記などでは、女性編集者らしい柔らかい視点の記事が多く見受けられ、市民からの評価も高い。 行政情報を市民にわかりやすく提供し、市民との間で共有化を図ることが一層必要である。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	2	文書広報費		基本事業	9	広報活動の充実
中 事業		広報紙発行业業					
事務事業		伊佐市ホームページ管理運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 市の行政情報等を迅速に市内外に発信するため、市ホームページを公開し、その管理運営を行う事業。更新作業については、簡易なものは、担当課や伊佐PR課で行っており、それ以外は業者委託により実施している。また、毎月、管理を委託している業者から提出のあるアクセス解析に基づき、閲覧状況等の把握を行っている。</p> <p>【主な業務】 市の行政情報をホームページに公開し、随時更新している。管理については業者に委託している。</p> <p>【事業費の内訳】 伊佐市ホームページ保守管理委託：252千円 ホームページ用サーバー保守管理委託：441千円 ウェブサイト追加ページ作成委託：37千円</p>							
<p>【主な活動実績】 ホームページ担当者研修会の開催 ホームページ最新情報・更新件数：364件 ホームページアクセス数：795,049件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市ホームページの最新情報の掲載・更新を行い、新たな情報を市内外に発信し、行政情報を正確に迅速に市民等に提供するよう努めた。また、各課のホームページ担当を対象に研修会を開催し、掲載内容の充実に努めた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 行政情報を市民に分かりやすく迅速に提供し、市民との間で共有化を図ることが一層必要である。 現在の情報化社会の中で、ホームページは非常に重要な情報伝達手段である。 わかりやすい表現を用いて見やすいホームページを作成し、最新情報の掲載・更新に努める。</p>							

予算科目	款	1	議会費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	議会費		施策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	1	議会費		基本事業	9	広聴活動の充実
中 事 業		議会本会議・委員会運営支援事業					
事務事業		議会映像配信事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 議会事務局 市議会の内容を中継や記録したものを、インターネットで配信して、いつでもどこでも議会の視聴が可能になる事業である。検索は会議名、議員名、党派名、用語検索で行うことが可能。</p> <p>【主な業務】 委託事務、撮影の準備、撮影機を動かす、テロップ作成など</p>							
<p>【主な活動実績】 インターネット配信業務委託料 1,890千円 ① 生中継（L I V E）の視聴実績 2,451件 ② 録画（V O D）の視聴実績 1,720件 計 4,171件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 インターネット環境が整った所（自宅など）での視聴者の定着度が高くなってきていると考えられる。ゆえに開かれた議会を実感することができるということは市民による市政への関心がより一層強まったと理解できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 ① インターネット環境の促進を図るため、市議会だよりなどでインターネット環境の促進の広報をする。 ② 委託料の適正化を図るため、定期的に導入他市の状況調査などを実施して経費削減に努める。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	4	時流にあった行財政運営
	目	1	一般管理費		基本事業	17	職員の人材育成
中 事業		職員研修事業					
事務事業		職員の自己啓発支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 より質の高い行政サービスを展開するための、基礎的・専門的知識の修得を図るための研修事業を実施しているが、社会経済の変化や住民ニーズの多様化に対応し、職員の資質の向上を図るため、自己啓発の支援策として市行政に関する自主研修を行う個人及び市行政の推進に資するため、自主的に調査研究活動を行う職員のグループに対し受講料及び旅費等を補助する。</p> <p>【主な業務】 研修実施申出書（事業実施計画書）提出→審査・受理→受講（研修）→修了証明書・研修経費明細提出→審査・決定通知→助成金交付</p> <p>【事業費の内訳】 自主研修助成金：500千円 自主研修グループ助成金：2,000千円</p>							
<p>【主な活動実績】 研修助成額：2,259千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成24年度からより参加しやすいグループ単位での自主研修助成事業を導入したことにより、職員個々の自己研鑽に対する意識のアベレージを上げる結果となった。今後も伊佐市の将来を担う人材を育成するために本事業の利用促進を図る必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 日常の業務に追われ時間的な余裕がない部分もあるが、個々の自己啓発意欲及び資質向上に対する意識の底上げが必要である。 人事評価制度を導入することにより職員個々の強み弱みを自覚させ、自己研鑽に対する意識改革を行う。また、研修をより受講しやすい職場風土を作る。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	4	時流にあった行財政運営
	目	17	基金費		基本事業	13	共施設の計画的な整備更新
中 事業		特定公有財産取得基金					
事務事業		特定公有財産取得基金積立事務					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 新庁舎建設のための財源として、毎年特定公有財産取得基金に150,000千円積み立てる。平成22年度から概ね10年間の予定で実施する。</p> <p>【主な業務】 基金積立事務</p>							
<p>【主な活動実績】 特定公有財産取得基金積立金：150,100千円（平成25年度末残高：680,424,146円）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 計画とおりに積立てることができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 具体的な建設計画がないので基金の目標額を設定していない。 財政が厳しい中、今後も引き続き定額を積み立てられるかが課題である。 毎年の基金積立額、積立年数等具体的数値を設定するためには、具体的な建設計画（建替え・新築の別、場所の選定と確保、事業費等）の検討をする必要がある。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	4	時流にあった行財政運営
	目	9	企画調整費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進
中 事業		行政改革推進事業					
事務事業		行政改革大綱・集中改革プラン進捗管理事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課			
<p>平成23年1月に作成した伊佐市集中改革プランについて、平成22年度から平成26年度までの各プランの目標達成を図るため、その進捗管理とプラン等の修正も行う。進捗状況については市のホームページで公表する。また、鹿児島県総務部市町村課への実施状況報告も行う。平成17年度から平成18年度に出された総務省の指針に対しての実績を報告する業務であり、県内の状況が後ほど取りまとめられ公表される。</p>							
【主な活動実績】		<p>集中改革プランの進捗状況調査と進行状況の評価 平成23年度決算額を踏まえた伊佐市中長期財政計画の更新事務改善に関する調査及び改善に係る提案 ①組織機構再編案（平成26年度）の作成 ②補助金見直し指針の策定 ③イベント見直し指針の策定 ④前記案・指針に基づく事務事業の見直し依頼 ⑤ヒアリングの実施 伊佐市行政改革推進本部会議の開催（1回）（平成25年6月） 進捗状況と有識者等の意見を反映させるための「伊佐市行政改革推進委員会」については、2月に実施</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>直接的に市民生活と関連がなく、投資的な事務であることから評価が難しい面を持つ。しかしながら、公にしている計画であり、今後の行政運営のための指針となることから粛々と事務を進める必要がある。持続可能な財政運営とシンプルな事務体制を行うためのプラン運用となると思われることから、ポイントを絞った管理事務を行う必要がある。これまでの進捗状況からしても必要な事務は確実に実行されている。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>市民への公表についてはホームページにて行ってきたが、推進委員会への説明が必須との議会からの指摘もあり、報告だけの会を行った。後期計画策定に向けては本部会議・推進委員会との連携・調整が重要となる。後期計画については推進委員会との協議を進め、策定を行う。</p>					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施策	4	時流にあった行財政運営
	目	13	情報管理費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進
中 事業		電算維持管理事業					
事務事業		電算維持管理事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		総務課			
<p>全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼働を行うため、庁舎内外の電算システム機器（サーバやパソコン、プリンターなど）、情報ネットワークなど業務に支障のない状態に維持管理する。</p>							
【主な業務】		<p>保守委託契約事務 システム稼働状況確認 システム障害時対応 常駐SEとの連携 年間・月末処理業務 簡易故障対応</p>					
【主な活動実績】		<p>委託料 住民情報システム運用管理業務委託：15,120,000円 内部情報システム運用支援業務委託：1,911,000円 庁内LAN保守業務委託：6,300,000円 ネットワーク維持管理業務委託：9,240,000円 住民情報システム機器保守業務委託：2,343,600円 内部情報システム機器保守業務委託：757,050円 使用料及び賃借料 住民情報システムクラウドサービス利用料：6,253,800円 内部情報システムクラウドサービス利用料：4,208,400円 アクロシティ住民情報システム使用料：8,693,055円 電柱等供架料：680,591円</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>全庁的な行政事務の処理手段である電算システムの安定稼働を図るため、システム・サーバ・パソコン・プリンター、庁舎内外のネットワーク回線など保守点検、セキュリティ対策、またSEによる業務支援により効率的・効果的で安全な行政サービスが図られた。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>県内初として平成26年2月24日に、住民情報などの基幹系システムを自治体クラウドシステムとして稼働することができた。このことは常日頃からコスト意識と安全を最優先した考えを持ち続けた結果である。番号制が開始されるのには安心安全なネットワークの構築が必須である。</p>					

予算科目目	款	2 総務費	総合計画体系	政策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	2 徴税费		施策	4 時流にあった行財政運営
	目	2 賦課徴収費		基本事業	11 効率的・効果的な事務事業の推進
中 事業	固定資産税賦課事務事業				
事務事業	家屋評価システム導入事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 税務課 家屋評価システムの活用により、技術的、専門的な知識を要する家屋評価業務を、間取り図を描くことによって自動的に計算することにより、「事務処理の簡素化・効率化」を図るとともに、「住民サービスの向上」を目指す。</p>					
<p>【主な活動実績】 平成26年2月よりシステム導入し、家屋調査に活用した。</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 今年度は9月から家屋調査を本格的に開始しシステムを使用する。 家屋建築における工法や構成資材は日々変化しており、限られた人員で、技術的・専門的な知識を要する家屋評価業務に対応するためには家屋評価システムは必要不可欠である。システムの活用により、迅速で適正な評価事務を行い、かつ効率的で最大限の結果が得られる様にさらなる事務の向上を図っていきたい。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 職員の知識や操作スキルによる評価のばらつきがでないようにする。 評価に関する知識や手法について情報を共有して、研修会等の機会を通じて職員個々の能力向上を図る。</p>					

予算科目目	款	1 議会費	総合計画体系	政策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 議会費		施策	4 時流にあった行財政運営
	目	1 議会費		基本事業	11 効率的・効果的な事務事業の推進
中 事業	議会本会議・委員会運営支援事業				
事務事業	会議録作成支援システム導入事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 議会事務局 委員会等においての話し言葉（音声）を音声認識システムで文字化して会議録を早期に完成させ、事務の効率化を図る。</p>					
<p>【主な業務】 マイクを通しての話し言葉（音声）をデジタル化して、音声認識システムで文字起こしをし、エラー部分について修正を加える。</p>					
<p>【主な活動実績】 委員会記録及び一部事務組合会議録の作成時に使用。 委員会での使用日数：66日 一部事務組合での使用日数：11日 計77日使用</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 人件費抑制のためには必要なシステムである。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 音声認識率の向上のため、マイクの使い方について検証する。</p>					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事業		野菜価格安定対策事業			
事務事業		野菜価格安定対策事業			
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>市場の平均販売価格が保証基準額を下回った場合、業務方法書の規定に基づき価格差補給金を交付する以下の2つの基金造成のために負担金を支出</p> <p>①県単野菜価格差補給事業（対象品目：伊佐市は白ねぎ・かぼちゃの2品目をその対象野菜品目として加入している。基金造成団体等とその負担割合：県36.5%、市13%、経済連16.5%、農協14%、生産者20%）</p> <p>②伊佐市野菜価格安定化対策事業（対象品目：白ねぎ・かぼちゃの2品目・基金造成団体等とその負担割合：市50%、農協20%、生産者30% なお、対象品目の白ねぎ、かぼちゃの販売価格が補償基準を下回った場合は最低価格を補償）</p> <p>【主な業務】</p> <p>基金造成のための負担金支出事務 申請書（計画書）受理⇒審査⇒交付（概算交付）⇒実績報告書受理⇒審査⇒精算事務</p>					
<p>【主な活動実績】</p> <p>白ねぎが基準価格、露地ねぎ300円/kg、ハウスねぎ330円/kgを下回ったため、発動金額は11,638,039円。かぼちゃが基準価格、6月：170円、7月：145円、12月：150円を下回ったため、発動金額は5,507,376円。合計17,145,415円発動した。市負担割合は50%で8,572,000円を負担した。</p>					
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>平成24年度金山ねぎは、価格安定保証発動額として11,638,039円の発動。かぼちゃは、価格安定保証発動額として5,507,376円の発動。合計で17,145,415円を発動した。これにより、平成25年度の市50%の負担金は8,572,000円であった。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>平均販売価格や生産コストでの適正な価格保証単価の設定に取組む必要がある。 生産コストなどを把握しての見直しが必要であると思われるが、その際には平均販売価格や生産コストの適正な把握など、十分な調査、検討のもとに取組む必要がある。</p>					

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事業		伊佐農業公社運営費補助事業			
事務事業		伊佐農業公社参画事業			
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>伊佐農業公社は平成15年10月に設立され、現在、農地利用集積円滑化事業、後継者育成事業、農作業受託事業、堆肥センター事業を実施しており、市は当公社の運営費負担を行い、運営に参画している。当公社の運営は、市、JAほか9団体の会員からの会費により賄われている。堆肥センター事業については、市とJAが運営費負担を行っているが、その負担割合は市が80%、JAが20%となっている。</p> <p>平成25年度は、農業公社負担金6,903,000円、青年農業者育成事業補助金（産業用無人ヘリコプター操縦資格取得）1,533,000円を支出。農地利用集積面積が、61.7haで前年度の2.4haから大幅に農地の集積化が図られた。</p>					
<p>【主な活動実績】</p> <p>【農地利用集積円滑化事業】 集積件数：14件 面積：61.7ha 【農作業受託事業】 農作業受託面積：5.4ha 無人ヘリ水稲防除：739ha 【後継者育成事業】 研修生2名の受け入れ 【堆肥センター事業】 原料の持ち込み 牛フン：4,364t 豚フン：1,689t 鶏フン：1,568 製品は3,561tを製造し、271haの圃場に散布</p>					
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>同上</p>					
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>堆肥センターの経費節減と販売促進を図りコスト低減に努める。 堆肥製造の人件費削減・良質堆肥の製造（堆肥品評会への出品）・販売促進で利用率のアップ。</p>					

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		園芸振興事業					
事務事業		重点作物（かぼちゃ・金山ねぎ・ごぼう）生産拡大事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		農政課			
<p>金山ねぎ・かぼちゃ・新ごぼうの産地であるが、生産者の高齢化が進み栽培農家が減少傾向にあるため、新規栽培農家や面積増反をする農家を掘り起こすために、栽培開始時の高額となる資材購入費・種子購入費を助成することで、新規生産者の開拓を行い、土地利用の推進を図る。</p> <p>①金山ねぎ面積拡大事業 ねぎの苗代の購入助成 ②かぼちゃ新規栽培助成事業 資材・苗代の購入助成 ③ごぼう面積拡大事業 資材・種子代の購入助成 機械導入（ひげ取り機・掘り取り機）の1/2助成</p>							
【主な活動実績】							
<p>金山ねぎ 8件：182,000円 かぼちゃ 7件：672,000円 ごぼう 4件 団体1件：計483,000円 ※ゴーヤ農家の園芸作物振興に189,000円の助成を実施</p>							
【事業の成果及び評価】							
<p>事業を実施することにより水田の裏作推進、後継者・新規就農者の確保、生産意欲の高揚等につながり、耕作面積を維持拡大することによって農業経営の安定が図られる。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>高齢化などとあわせて作物（かぼちゃなど）の価格が低迷すると生産農家が減少する傾向にある。 機械化による省力化をすすめ新規栽培農家や面積増反をする農家の掘り起こしを行い、生産拡大を目指し品質向上の取組・反取り上げに努める。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	18	後継者（農業担い手）の育成と支援
中 事 業		新規就農者育成支援事業					
事務事業		青年就農給付金（経営開始型）事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		農政課			
<p>新規青年就農者（45歳以下）に対し、農業経営を開始してから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円を給付する。</p> <p>【主な業務】 ①新規就農者→市 交付申請 ②審査 面談 ③市→県へ交付申請 ④県→市へ決定通知 ⑤市→新規就農者 決定通知 給付金給付</p>							
【主な活動実績】							
<p>補助対象者：8名 事業費：10,500千円</p>							
【事業の成果及び評価】							
<p>農業の担い手を育成し、農業を維持、継続させる必要があり妥当である。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>事業対象となる新規就農者の掘り起こし。 自治会長や、認定農業者等への聞き取りを行う。事業制度について、広報誌での周知。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		新規就農者育成支援事業					
事務事業		農業研修資金助成事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>就農を希望する者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農に必要な農業技術や経営手法を習得させる農家等に対し、研修生1人につき1日の雇用時間を8時間、1月の雇用日数を15日とし、1か月の補助金の10分の8以上を人件費として研修生に支払う場合に10万円を補助する。</p> <p>【主な業務】</p> <p>①受け入れ希望農家及び研修生の募集 ②審査・面談 ③市→受け入れ農家及び研修生に対し決定通知 ④受け入れ農家→市へ交付申請 ⑤農業研修開始 ⑥受け入れ農家→市へ実績報告</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>補助対象者：無し 事業費：無し</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>農業の担い手を育成し、農業を維持、継続させる必要があり妥当である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>募集については、広報誌により行っているが、研修希望者の内容と受け入れ希望農家の農業形態が一致しない場合がある。 受け入れ農家の掘り起こしを図る。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		飼料作物確保対策事業					
事務事業		降灰地域飼料作物確保対策事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>新燃岳の火山活動の影響もあり、県では平成24年度より活動火山周辺地域として伊佐市、出水市を新たに対象地域として認定した。降灰被害を受ける農家とその対策として施設・機械整備を県の助成により実施する。具体的な事業内容は、畜産農家の飼料収穫調整設備や園芸農家の被覆施設整備等を行う。</p> <p>事業の採択や実施方法については、事業を実施を希望する農家が任意組合等を組織し、防災営農対策事業計画書を市に提出し、市は内容審査のうえ県へ提出し、県の事業計画承認により事業実施となる。補助金については、事業費の65パーセントを県が補助し、補助残額は実施主体（農家）が負担する。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>2組合（6戸）及び1農業法人 事業費：60,751千円 県補助金：39,115千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>6団体（19畜産農家）において降灰対策に合わせ、効率的な飼料生産体制の整備を図ることができた。飼料生産体制の整備は、経営基盤の強化や規模拡大を図る上でも重要な取組であり、また畜産農家からのニーズも高い。今後も国県補助事業を活用しながら整備を進めていく必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>当事業の効果を上げるうえで、飼料作付農地の拡大、調整が必要である。 農業委員会とも連携しながら、飼料作付農地の団地化など効率的な飼料生産基盤の確保を図る必要がある。</p>							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業	中山間地域等直接払制度						
事務事業	中山間地域等直接払交付金事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するという観点から、平成12年度より農業生産条件の不利を補正するための施策として実施している。</p> <p>【主な業務】 ①集落協定の認定申請（地元）→集落協定の審査（市）→集落協定の認定→現地調査・交付要件の確認 ②補助金申請（市）→補助金交付決定（県）→集落協定から補助金交付申請（市へ） →交付決定通知（集落へ）→補助金請求書受理→補助金支払→前年度補助金の収支報告書の審査受理</p>							
<p>【主な活動実績】 集落協定数：61協定 交付金対象者：1,584人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 中山間地域の農業と農地の保全に対して有効な事業である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 平成12年度からの事業であり、集落協定の役員の高齢化が進んでいる。平成27年度からの政策が未定であるため農地の保全対策について検討が必要。 国の動向に注視し、今後の対策を検討する。</p>							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業	農業農村活性化推進施設整備事業						
事務事業	農業生産近代化施設整備事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 農業者・集落営農組織・農業協同組合等が機械や施設等を導入する際に、事業費の一部を支援し、経営力の強化を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】 【産地づくり対策】 全自動ガス充填包装機 事業費：10,363,500円(県：3,290,000円 市：3,223,000円 その他：3,850,500円) 大豆乾燥施設整備 事業費：21,000,000円(県：6,660,000円 市：3,330,000円 その他：11,010,000円) 【中心経営体施設整備】 融資主体型補助 事業費：81,703,345円(県：23,865,000円 その他：57,838,345円) 追加的信用供与 事業費：7,353,000円(県：7,353,000円) 市町村附帯事務費 事業費：372,000円(県：159,000円 市：213,000円)</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 農業経営で重要とされる、機械等の導入に際し、事業費の一部を支援することで、担い手確保や耕作放棄地の防止等への高い効果が図られている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 規模拡大等の計画目標としている事業が多いので、農地の利用調整が課題となる。 人・農地プラン等の他施策と連携を図り、地区の中心経営体とされる担い手に農地の集積がされるよう計画が必要。</p>							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	21	経営力の強化
中事業	地域力発信事業						
事務事業	地域力発信事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 地域力発信施設について、市民や観光所及び市内の生産者等が求めるニーズについて調査し、建設の可能性を明らかにする。							
【主な活動実績】 地域力発信施設可能性調査業務委託（地域概況把握調査 市民への利用ニーズ等調査 生産者出荷意識等調査 市外類似施設把握調査 物産館立地可能性検討） 委託契約額：1,659,000円							
【事業の成果及び評価】 投資効果の判断材料収集としての目的は達成しており、業務委託を行うことでコスト削減も図られている。							
【現状及び今後の課題】							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中事業	畜産関係負担金・補助金事業						
事務事業	牛舎施設整備支援事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 本市の主幹品目である肉用牛（繁殖牛）の増頭を図り、生産基盤の強化及び効率的な飼育体系を確立するため、簡易牛舎等の整備に対し、その建設費等の一部を助成する。50万円を上限に事業費の1/3を助成する。（畜舎新設/増設、スタンション、畜舎ファン等）							
【主な活動実績】 対象：市内4繁殖雌牛飼養農家 総事業費：19,102,507円 補助金額：2,500千円（500千円×5）							
【事業の成果及び評価】 牛舎整備に対する助成は、規模拡大を希望する肉用牛飼養農家から最もニーズが多く、要望のあった5戸の肉用牛繁殖農家に対し助成をおこなった。対象農家は牛舎建設後、直ちに増頭に取り組んでおり、担い手の育成や経営基盤の強化推進に寄与することができた。							
【現状及び今後の課題】 当事業の補助上限額は50万円であり、大規模な牛舎整備を希望する若手畜産農家の規模拡大を図りにくい状況にある。また、中長期的な経営計画を持たない畜産農家がほとんどであり、突発的な申請が多い。 大規模な牛舎整備に関しては、有効な国県事業や資金制度も合わせて検討し、経営基盤の強化を図っていく。また、関係機関と連携して対象農家の把握に努め、合わせて中長期的な経営計画に基づく牛舎整備を推進する。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		優良種雌牛保留導入事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>薩摩中央家畜市場に出場する子牛で、展示会・品評会において優秀であると指定された種雌牛を、子牛セリで自家保留又は導入（購入）した伊佐市内の畜産農家に対しその購入費用の一部を助成することにより、優良種雌牛の地域内保留の推進を図る事業である。なお、当事業は平成23年9月補正により補助額の見直し（増額）を行っており、助成基準は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入の場合 落札価格上位1～3位は20万円、4～7位は15万円、8～10位は10万円 ・自家保留の場合 品評会において保留指定されたもの20万円、秀賞指定された3頭にそれぞれ10万円 <p>※ただし、購入の場合、落札価格が当該子牛セリ市における雌牛落札平均価格より補助予定額以上に高いこと、また、自家保留の場合は、その評価額が評価基準額より高いことが条件となる。指定頭数や導入（購入）・自家保留頭数が上記に満たない場合は、その実頭数とする。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>制度周知のための広報活動、補助金交付事務、導入後の飼養確認（3年間） 平成25年度実績：1,355万円（101頭）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>繁殖雌牛飼養農家からニーズの高い事業であり、当地区子牛せり市場が、伊佐市、さつま町、薩摩川内市の3自治体から出品されていることから、本市以外の2自治体の取組みと均衡を保ちながら実施する必要があり、現在はそのような取組状況ができていると言える。また、事業実績についても概ね満足できるものであり、事業効果が表れていると考える。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>地域全体で見ると、母牛系統が古いためセリ価格が伸びないものも多く見受けられることから、当事業を通じて適正な母牛更新を促すとともに、優良種雌牛の更なる地域内保留の促進を図ることが必要である。</p> <p>現在、当市場では、県外購買者が非常に高値で優良種雌牛を購入しており、市内畜産農家の購入は難しくなりつつある。このことから、導入（購入）よりも自家保留を強く推進し、地域内保留に努める必要がある。</p>							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		家畜防疫対策支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>口蹄疫などの家畜悪性伝染病の発生を防止するために、飼料搬入や畜産関係車両の農場進入が多いと予想される飼養頭数の多い（概ね30頭以上）肉用牛飼養農家を対象に、家畜防疫作業に要する消毒設備・施設の整備に対し、事業費の2分の1以内、45万円を上限に助成する。なお、対象畜産農家の早急な実施を促すために、事業期間を3年間（平成24年度～平成26年度）と定めて実施する。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>対象農家：6戸 事業費：950千円 補助額：473千円（消毒用動力噴霧器の購入）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>対象農家が防疫に対する認識を高め、6戸が事業実施した。対象農家のうち、既に消毒器材等を整備しているものもある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>家畜防疫対策は直接的に所得の向上に繋がりにくいことから、その重要性は認識しているものの、器材等の整備に前向きでない対象農家がある。</p> <p>防疫対策の重要性について、個別に説明等を行い、消毒等の取組みの推進を図る。</p>							

予算科目	款		総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項			施策	5	農林業の振興
	目			基本事業	21	経営力の強化
中 事業		(肉用牛規模拡大事業基金)				
事務事業		肉用牛規模拡大資金貸付事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課				
<p>母牛更新や増頭を希望する繁殖牛飼養農家に対し、市肉用牛規模拡大事業基金により購入した子牛や育成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は子牛の場合4年間、育成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入の場合40万円、自家保留の場合は30万円である。なお、平成23年度9月補正により、基金額を1,000万円増加させるとともに、年間1人当たりの貸付頭数をこれまでの3頭から5頭とし、増頭を行う畜産農家に対する支援の強化を図っている。</p>						
【主な業務】 貸付申請受付・審査・決定 対象牛購入 基金取り崩し 貸付契約業務 返納通知送付 入金確認						
【主な活動実績】 基金総額：41,490千円（平成24年度末 現金：6,170千円 貸付牛対価：35,320千円） 貸付頭数：15頭 基金取り崩し額：7,000千円 対価納入による基金戻入額：10,800千円						
【事業の成果及び評価】 平成25年度の子牛価格は、種雌牛や肥育農家のニーズなどにより、前年度より更に上がり導入もさほど伸びなかった。今後の市場の動向を見て、貸付額の上限変更等を考慮する必要がある。						
【現状及び今後の課題】 今後も子牛価格の高騰は続き、優良系統牛への更新の増加が続くことが予想されることから、基金不足が予想される。また、規模拡大を希望する農家からは、貸付金額の増額等の要望がある。 年間貸付頭数予測と基金戻入額の把握により、適時の基金増額の検討を行う。また、JAの貸付制度との調整や貸付条件等についても再検討を行い、より効果の高い事業となるよう努める。						

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施策	5	農林業の振興
	目	5 農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事業		農地・水・農村環境保全向上活動支援事業				
事務事業		農地・水・農村環境保全向上活動支援事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等 農政課				
<p>多面的な機能を持つ農地の保全管理に務める集落・組織への支援を行うことで、農業の生産性の向上と農村環境の保全を図る事業で、国50%・県25%・市25%の負担で補助金を交付する。 交付単価は、新規地区4,400円/10a、継続地区3,300円/10a。</p>						
【主な業務】 農地保全活動に取組む組織・集落が行う事業に対する指導・助言と市の負担金の納付事務						
【主な活動実績】 市内29組織（対象面積3,084ha）が、共同活動により農地・水路等の基礎的な保全管理活動や農村環境の保全のための活動、施設の長寿命化のための活動に取り組み、この活動に対する交付金の納付事務、各組織に対する支援・指導及び確認審査等を実施した。 交付額：36,589千円						
【事業の成果及び評価】 農業集落の持つ農地や農業用水等の資源や環境を集落全体で守り、保全を図っていくために有効な事業であり、今後の取り組みを強化していくことによって、更なる効果が発揮されるものと思われる。						
【現状及び今後の課題】 事業主体が組織（集落）であることから、組織の取組み方法によって効果に差が出てくるため、取組に対する改善を図っていく必要がある。 組織（集落）に対して、助言・指導を強化していく。						

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中事業		ほ場整備事業					
事務事業		ほ場整備償還金補助事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 県営ほ場整備事業を行った地区の地元負担分の償還金について補助を行う。</p> <p>【主な業務】 土地改良区に対しての補助金の交付事務</p>							
<p>【主な活動実績】 県営ほ場整備事業を行った地区の償還金補助について、市内8土地改良に対して補助金を交付した。 交付額：231,116千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 この事業については、ほ場整備実施時から補助額が示されており、途中での見直しは困難である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 この事業は平成17年度をピークに補助額が減少し、平成37年度に完了する予定である。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施策	5	農林業の振興
	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化
中事業		林業振興事業					
事務事業		市単独除間伐推進支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 伊佐市に森林を持つ所有者（個人）が除間伐を実施する際に補助を行う事業で、造林事業の国庫補助金に市が上乗せ補助をする（国68%＋市2%）。事業は森林組合などの事業体が行い、補助金は事業体に支払われる。</p> <p>【主な業務】 申請事務 現場立会い 完了検査 補助金支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 除間伐：112ha 除間伐推進事業補助金：2,546,549円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 森林の適正な管理を行い、森林の機能や木の品質の低下を防ぐことで、自然環境の保全、再生、活用が図られる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 森林整備計画の制定を行い、中・長期的視点に立ち施策を行う。 森林所有者に推進を行い、森林の整備を行っていく。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施策	5	農林業の振興
	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化
中事業		特用林産事業					
事務事業		特用林産事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 伊佐市の椎茸振興については、県特用林産振興計画に基づいて特色ある特用林産物の産地を育成するため、収益性や生産規模及び品質の改善、労働力の省力化につながる生産基盤の整備を推進するとともに新規生産者への生産機材の整備等に対する支援を行う。</p> <p>【主な業務】 申請事務 事業検査 交付金支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 なし</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 県の予算状況により、事業量の削減が懸念される。現状を把握し、生産者の計画的な生産を目指す。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	林道費		基本事業	23	林業の活性化
中事業		林道費一般					
事務事業		林道補修・改良事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 市内林道台帳登録路線（46路線：総延長131,617m）の維持管理及び補修を行い、交通の安全確保と林業振興を図る。</p> <p>【主な業務】 林道のパトロール 事業の設計積算業務及び監督・管理・検査業務 地元との連絡調整 補助事業の申請等事務手続き</p>							
<p>【主な活動実績】 林道パトロール：46線 十曾線舗装工事 延長：800m（事業費：17,060千円） 西ノ山線舗装工事 延長：279m（事業費：11,225千円） 林道補修工事：21箇所（事業費：6,692千円）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 林業の生産基盤である林道が整備され、効率的な経営の推進が図られた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施策	5	農林業の振興
	目	1	林業総務費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		鳥獣害防止施設整備事業・有害鳥獣捕獲事業					
事務事業		有害鳥獣被害対策事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		林務課			
<p>有害鳥獣による農林水産物への被害対策として、その適正な捕獲を推進するために「伊佐市有害鳥獣捕獲対策協議会」を設置している。これは、各猟友会、鳥獣保護員、北さつま農業協同組合、伊佐森林組合、北薩森林管理署、大口警察署、かごしま中部農業共済組合で構成されている。捕獲は各猟友会に指示し、捕獲出動手当、捕獲実績にあわせて報償費を支払っている。</p> <p>近年、鳥獣が里地に出没し農林水産物への被害が多発している。被害を未然に防ぐためにも捕獲事業は必要不可欠なものである。</p>							
【主な活動実績】		<p>有害鳥獣捕獲実績 イノシシ（単価：6,500円×276頭） ニホンジカ（単価：7,000円×305頭） アナグマ（単価：3,400円×177頭） カラス（単価：600円×182羽） 狩猟期シカ（単価：3,000円×711頭） ※緊急捕獲対策事業 シカ・イノシシ 実績：2,328,000円（271頭） 駆除頭数に上乘せ分 市単独事業 イノシシ用電気牧柵：8基（8箇所） シカ用電気牧柵：13基（12箇所） 計：20箇所 鳥獣被害総合対策事業 ニホンジカ用：2箇所（菱刈川北中野地区・大口小木原高山地区）</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>有害鳥獣による農林産物への被害が後を絶たない状況であるが、限られた予算の中で一定の成果は現れていると考える。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>駆除を行う猟友会会員の高齢化の進行や会員の減少が懸念されるため、今後も引き続き猟銃使用資格取得に関する情報提供や有害鳥獣捕獲に関する、啓発活動を行うことにより会員の確保に努め地域と一体となった有害鳥獣対策を推進する。</p>					

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	9	農業経営基盤強化促進事業費		基本事業	19	農地の有効活用
中 事 業		農地流動化集積促進事業					
事務事業		農地流動化集積促進事業（農用地利用権設定事業）					
【事業の目的及び内容】		所管課等		農業委員会			
<p>行政が関与し、法に基づく賃貸借等の契約締結により農地流動化や農地の有効活用促進を図るため、農地の貸与を希望する農家等（貸し手）と、生産規模拡大等のために農用地の借用を希望する農家（借り手）の間で利用権（農地の耕作権利）を設定する事業。農業委員会総会の承認が必要となる。なお、契約においては、貸し手、借り手の氏名、農地の所在地、面積、契約期間、賃借料、借り手の経営内容などを契約書に記すこととなっている。</p> <p>【主な業務】 ・利用権設定申出書の受付、審査・利用権満期終了に関する事前通知（農業委員への依頼等） ・農業委員会総会資料への掲載、 ・農業委員会総会に諮問・賃借権（使用貸借権）の成立の通知（借り手、貸し手へ）</p>							
【主な活動実績】		<p>掘り起こし活動手当 72件：1,664,628㎡ （新規 27件：76,511㎡・継続 445件：1,588,117㎡） 農地流動化集積活動（認定農業者）手当 25件：76,763㎡ 農地移動適正化あっせん活動手当 23件：110,674㎡</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>この事業により、耕作困難な農地所有者と規模拡大農家や担い手との仲介をする事で、農地を安心して貸し借りができることにより遊休農地の拡大防止や土地の有効活用と集積ができる。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>個人相対（農業委員会を通してない）の貸し借りがまだ多数あり苦情などの対応が困難。また他事業等に不利益がある。 農業委員会たよりや農業委員活動などで、農地の利用権を締結することの意義を理解してもらう。</p>					

予 算 科 目	款	7	商工費	総 合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		商工振興資金利子補給事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 商工業の振興を図るため、事業者が商工会を通じ事業に必要な資金の借入を行った場合、その借入金に対する利子の一部を補助する。</p> <p>【主な業務】 申請書受理→審査→決定→交付 商工会を通じ、上半期下半期ごとに申請された利子補給金補助申請書を審査のうえ補助金を交付する。</p> <p>申請件数実績 (21年度 102件 22年度 130件 23年度 109件 24年度 74件 25年度 88件)</p>							
<p>【主な活動実績】 申請件数実績 平成21年度：102件 平成22年度：130件 平成23年度：109件 平成24年度：74件 平成25年度：88件 商工振興資金利子補給事業補助金：6,707千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 地元の商工業者を守ることは地域経済の発展にも必要不可欠な事業であり、市民生活上も必要。景気に左右されやすい商工業を支援することで市民生活の安定が維持される。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 長引く不景気と少子高齢化による後継者不足で市内商工業は減退している状況にある。中長期的に支援していくことが必要。</p>							

予 算 科 目	款	7	商工費	総 合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		市商工会運営支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 商工会事業の運営補助 商工会とは、会員：市内の商工業者（サービス、建設等）619名からなる組織で、会長は自動車整備工場の社長。活動としては、経営指導のほか研修事業としてパソコン研修・経営安定革新研修会・勉強会・講演会等様々な活動を行っている。また、建設工業部・商業部・サービス業部・青年部・女性部等各部会でも活動を行っている。組織の運営は、事務局長1名、指導員4名、支援員4名、一般職等2名、臨職1名で行っている。</p> <p>【主な業務】 商工会から補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求書を受理⇒補助金を交付⇒実績報告書を受理、内容を審査</p>							
<p>【主な活動実績】 地域総合振興事業費補助金：4,000千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 地元商工業者を支える商工会の運営補助金であり、会員減少や不景気による収入減収の状況下において必要な補助金支出である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 商工業が不況下で苦戦する中、抜本的な対策に苦慮している。中長期的な支援が必要。</p>							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中事業		商工振興事業					
事務事業		市街地活性化浄化槽新設改修支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 大口市計画区域の一部（市街地）における商工業施設の浄化槽の新設や改修に助成を行うことで事業主の負担軽減を図り、ひいては市街地の活性化に資する。（平成23年度から）</p> <p>【主な業務】 事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付</p>							
<p>【主な活動実績】 新規：2件 改修：1件（3事業者…商工会新規加入）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 商工業者が不況下で苦戦する中、にぎわいのある市街地を形成するために支援は不可欠である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 年数回、事業の周知（広報）が必要。 伊佐市HP、広報誌等の活用。</p>							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	42	安全で快適な住環境づくり
中事業		木造住宅整備促進事業					
事務事業		木造住宅整備促進事業（基金積立含む）					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 市内建築業者を利用し、市内に住所を有する者が、自らが居住する木造住宅の新築及び増改築を支援する事業。また、新築住宅で市内製材業者から製材品を購入する者への支援。 （補助対象者・補助金の額）</p> <p>①新築工事…対象者が所有し、自ら居住の用に供するために建築し、建築工事に要する費用が300万円以上であること。（対象経費の10%に相当する額とし、30万円を上限とする。）また、製材品を市内製材業者から購入したもの。（購入額の15%に相当する額とし、10万円を上限とする。）</p> <p>②増改築工事…建築後1年以上経過した住宅であって、対象者が所有し、自ら居住の用に供しているもの又は自ら居住の用に供するために取得し、建築工事に要する費用が50万円以上であること。（対象経費の10%に相当する額とし、10万円を上限とする。）</p> <p>③若年者加算…申請年度末日において、補助対象者が満40歳以下又は補助対象者と生計を一にする満18歳以下の者がある場合は、対象経費の20%に相当する額を加算する。（20万円を上限とする。）</p> <p>④その他…定住促進空き家活性化事業等の市補助金併用は出来ない。</p>							
<p>【主な活動実績】 新築：33棟 増改築：66棟 新築のうち製材品購入数：13件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成20年度から6年間の新築木造専用住宅着工件数の市内業者施工割合をみて、平成20年度：48.1%、平成21年度：59.3%、平成22年度：43.1%、平成23年度：33.3%、平成24年度：55.8%、平成25年度：48.6%となっていることから、市内建築業者利用に繋がっていると思われる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 大手住宅メーカーが伊佐市内の住宅建築に進出してきている中で、この助成制度は市内建築業者の育成のみならず、住宅建築に係るすべての地場産業に大きく貢献している。同時に住宅改修を考えている市民にとっても非常にありがたい制度である。今年度で3年目の最終年度を迎えるが、地域経済維持のためには事業継続が望ましい。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	3	農業振興費		基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進
中 事業		麴用米生産拡大事業					
事務事業		麴用米生産拡大事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 焼酎原料米の産地国表示の義務付けによる業界の動向に対し、国産麴用米の確保に向け、伊佐市内の不作地となっている水田を利活用し麴用米の生産拡大を図り、地域酒造会社への国産麴用米の継続的安定供給を行う事業。</p> <p>【主な業務】 申請書（計画書）受理⇒審査⇒交付（概算交付）⇒実績報告書受理⇒審査⇒精算事務 補助金支出に関する事務 事業推進に関する協議、指導</p>							
<p>【主な活動実績】 焼酎原料米（麴用米）契約農家数：132名 契約栽培面積：2,560a（焼酎銘柄（伊佐舞）限定の仕込に使用）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成25年度は焼酎原料米（麴用米）契約農家数132名（前年度148名）、契約栽培面積2,560a（前年度4,380a）で減少した。（普通期水稲作付へ移行したため）</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 平成26年度から、3年契約の制度・助成があるため、平成26年度から平成28年度までは面積が安定する。直接支払交付金の産地交付金で対応するため、市の補助は廃止する。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	3	農業振興費		基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進
中 事業		伊佐ブランド全国発信事業					
事務事業		伊佐ブランド全国発信事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 伊佐米のブランド化を図るためブランド認証制度を構築し、認証基準に基づく栽培管理したものを認証することで、消費者が安心して購入できる環境を整備する。併せて、市内外でのPRイベントを開催し、制度の周知と伊佐米の販売促進活動を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 平成24年度より地域イメージの向上、地域産業の活性化を目的とした、伊佐ブランド認証制度を発足し、伊佐米、伊佐特選米のブランド認証基準を設定している。制度について、生産者、流通業者、一般消費者への周知が弱く、メリットを存分に引き出せていないことは反省し、県内テレビCMやポスター等の販促グッズを制作し、イベント等とあわせて周知活動を行った。また、ブランド価値の向上のため、食味分析計の導入を図り、食味向上のための取り組みも同時に進めている。鹿児島市内での販売イベントは、地元直売所や個人での出店機会を創出し、それぞれ販売工夫をし、固定客の確保を行っている。また、伊佐農林高校生の協力も得て、米だけでなく伊佐市の特産品・農産物や地域イメージの紹介を行うことができた。昨年に引き続き、関東、関西、鹿児島などのイベント参加やふるさと会を通じてのPRを行った。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 伊佐米がPRされ付加価値が高まってくることで、その利益が向上するが、その利益が生産者に分配されることが明確な数字として表れていない。伊佐米ブランド認証制度についての周知が弱い。 JA等においては、直接販売による利益について、生産者等の利益配分について明確化させるとともに、チラシなどで伊佐米ブランド認証制度について、生産者、消費者ともに周知活動を行う。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 神奈川県の荒川米店や福岡県の十勝庵などの取引も始まっているが、全国的に米価の値崩れが起きており、価格の高い伊佐米の取引も厳しい状況に置かれている。五感の一つである「味覚」を数値化するために食味計を導入し、平成26年産米から食味値の高い「伊佐特選米」の認証制度を導入する予定で、ブランド米の確立に向けて少しずつではあるが前進している。</p>							

予算 科目	款	6 農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	7 新たな体制づくりとブランド化の推進
	目	3 農業振興費		基本事業	28 商品・サービスのブランド化の推進
中 事 業		伊佐ブランド全国発信事業			
事務事業		伊佐ブランド推進協議会運営事業			
【事業の目的及び内容】		伊佐ブランド認証委員会の事務局		所管課等	伊佐PR課
【主な活動実績】 伊佐ブランド認証委員会において、伊佐ブランド認証の申請について、認証基準に適合しているか審査、可否を決定し認証書の交付を行った。平成25年度は、伊佐ブランド伊佐米として11団体・農家及び伊佐特選米として11農家・団体について、認証を行った。 また、伊佐米部会を開催し、認証基準の検討や活動計画、実績等の協議を行うとともに、消費者の声を反映するかたちで平成26年度からの認証基準を見直し、伊佐特選米を安全性重視から食味値を導入した基準に変更した。					
【事業の成果及び評価】 伊佐ブランド認証については、平成24年度に構築された制度であり、市民及び流通、消費者に周知度が低い。年数を掛けてPRを重ねていくことで制度の有効性が図られる。なお、組織改編により、ブランド認証委員会は伊佐PR課、部門別の米部会は農政課の所管としている。					
【現状及び今後の課題】 特産品の開発、既存品の品質向上、パッケージの見直しと伊佐ブランド制度の周知。 生産者へ周知説明。市場、流通関係者への説明。テレビ、ラジオ、新聞など情報媒体の活用によるPR。 販売戦略の構築と実践。					

予算 科目	款	2 総務費	総合 計画 体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 総務管理費		施 策	7 新たな体制づくりとブランド化の推進
	目	11 開発振興費		基本事業	29 地域イメージのブランド化の推進
中 事 業		交流促進事業			
事務事業		新たな出会いサポート団体支援事業			
【事業の目的及び内容】		定住促進や少子化対策の一環として、結婚の意欲があっても出会いの機会が少ない独身男女に対して、出会いの場を提供し結婚のきっかけづくりを行うとともに、異業種交流による、交流人口の拡大や商店街の活性化に寄与する。また伊佐市全体で応援する気運を高めるための事業。		所管課等	伊佐PR課
【主な活動実績】 イベント実施：3回（異業種交流・出会いサポート） 男女のスキルアップ講座：1回 総参加者数：263人 成立カップル数：43組					
【事業の成果及び評価】 若者支援策として3年間事業を行ってきたが、最終目的の結婚までたどり着いたのは2組で、評価としては低いと言わざるを得ない。ただし、多くの若者が伊佐に集い、交流を深め、市内の飲食店を利用した点では一定の効果があったものと判断する。					
【現状及び今後の課題】 スタート時点と比較すると実行委員会組織が弱体化し、市職員の担当者にかかる負担が年々大きくなってきている。来年度は実行委員会の立て直しをしないと開催は厳しい。廃止若しくは休止も踏まえた検討が必要。					

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	2	商工振興費		基本事業	29	地域イメージのブランド化の推進
中事業	定住・都市農村交流促進事業						
事務事業	定住促進空き家改修支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 市内に点在する空き家の有効活用と移住者に対する支援制度として、伊佐市に移住された1年未満の者が空き家住宅を改修する場合に最高50万円を助成する。また、伊佐市に移住を予定する者も申請することができ、申請の受付日から1年以内に転入届けを行わなければならない。なお、Uターン者については伊佐市を転出してから10年以上経過した者となる。</p> <p>【主な業務】 受付事務～審査～決裁～決定通知送付～工事着手（確認）～完成～完成検査～支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 15家族：30人転入 補助金額：7,500万円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 Iターン、Uターン者が空き家を活用しており、効果は出ている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 移住者及び移住を希望される方を対象に補助しているが、市内に在住し、伊佐市を盛り上げていく若年層の方への補助が現在ないこと。 空き家の有効利用を考える中で、移住者のみではなく、市内在住者の若年層も補助対象とできないか行政内での協議を検討。</p>							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
	目	2	商工振興費		基本事業	29	地域イメージのブランド化の推進
中事業	定住・都市農村交流促進事業						
事務事業	定住体験住宅管理運営事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 施設の修理清掃 消耗品の補充 設備の委託契約（清掃業務、浄化槽清掃） 利用者の受付事務 伊佐市全般の概要説明 要望を聞き不動産情報空き家情報の案内や紹介</p> <p>【事業費の内訳】 収入 使用料：305,000円 1号棟売電料：150,000円</p>							
<p>【主な活動実績】 維持管理費：光熱水費：304,556円（電気料：170,041円 ガス代：38,230円 水道料：33,285円 3・4号棟集落排水使用料：63,000円） 消耗品費：7,795円 委託料：210,432円（清掃委託費：149,952円 浄化槽委託費：1・2号棟：60,480円） NHK放送受信料2地区：41,340円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 伊佐市での模擬生活体験をする上では一定の評価ができるが、宿泊所代わりに利用される場合がある。今後しばらくは継続するが、将来的な方向性についても検討が必要。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 体験住宅の1棟あたりのランニングコストを出した場合、1棟当たり62,000円の年間赤字額が生じている。 宿泊料1泊1,000円を2,000円変更し、赤字額の補てんを行う。また、移住体験の相談を受けた際、真剣に移住を考えているかどうかのアンケートをとるようにした。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	8	観光・交流の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事業		農政団体等負担金・補助金事業					
事務事業		伊佐ふるさとまつり開催支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課</p> <p>ふるさとまつりを例年11月第2土・日の2日間にわたり菱刈地区の農村公園で開催する。市とJAの協賛で開催し、市からはふるさとまつり実行委員会に対して、補助金を交付するとともに実行委員会の事務局を担っている。まつりの内容としては、ステージショー（太鼓・郷土芸能など）、各種イベント（抽選・上棟式など）、体験コーナー（陶芸・そば打ち・しめ縄作りなど）、スポーツイベント（グラウンドゴルフ・バレーボールなど）や農産物・特産品の展示販売等を実施する。</p> <p>【主な業務】 実行委員会を組織 イベントの企画・会場の配置設営・出店の募集 外部団体との折衝 ふるさと祭りの運営</p> <p>【主な活動実績】 来場者数：約20,000人 補助金：200万円</p> <p>【事業の成果及び評価】 市内全域に開催を通知し、来場しやすいように駐車場の配置やシャトルバスの運行を行っている。農林業生産団体への理解を深めていただく内容や催しになっている。バスツアーをJRに依頼し、伊佐市の観光や特産品の販売、PRを実施。</p> <p>【現状及び今後の課題】 事務局を農政課で行っているが、企画運営について事務量が多いので協賛であるJA北さつまと協議が必要。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	8	観光・交流の振興
	目	11	開発振興費		基本事業	32	ツーリズムの推進
中 事業		ツーリズム推進事業					
事務事業		伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課</p> <p>総合学習における児童生徒の農林業体験学習の場として、また、団塊の世代の新たな活動の場として、グリーン・ツーリズムへの関心は年々高まっている。伊佐市も以前は、実践者単独による活動が中心で、地域一体となった面的取組みが少なく地域の特色を活かしきれていない状況にある。平成22年10月に協議会を設立したが他市の活動に比べ、活動内容や質に大きな差がある、グリーン・ツーリズムを新たなビジネス、観光としてとらえるには、商品力などの競争力が弱い。そこで会員間のネットワークづくりと先進地事例の収集及び会員の資質の向上を図り、伊佐市におけるグリーン・ツーリズムの受入態勢を整備することを目的とする。</p> <p>【主な業務】 NPO法人エコリンクアソシエーションより、学校側の受入れ案内→事務局→伊佐地区ツーリズム会員へ受入可能かの案内→NPO法人エコリンクアソシエーションとの学校側、生徒について詳細連絡等→受入家庭との調整を行い、案内及びNPO法人エコリンクアソシエーションへの連絡→入校式・学校側を受入家庭へ案内→閉校式→清算事務（受入家庭へ送金）</p> <p>【主な活動実績】 教育旅行（修学旅行）の受入人数 平成23年度 2校：204人 平成24年度 5校：343人 平成25年度 8校：612人</p> <p>【事業の成果及び評価】 鹿児島県全体で教育旅行（修学旅行）の受入れは、年々広がりを見せ学校・生徒数とも増加をたどっている。伊佐市でも受入先での恵まれた自然、文化、人情などの地域資源を活かした特色ある体験型交流を行い、都市部との交流による地域活性化に一歩前進できた。</p> <p>【現状及び今後の課題】 平成22年に伊佐地区ツーリズム協議会が発足し、事務局を3年行政で行い、その間基礎づくりを得た段階で協議会で行うことになっていたが、実現していない。 伊佐ツーリズム協議会は平成25年度は612人の修学旅行生を受け入れるなど、伊佐市の都市農村交流のリーダー的存在であり、今後のニーズに応えるためには更なる会員の確保が必要。</p>							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		市夏祭り運営助成事業					
事務事業		伊佐市夏祭り開催支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 手踊り、パレードその他イベントなど、市民への娯楽提供による地域の振興と商工業の発展のために開催する夏祭りに対する補助</p> <p>【主な業務】 商工会からの補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求を受理⇒補助金を交付 (企画政策課も実行委員として参加し、誘導員、花火大会会場準備などの協力)</p>							
<p>【主な活動実績】 伊佐市夏祭り助成補助金：1,500千円 参加団体 パレード：22団体（約700人） 手踊り：30団体（約1,500人） 来場者数：約6,000人（花火大会と合わせると約15,000人）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市における最も大きな夏のイベントで事業所や通り会など各種団体が参加し、街がにぎわう。また、花火大会では多くの事業所等の協力があり、伊佐市の夜空を彩る日となり、市外からの客も集めることができる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 祭りに市外から集客することが課題であるが、会場周辺の収容力など考慮すると厳しい現状である。</p>							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		観光拠点施設管理運営事業					
事務事業		観光拠点施設管理運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課</p> <p>【施設の概要】 木造1階建て床面積123.83㎡（観光交流スペース・52.34㎡ 管理室・10.83㎡ 屋外テラス） 屋上部分に展望所機能</p> <p>【業務】 伊佐市観光の情報発信 自然エネルギー学習 曾木発電所遺構学習の機能を持つ施設の管理や案内など事務全般を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 施設ができたことにより観光客が増えたとはいえないが、観光地の核として必要な施設であり、維持管理は続ける必要がある。 曾木の滝に来られる観光客に、新旧曾木発電所など環境学習を提供する場として、また、伊佐市を広くPRする施設として必要な施設。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市観光特産協会の事務局としても使用しているが、会議スペースが無いなど使い勝手が悪い。 倉庫スペースを改修し会議室を設ける。</p>							

予 算 科 目	款		総合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項			施 策	8	観光・交流の振興
	目			基本事業	31	特性を活かした観光PRの推進
中 事 業						
事務事業 曾木の滝公園もみじ祭り開催事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 伊佐市と伊佐市観光特産協会及び曾木の滝観光協会の合同主催で開催し、伊佐市でもっとも人気のある観光地「曾木の滝公園」で開催するイベント。伊佐市の観光の情報発信や観光客の誘客、また市民への娯楽の提供を目的に毎年11月22日（前夜祭）・23日（本祭り）開催している。</p> <p>【主な業務】 イベント内容協議（伊佐市観光特産協会理事会の開催） 契約事務 道路等許可申請事務 花火実施許可申請事務 イベント参加者調整 出店者申込み受付事務 保健所申請事務 イベント会場設営 片付け 挨拶状送付 広告料：52,500円 ※その他イベント関係費用については伊佐市観光特産協会が支出</p>						
<p>【主な活動実績】 イベント来場者数：70,000人</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 伊佐市を代表するイベントであり、市内外からの観光客が多い。また伊佐市観光特産協会が主催となっており事務処理等円滑に行われている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 市直営から離れ、市観光特産協会が主体となって運営するイベントであるが、多くの観光客が訪れる。方針の決定は市観光特産協会が行うが、当分の間、継続とみている。</p>						

予 算 科 目	款	7 商工費	総合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	3 観光費		基本事業	31	特性を活かした観光PRの推進
中 事 業						
事務事業 レンタカー利用助成事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 新幹線全線開業に伴い、新水俣駅から本市への2次交通アクセスについて、県際特急バスを最大限に活用した上で、なお不都合が生じる対象者をカバーするために、レンタカーの利用に対する助成措置を講じる。利用の助成は、指定事業所のレンタカーを利用し、伊佐市内の指定宿泊施設に宿泊した者が対象となる。本制度の実施主体は「伊佐市観光特産協会」とする。</p> <p>【主な業務】 補助金申請受理 審査 決定 前金払い申請の受付 前金払い決定 実績報告書受理 補助金確定 指定事業所（レンタカー会社）との調整 指定宿泊施設との連絡調整など</p>						
<p>【主な活動実績】 レンタカー利用助成制度の利用件数 19件：27人（延べ43泊）</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 交通支援としての利用客は増えてきているが、観光を目的とした利用客が伸び悩んでいる。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 観光客誘致ができていない。 イベント時の利用促進や、市民へ再度普及啓発を行なう。</p>						

予 算 科 目	款		総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項			施 策	8	観光・交流の振興
	目			基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業						
事務事業 忠元公園桜まつり開催事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 主催：伊佐市観光協会 伊佐市 野点を中心とした催し物で、毎年市内外から多数の花見客が訪れます。また、3月下旬から4月上旬の桜の開花にあわせて約2週間、公園内の千本桜に提灯が燈され（午後6時30分～午後10時）幻想的な世界を演出します。						
【主な業務】 イベント内容協議（伊佐市観光特産協会理事会の開催） 契約事務 道路等許可申請事務 イベント参加者調整 出店者申込み受付事務 保健所申請事務 提灯設営 イベント会場設営 片付け 挨拶状送付 広告料：50,000円 ※イベント経費については伊佐市観光特産協会から支出						
【主な活動実績】 イベント来場者数：25,000人						
【事業の成果及び評価】 伊佐市を代表するイベントであり、市内外からの観光客が多い。また伊佐市観光特産協会が主催となっており事務処理等円滑に行われている。 市直営から離れ、市観光特産協会が主体となって運営するイベントであるが、数多くの観光客が訪れる。						
【現状及び今後の課題】 イベント時の駐車場不足、芝管理。						

予 算 科 目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業 観光振興事業							
事務事業 いさドラゴンカップ開催支援事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 ドラゴンカップ参加者が相互の技術の交流を深め競技力向上を図り、川内川に親しむことで自然とのふれあいのなか楽しく参加できる大会を支援する事業。							
【主な業務】 実行委員会の主催であるが、職員も実行委員の中に入り、実働部隊として参加する。 会場設営（テント設営） 大会当日の駐車場整理 大会運営補助等 負担金の交付事務 補助金申請受理 審査 決定 前金払い申請の受けつけ 前金払い決定 実績報告書受理 補助金確定							
【主な活動実績】 参加団体 80団体：1,000人 ドラゴンカップ運営補助金：500,000円							
【事業の成果及び評価】 市民団体等の参加も多く、また県外からの参加も増え活動としては定着している。また地域の行事として参加している自治会もあり地域振興につながっている。							
【現状及び今後の課題】 九州一と言われる会場を活用し、地域おこしを行っている。毎年参加団体も増えている状況であり、平成32年の国体に向けてこのイベントは重要である。							

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中事業		公園管理事業					
事務事業		曾木の滝周辺公園管理事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		建設課			
曾木の滝公園、曾木の滝環境整備公園、曾木発電所遺構展望所公園の管理。							
【主な業務】		維持管理。					
曾木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曾木の滝公園環境整備公園、曾木発電所遺構展望所の除草については業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応。公園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検については公園作業班で行う。公園内施設の修理・苦情処理については職員対応。							
【主な活動実績】		施設管理費：4,048,485円 工事請負費：979,650円					
【事業の成果及び評価】		他施設と比較し施設管理において高いレベルに位置している。					
【現状及び今後の課題】		清掃等委託業者の資質向上、公園利用者のマナーアップ。紅葉、マツの老樹木の伐採及び年次的更新。新規委託先の開拓。樹木更新予算の確保。					

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中事業		公園管理事業					
事務事業		忠元公園管理運営事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		建設課			
忠元公園内の施設維持管理業務。							
【主な業務】		維持管理。					
公園内の除草については業者委託をし、不足分については公園作業班にて対応。公園内トイレの清掃及びゴミ拾いについては業者委託。桜のテングス病除去及び樹木等の剪定管理については、一部業者委託をし、その他については職員及び公園作業班にて対応。また、公園内（遊具・トイレ・その他設備）の不具合については外注若しくは職員にて対応。							
【主な活動実績】		施設管理委託費：5,133,282円					
【事業の成果及び評価】		概ね適正に事業管理されている。					
【現状及び今後の課題】		業務委託先の資質向上。公園利用者のマナーアップ。桜老樹木の伐採及び年次的更新。新規委託先の開拓。広報誌等によるマナー啓発。植栽計画に沿った予算確保。					

予算 科目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		公園管理事業					
事務事業		曾木の滝公園遊歩道整備事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 曾木の滝からピオトープまでの遊歩道未整備部分の整備を行なう。</p> <p>【主な業務】 遊歩道 L=73.0m W=2.5m 暗渠排水工 2ヶ所</p>							
【主な活動実績】							
<p>【事業の成果及び評価】 遊歩道を整備したことにより、観光客の足が第一発電所跡地からピオトープまで周回するコースとなった。また、新曾木大橋展望所へのアクセスも容易となる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 遊歩道の周囲の立木が茂った場合、定期的な伐採が必要となる。 公園作業班による伐採で対応。</p>							

予算 科目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		公園管理事業					
事務事業		北薩ヘリポート公園補修事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 伊佐PR課 北薩ヘリポート公園の法面部を補修及び整備する。</p> <p>【主な業務】 法面補修L=524m 面積=1,870㎡ 張コンクリート面積=538㎡ U型側溝240布設L=30m</p>							
【主な活動実績】							
<p>【事業の成果及び評価】 グラウンド法面と排水対策を行なうことにより、利用者も増加し、好評を得ている。 芝生の管理も容易になった。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 利用者が増加することにより、芝生の痛みが激しい部分があり、維持管理が難しい。 定期的に利用する部分を移動しながら有効に使用するように啓発を行なう。</p>							

予算科目目	款	7 商工費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施策	8 観光・交流の振興
	目	3 観光費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事業		観光振興事業			
事務事業		忠元公園駐車場新設事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等		伊佐PR課	
<p>伊佐市の忠元公園は千本桜で有名な桜の観光名所である。例年、開花時期には市内外から多くの見物客、観光客が訪れる。また、夜間のライトアップにより、昼夜を問わず大勢の見物客でにぎわう。期間中「桜まつり」を開催し観光客の誘致にも励んでいる。また、年間を通じてグランドゴルフや、少年サッカー大会、社会人サッカーの練習等に利用されている。このように、多くの人が集まる場所であるにも係わらず駐車場が180台分と少なく、大きな規模の大会では事前に乗合わせ等お願いしており、特に桜の開花時期のイベントなどでは絶対数が足りないうえ路上駐車等で近隣住民から苦情が寄せられている。また、公園内の路上駐車は桜の根を傷めて樹勢が弱くなり景観を損なう恐れがある。このような状況を解決するため、駐車場整備を行うもの。</p>					
【主な活動実績】					
【1工区】					
<p>駐車場面積2600㎡ 駐車台数約70台 ブロック積みL=112m 落蓋側溝300×300 L=99m アスファルト舗装 A=2150㎡ 事業費：33,460千円</p>					
【2工区】					
<p>ブロック積みA=168㎡ 300型落蓋側溝L=47m アスファルト舗装506㎡ 事業費：12,580千円</p>					
【事業の成果及び評価】					
<p>駐車場を整備することにより、公園利用者や諏訪神社参拝者の利便性がよくなった。</p>					
【現状及び今後の課題】					
<p>忠元公園から少し距離があるため、利用者の心理としては近い駐車場へ止めたい意向がある。案内看板等を設置し、利用を促す。</p>					

予算科目目	款	7 商工費	総合計画体系	政策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施策	8 観光・交流の振興
	目	4 公園管理費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事業		公園管理事業			
事務事業		公園用地購入事業			
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課	
<p>財団法人鹿児島県立伊佐農林高等学校国本会の所有する土地7.9haを多目的公園用地として購入する。</p>					
【主な業務】					
<p>土地取得のための事務</p>					
【主な活動実績】					
<p></p>					
【事業の成果及び評価】					
<p>市は、農地としての取得ができないため、多目的公園用地として購入した。</p>					
【現状及び今後の課題】					
<p>市は、農地としての取得ができないため、多目的公園用地として購入したが、県立体育館の建設ができない場合も想定し、土地利用をどのようにするか協議が必要である。 土地の利用目的の早期決定。</p>					

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	9	雇用対策の促進
	目	11	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中事業		企業誘致対策事業					
事務事業		伊佐市企業立地等促進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 企業の新設・増設、業種転換や新分野への展開、地元企業の成長支援などハード面の整備支援を行なうことによつて、市の産業振興と雇用機会の創出を図る。</p> <p>【主な業務】 市内外企業等への制度周知 申請、受付、審査、交付決定等 新設・増設（予定を含む）企業等への徹底したフォローアップ</p>							
<p>【主な活動実績】 平成23年度 新設：1社（農産物加工業） →約5人の新規効用を見込む。 操業から3年以内に「企業立地等促進条例補助金」を交付する。（平成26年度予定） 平成24年度 増設：1社（電子部品製造業） →約30人の新規効用を見込む。 操業から3年以内に「企業立地等促進条例補助金」を交付する。（平成27年度予定）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成23年度の6次産業企業1社の進出に続き、平成24年度も新規雇用者の増大が見込まれる工場の増設に至ったのは、地道な企業訪問活動の中で、企業の意向や相談に対し懇切丁寧に対応した結果。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 新設・増設等を考えている企業情報の収集に努める。条例補助金の交付や他補助金等について周知を図る。また、時代に即した補助金制度か検討する。 市内外の企業訪問活動の充実を図ると共に、補助金制度等について熟知する。特に、県や他市の補助金制度が拡充されているので研究し、必要あれば内容の見直しを行う。</p>							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	9	雇用対策の促進
	目	11	開発振興費		基本事業	35	雇用機会の確保
中事業		振興開発事業					
事務事業		企業訪問活動事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市民の雇用を確保するために都市部への企業訪問等を行い、市外からの企業誘致に努め、また、市内企業の振興及び起業の促進を図る。</p> <p>【主な業務】 企業の動向調査など資料の収集、課題解決 企業の誘致 具体的には、立地企業アンケートの収集と分析、企業パンフの活用・配布、企業ホームページの活用による情報発信。また、こまめに市内企業訪問を行い、企業からの様々な相談に対する協力と問題解決に努める。ハローワークとの連携や市長によるトップセールスも重要である。</p>							
<p>【主な活動実績】 市内企業訪問：延べ195回 市外企業訪問：延べ139回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 細やかな訪問活動で、企業と良好な信頼関係の構築が維持できたと評価するが、電力問題・急激な円安による原材料の高騰など社会情勢は、地方の企業にとってはまだまだ厳しい状況にあると認識する。様々な情報を共有することで、企業の留置に一層努力する必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 社会情勢にもよるが、企業が安心して「留置」できる環境の整備に努める。また、誘致活動についても情報の発信・収集に努める。 密に企業訪問活動を実施し、様々な相談に応じ、その解決に努める。（細やかなフォローアップ。）県やNPO主催の企業誘致活動やふるさと会などへの積極的な参加により情報収集・発信に努める。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	9	雇用対策の促進
	目	11	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中事業	企業誘致対策事業						
事務事業	かごしま企業家交流協会参画事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 関西地区の企業、県内自治体、学校が参加する協議会に会員として参加し、関西地区からの情報収集による企業誘致に努める。</p> <p>【主な業務】 協議会に負担金納入 協議会参加 県からの企業情報の収集</p>							
<p>【主な活動実績】 4月25日：第1回市町村担当者会議（鹿児島市） 行政12団体21名出席（総会協議・事例発表） 5月16日：第1回総会（大阪市） 企業会員40社出席 行政11団体20名出席 企業視察：㈱三郷金属工業 11月20日：関西地区企業訪問 行政11団体20名参加 スターライト工業㈱、三元ラセン管工業ほか その他：協会日より年4回 移住交流サポーターの委嘱と紹介 企業情報のメール送信等</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 「雇用対策の促進」の観点から、具体的方策のための重要な協議会である。特に、企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集において関西圏の企業情報を豊富に入手できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 関西圏では伊佐市出身者の企業家との交流が生まれたが、更に綿密な連携が必要。 ふるさと会や県大阪事務所などとも連携を密にする。情報の共有化を図る。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施策	9	雇用対策の促進
	目	11	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中事業	企業誘致対策事業						
事務事業	県企業誘致推進協議会対策事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 県が主催する協議会の委員となり、関東、関西地区での合同企業誘致会議等に参加し、企業の誘致に努める。</p> <p>【主な業務】 協議会に負担金納入 協議会参加 県からの企業情報の収集</p>							
<p>【主な活動実績】 5月16日：総会・講演会（県庁） 行政31団体54名出席 講演：㈱日本政策投資銀行（産業振興の方向性） 11月20日：鹿児島県企業立地懇話会（大阪市北区） 企業134社 行政26団体 関西圏の企業に対し「新エネルギー」をテーマに立地環境説明 情報交換会←県主催（東京・大阪で隔年開催）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 「雇用対策の促進」の観点から、具体的方策のための重要な協議会であると位置づける。特に、情報収集・情報発信において有効な機会（手段）といえる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 昨今の社会情勢もあるが、入手した情報を活かさきれていない状況にある。 県の東京事務所を最大限に活用する。また、ふるさと会へも積極的に働きかける。（情報収集）</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	5	環境衛生費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中 事業		生活環境対策事務事業					
事務事業		地域水質等保全事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 市内河川及び地下水の水質保全を図るため、旧布計鉦山坑内及び各工場・店舗の排水、河川、水路、湖沼、畜産関係等の水質検査を実施し、監視に努める。</p> <p>【主な業務】 旧布計鉦山坑内については職員により週1回汚濁測定。その他は検査機関により採水・検査を実施する。職員は採水ポイントの案内など必要な場合に限り立ち会う。</p>							
<p>【主な活動実績】 工場排水（15箇所：38回） 河川（40箇所：87回） 生活排水（14箇所：14回） 畜産（11箇所：33回） 湖沼（6箇所：9回） その他（20箇所：28回）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 水質が基準内であるかを確認し、下流域に悪影響を及ぼさないように監視する。 検査を定期的に行っていることで住民からの問い合わせ・苦情などには対応がしやすい。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 都道府県の事務であるので、排水が基準に適合していない場合であっても指導できる権限はない。 水質汚濁防止法関係事務は県の管轄なので、基準に適合していない旨を文書もしくは訪問でお知らせするしかないと思われる。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	5	環境衛生費		基本事業	41	地球温暖化防止対策の促進
中 事業		伊佐市太陽光発電システム設置事業					
事務事業		太陽光発電導入促進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 地球温暖化防止及びエネルギー自給率の向上に資するため、平成22年度から事業を円滑に継続実施するため基金積立により、市内の個人住宅に太陽光発電設備を設置した場合、発電能力1kw当たり4万円（限度額159,000円）の補助金を交付する事業である。</p> <p>対象者…①市内で、新規に設置しようとしている人、②国からの補助金交付の決定があった人、③市税を滞納していない者、④市内の従業員を雇用している市内施工業者により発電システムを設置する者</p> <p>【主な業務】 申請の受付 審査 決定 補助金の交付 広報 業者説明会開催</p>							
<p>【主な活動実績】 設置補助件数：38件 補助金交付金額：6,040,000円 事業費（施工費用）総額：103,174,090円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 震災の影響もあり、予想以上に設置が増えている。新エネルギー（クリーンエネルギー）の推進及び環境意識が高くなっている。 自然エネルギーを利用することで、地球温暖化防止及びエネルギー自給率の向上に繋がることから、今後も期待される事業である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 太陽光発電設備の普及が進み、設備の購入価格も安くなっており、国としては一応の普及のめどがたったことで、平成25年度で太陽光発電設備設置者への補助金の廃止をするが、市は平成26年度までの基金積立による補助金交付について平成27年度以降も継続していくか廃止かの検討が必要。 平成27年度以降は廃止にするか、購入価格が安くなり10kw以上の設備を設置する住民が増えているので補助額を増やし継続するか、協議する必要がある。</p>							

予算科目目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 保健衛生費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	7 湧水対策費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中 事業		牛尾地区湧水対策事業				
事務事業		牛尾地区湧水対策事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 牛尾地区の湧水の水質対策のために整備された牛尾地区湧水処理施設の維持管理運営を行うとともに、水質等の定期的検査や湧水に伴い発生する汚泥の処理を委託により実施している。</p> <p>【主な業務】 住友金属鉱山からの寄附採納事務及び県補助金事務。河川魚、採水試料の検査機関への送付。施設整備及び修繕、汚泥搬出に係る委託等事務。</p>						
<p>【主な活動実績】 旅費：50,790円 施設の修繕料：67,200円 湧水関係の水質検査等手数料：415,004円 施設定期点検の委託料：766,500円 揚水施設土地賃借料：168,000円 業務委託料：18,045,825円（湧水処理施設管理委託：13,851,015円 湧水汚泥処理委託：4,194,810円）</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 湧水処理が適正に行われ、また、汚泥の運搬及び最終処分が法に基づき適正に行われた。 汚泥の処理及び水処理について、委託により適正に行われている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 湧水処理が恒久的に続くため施設の改修等の財源確保が課題。また、湧水汚泥の溶出試験結果次第では、特別産業廃棄物の取り扱いになるため、処分・運搬費用が高額になってしまうことも課題である。</p>						

予算科目目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 清掃費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2 塵芥処理費		基本事業	38	環境美化の推進
中 事業		不法投棄解消対策事業				
事務事業		不法投棄解消対策事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 平成22年度に緊急雇用創出事業により市内不法投棄防止パトロール事業を実施し、事業の成果として、市内に約130箇所の不法投棄箇所を発見した。その後、平成24年度は不法投棄回収を行うため、再度調査把握を4月～9月に行い、12月伊佐市全域300箇所を業者委託により回収を行った。現在、不法投棄防止パトロールを行いながら不法投棄が行われている箇所については、ボランティア活動の推進に努めつつ、清掃を行う。</p> <p>【主な業務】 月3日（大口2日・菱刈1日）不法投棄防止パトロールの実施（委託） 不法投棄された地主さんに不法投棄されたごみの搬出依頼（ごみ処理費は市で負担） ボランティアによる清掃活動の支援（清掃道具の貸与及びごみ処理費は市で負担）</p>						
<p>【主な活動実績】 消耗品費：186,261円 手数料：258,116円 監視委託料：557,280円 不法投棄回収委託料：291,900円 賃借料：20,000円</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 不法投棄の啓発に終わりはない。また、不法行為者の完全なる撲滅とその継続した状態が検討のタイミングである。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 平成24年度不法投棄箇所の調査を行い318箇所を確認し、回収委託により全ての箇所の回収を行って、回収以降、同じ箇所への不法投棄が行われている現状である。 市が毎年不法投棄回収を行うことで、不法投棄をしてはいけないという市民の意識が薄れる可能性が大きい。今後は、不法投棄パトロールを実施し啓発に努める。また、市民一人一人が環境保全・保護の意識のもとに、豊かな自然環境や魅力ある里山の風景を大切にする環境づくりのため、ボランティア活動等を通じて地域で一体となった取り組みを行っていく必要がある。</p>						

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	7	市有林管理費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中事業		市有林管理事務事業					
事務事業		市有林管理事務事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 盗伐防止・風災害等による倒木状況把握の為に定期的な巡視を行うとともに、要間伐実施林の調査・市有林境界刈払等を行い適正な市有林管理を実施する。</p> <p>【主な業務】 市有林管理業務の委託契約 業務内容指示 報告受理 市有林の作業路の維持補修（支出は賃金による） 市有林の森林国営保険加入・更新等事務</p>							
<p>【主な活動実績】 管理業務面積：166.8ha</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 事業の改定により、よりいっそうの現場対応が求められ、事業実施について現場調査を行い、間伐等が必要か判断し業務委託設計を行っているため、事務の簡素化は難しい。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 保育・間伐等の手入れが必要な林分が大半をしめているが、間伐や路網整備の遅れから、木材生産機能、公益的機能の低下している林分が多い状況である。 各地域ごとに計画的な森林整備・路網計画を設定し、実行する。</p>							

予算科目	款	2	農林水産業費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	林業費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	7	林業振興費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中事業		森林環境保全直接支援事業					
事務事業		市有林除間伐推進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 森林資源の造成と国土保全を図るため、事業導入により市有林の効率的な施策を実施する。 除間伐の実施により森林資源の保護と災害の発生を未然に防止するものである。</p>							
<p>【主な活動実績】 大口篠原栄ノ口市有林 外3地区：19.36ha 事業費：8,151千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 事業導入により市有林の効率的で効果的な施策を実施し、除間伐の実施により森林資源の保護と災害の発生を未然に防止する。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 森林整備計画の制定を行い中長期的視点に立ち施策を行う。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	8	公団造林管理費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中事業		緑資源機構造林事業					
事務事業		水源林整備事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 市有林を森林総合研究所と分収林契約し、受託事業により経営を行うもので、事業実施により、水源かん養の公益的機能の発揮が期待できる。</p> <p>【主な業務】 業務委託の事務手続き 検査業務</p>							
<p>【主な活動実績】 除間伐：9.1ha 業務委託：3,307,500円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 間伐等の施業を継続的に行うことで、公益的機能の発揮へつながる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 緑資源機構の予算状況により、事業量の削減が懸念される。 各分収団地の現況を把握し、継続して事業計画を要求する。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	林業費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	1	林業総務費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中事業		県営治山事業					
事務事業		県営治山事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 自然災害により崩壊した林地で国庫補助事業の対象とならない小規模崩壊地のうち公共の利益の保護に寄与するため県営にて復旧工事を行う事業であり、市は事業申請を行い、また事業費の10分の1を負担している。</p> <p>【主な業務】 危険個所の選定と県への申請 危険個所の整備に伴う負担金支払事務</p>							
<p>【主な活動実績】 なし</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 事業上の被災現場の把握及び技術員の確保</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	林業費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	林業振興費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中事業		県費単独補助治山事業					
事務事業		県費単独補助治山事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、また水源涵養、生活環境の保全・形成等を図り、安全で安心できる豊かな暮らしを図る。</p> <p>【主な業務】 計画・申請事務 業務委託設計 工事設計 工事発注・監督</p>							
<p>【主な活動実績】 宇都地区 事業費：5,000千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から市民の生命・財産を保全する。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 計画的な事業の実施。 被災現場把握のための技術員の確保。</p>							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	林業費		施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	林業振興費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中事業		森林整備・林業木材産業活性化推進事業					
事務事業		ふるさとの森再生事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 森林資源を核とした地域産業の再生・創造に向け、森林整備の推進及び木材産業の活性化等を図るために造成した基金を活用し、間伐、林内路網、高性能林業機械の整備を実施する。</p> <p>【主な業務】 事業者との契約事務 申請事務 現場確認検査 補助金支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 間伐 6.3ha（事業費：3,160千円） 林業専用道工事 延長：3,156m（事業費：15,618千円）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 間伐等の施業を継続的に行うことで、公益的機能の発揮へつながる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 保育・間伐等の手入れが必要な林分が大半を占めているが、間伐や路網整備の遅れから、木材生産機能、公益的機能の低下している林分が多い状況である。 各地域ごとに計画的な森林整備・路網計画を設定し実施する。</p>							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	清掃総務費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事業		合併処理浄化槽設置整備事業					
事務事業		合併処理浄化槽設置整備事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 環境政策課					
<p>市内各戸における、し尿・生活排水の浄化処理を行う合併処理浄化槽の設置費に対し助成を行い、汚水処理の普及率を上げることにより公共用水域の水質汚濁防止を図る。また事業を円滑に継続実施するための基金積立を行っている。補助額区分については、住宅の設置する合併処理浄化槽の人槽に応じて設定しており、さらに市内業者施工には10万円を上乗せしている。（平成25年度から単独浄化槽撤去費に対しても市内業者施工にも5万円の上乗せ実施している）</p>							
【主な業務】		補助申請の審査 交付・不交付の決定 中間検査 完成検査 交付額確定 補助金支払 設置届出の受付確認					
【主な活動実績】		<p>5人槽（補助金：332,000円）×110件＝36,520,000円 7人槽（補助金：414,000円）×27件＝12,420,000円 10人槽（補助金：548,000円）×0件 単独浄化槽撤去費 13件分＝1,119,000円（うち市内業者施工上乗分（50,000円）×12件＝600,000円） 助成件数：140件 62,759,000円</p>					
【事業の成果及び評価】		合併処理浄化槽設置により水質の改善が図られる。集落排水整備区域の整備計画がないため、浄化槽設置整備事業を継続する必要性は高い。					
【現状及び今後の課題】		<p>年々、新規浄化槽設置数が減っていく傾向になっていく。新規設置数のうち、汲取や単独浄化槽からの転換数の伸びも鈍い。 浄化槽普及率、つまり 重点指標「汚水処理人口普及率」を上げるためには、今後、①新築の場合、②汲取と単独浄化槽からの転換の場合に分けての補助、さらには種別ごとの補助自体のあり方について検討する必要がある。</p>					

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	3	し尿処理費		基本事業	40	生活環境衛生の向上
中 事業		汚泥再生処理センター施設整備事業					
事務事業		汚泥再生処理センター施設整備事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 環境政策課					
<p>伊佐市衛生センターは、計画処理能力64KL/日に対して、平成22年度で72KL/日と計画処理能力を上回っている状況であり、予備貯留槽を活用するなどして適正に維持管理しているものの過剰搬入だけでなく浄化槽汚泥の増加による対応をしなければならぬ状況となっている。また、現在の施設は昭和52年度竣工の施設を一部活用しながら平成8・9年度に基幹整備を行ったもので、地元との協議により平成29年度までには新設を建設し移転することとされている。稼動から13年から35年を経過し老朽化が進行しているため、今後長期に渡り安定した処理が懸念されている。し尿や浄化槽汚泥を適正かつ安定的に処理する体制を構築するため、伊佐市衛生センターの整備が急務となっている。「生活排水処理基本計画」や循環型社会形成推進という社会的ニーズを捉え、地域が要求する施設整備を行うための具体的な検討を行いながら施設の建設を推進している。新施設は、循環型社会形成を推進するために、し尿・浄化槽汚泥の処理工程で発生する汚泥と有機性廃棄物の資源化が可能な「汚泥再生処理センター」とし、施設整備の基本計画を策定した。</p>							
【主な活動実績】		<p>施設整備事業に係る発注者支援業務（債務負担）：1,785,000円 施設整備敷地造成設計業務委託：16,800,000円 施設整備に係る生活環境影響調査（債務負担）：4,900,000円 整備事業に係る基本設計業務（総合評価方式）委託（債務負担）：4,032,000円 建設委員会（H25.7・H25.11開催） 地元検討委員会（H25.7開催） 施設整備事業報告（H25.9議会議員全員協議会） 施設整備に伴う先進地視察研修（建設委員 長崎県西海市・福岡県朝倉市）130,000円 施設整備に伴う先進地視察研修（地元検討委員会 宮崎県新富町）7,350円</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>衛生的で良好な住環境づくりを行うことは行政の役割である。し尿処理施設の老朽化に伴い、整備基本計画に基づき整備が着実に進められている。 また、建設予定地周辺の地元住民の方々の同意も得ながら、事業を着実に進めることができた。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>循環型社会形成推進交付金の対象事業であるが、東日本大震災等の影響により交付率が流動的となる可能性がある。また、資材等の高騰により、計画している事業費を上回ることが考えられ、状況を見ながら計画変更をしなければならない。 施設建設に対する建設地周辺自治会や関係団体の理解を得ているが、今後も定期的な事業説明を行い、良好な関係を継続する必要がある。</p>					

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 清掃費		施策	11 暮らしやすい住環境づくり
	目	3 し尿処理費		基本事業	44 生活排水の適正な処理
中 事業		衛生センター管理事業			
事務事業		衛生センター維持管理運営事業			
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 市内で発生するし尿・浄化槽汚泥・農集排汚泥の、安定的な処理を行い、環境に影響を与えないように衛生センターの運営及び維持管理を行う事業である。</p> <p>【主な業務】 処理施設に搬入された汚泥を適切に処理し、環境に影響を与えないきれいな水を放流するために、処理施設運転管理業務、監視室清掃業務、浄化槽維持管理業務を委託により実施している。また、発生する汚泥は脱水後に業者に処理を委託している。</p>					
<p>【主な活動実績】 生し尿：10,663.98k l 単独浄化槽：3,367.20k l 合併浄化槽：12,693.54k l 農集排汚泥：252.45k l 計：26,977.17k l 消耗品費：16,921,675円 光熱水費：17,112,558円 修繕料：31,212,433円 原材料費：370,500円 施設管理委託：24,319,139円 負担金：63,800円 補助金：2,745,600円 通信運搬費：ほか609,355円</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 計画処理能力を上回っている状況であり、予備貯留槽を活用するなどして適正に維持管理しているものの、過剰搬入だけでなく浄化槽汚泥の増加による性状の変化にも対応しなければならない状況になっている。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 施設の老朽化、搬入汚泥の性状の変化（汚泥濃度）。 機器の定期的に整備を行い延命化をはかり、薬品等の有効利用で性状に合った処理を行う。</p>					

予算科目	款	8 土木費	総合計画体系	政策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 道路橋りょう費		施策	11 暮らしやすい住環境づくり
	目	3 道路新設改良費		基本事業	44 生活排水の適正な処理
中 事業		一般管理 道路新設改良			
事務事業		市道側溝整備・改修事業			
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 住民の生活に直接つながりがあり、最も身近な事業である。地域防災機能の向上・交通利便性の確保、生活環境改善を図る事業である。</p> <p>【主な業務】 排水路（合併浄化槽の排水を流すための道路の側溝）の新設及び改修。</p>					
<p>【主な活動実績】 側溝整備22路線、道路整備15路線 新たに敷設した側溝延長3,564m</p>					
<p>【事業の成果及び評価】 市内の市道側溝及び流末水路約16路線について整備を行った。</p>					
<p>【現状及び今後の課題】 市内の市道側溝は数が多いため、今後は工事費の財源確保が課題である。 市内の要望状況を見ながら、安全上緊急性の高い個所及び合併浄化槽の推進上必要のある個所等を選定しながら事業を進める必要がある。</p>					

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	4	都市計画費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	都市計画総務費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中事業		都市下水路浚渫工事事業					
事務事業		都市下水路浚渫工事事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市街地を流れる4本の排水路を2本ずつ1年交代で浚渫工事するものである。堆積土砂を浚渫することで排水を良くし、悪臭発生を防止する。</p> <p>【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②自治会長等への計画説明 ③実施設計積算業務 ④工事発注 ⑤工事の指揮監督 ⑥工事完成</p>							
<p>【主な活動実績】 整備された都市下水路の延長：1,173m</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市下水路の土砂汚泥を浚渫することにより、河積を確保するとともに、悪臭や蚊等の発生を防ぐことが出来る。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市街地内であるため施工中悪臭等の苦情がある。 解決策として、土砂汚泥の搬出方法等を検討する。</p>							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	住宅費		施策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	住宅管理費		基本事業	43	市営住宅の適正な管理・運営
中事業		公営住宅管理事業					
事務事業		市営住宅改善事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 平成22年度に作成した「伊佐市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の長寿命化や居住者の生活環境の改善、建替えや用途廃止を行い安心安全な住宅を提供管理していく。 平成24年度：長寿命化を図るため、西水流団地（4階建）外壁等改修工事・生活環境の改善として池田団地の水洗化工事を実施。 平成25年度：長寿命化を図る工事として元町I号棟・湯之尾団地の外壁等改修工事を計画実施する。 平成26年度は元町団地2号棟・重留西第1団地・中央団地の外壁改修工事を計画また、平成28年～平成29年に小水流団地（20戸程度）の建替えをはじめとして、西水流団地（60戸程度）・下殿団地の建替え（18戸程度）を計画していく。</p>							
<p>【主な活動実績】 ①施設の維持管理 修繕料：243件：10,924,714円 浄化槽検査手数料：409,950円 高校西住宅エレベーター保守管理料：425,250円 賃借料：地域活性化住宅4棟：2,400,000円 ②施設の改善等 池ノ原住宅側溝工事整備事業：1,312,500円 徳辺住宅敷地整備工事：987,000円 西水流団地舗装工事：966,000円 内ノ宮住宅解体工事：1,123,500円 【明繰】外壁工事（元町団地1号棟：16,315,000円 湯之尾団地：14,116,000円） 小水流団地建替基本設計（解体：1,442,000円 建築：6,187,000円）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 公営住宅の長寿命化計画に基づき、平成25年度に小水流団地の建替え事業について解体と建築の基本設計を作成し、移転交渉について取り組んだ。また、改善については元町団地1号棟と湯之尾団地の外壁工事を実施。その他、住宅敷地の側溝整備、敷地の整備、内ノ宮住宅の解体工事を実施してきた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 今後（平成28年）小水流団地、西水流団地、下殿団地の順に建替えが行われる計画であるが、入居者に高齢者の世帯が多く、現在の低廉な住宅使用料が高額になることが予想される等、完成後の入居について様々な問題の発生が危惧されている。 住宅使用料については用途廃止で転居される方、建替え戻り入居により入居される方、それぞれ転居・入居による使用料の激変緩和を抑制するため、経過措置により段階的に上げて行く必要がある。</p>							

予 算 科 目	款	1	事業費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	農業集落排水事業費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	施設管理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事 業		(農集) 施設管理事業					
事務事業		農業集落排水維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		建設課			
<p>農業用排水水質保全と農村環境の改善を図り、併せて公共用水の水質保全に寄与することを目的に設置された農業集落排水処理施設の管理運営及び使用料の徴収業務。</p> <p>【主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設の管理・運營業務。 ・消耗品（薬剤等）の購入、燃料費・光熱水費・委託料の支払い。 ・使用料の賦課徴収事務及び消費税の申告及び納付。 ・施設の長寿命化のための最適化構想による機能強化策の実施。 							
【主な活動実績】		<p>消耗品費：1,502,485円 光熱水費：9,816,691円 修繕料：4,936,260円 施設管理委託費：9,904,478円 業務委託費：5,000,000円 負担金：1,187,979円 消費税：2,899,400円</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>農業集落排水事業は平成元年度に菱刈中央地区の供用開始以来、菱刈北部、平出水地区の住民の生活排水を適切に処理してきました。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>供用開始後耐用年数が来る施設機械器具もあり、更新時期が来ます。 国の100%補助による機能診断等により状況を把握し、設備の更新を図る。</p>					

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	9	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中事業	地域公共交通対策事業						
事務事業	のりあいタクシー運行事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 「市地域公共交通総合連携計画」に基づき、一部地域にてバス路線の見直しや交通空白地域の解消として、予約制定時路線型乗合タクシーを運行するもの。開始後3年間は実証運行期間として運行方法の検証・見直しを行う。予約受付業務は開始後一定期間（半年以内）は当課で行い、平成24年2月からはタクシー会社に移行した。運行業者は市内タクシー会社2社。運行補助制度として要綱を整備し、利用実績に応じた支払をする。</p>							
<p>【主な活動実績】 運行地区：曾木・針持 菱刈地区 山野地区 年間利用者数：4,218人 便数：2,894便 総事業費：3,378千円（うち補助金3,354千円） 運行補助：菱刈地区 曾木・針持 山野地区 利用者登録：368人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 移動手段の確保については、国も過疎債充当を認めたり、新規の補助事業を制定するなど過疎地においては重要な施策であることを認識している。利用者の利用促進などの課題は残るが、制度を活用して市民の生活向上に結びつけることができる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 利用者のほとんどが高齢者のため、利用方法等への慣れが時間を要する。利用者の利用目的に対する意見の集約を行い、タイムリーな路線、運行時間等を検討する必要がある。 対象者への具体的な周知及び協議会での利用者代表等からの十分な意見の引き出し等が必要である。</p>							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	9	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中事業	地域公共交通対策事業						
事務事業	市内バス運行支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市地域公共交通総合連携計画により計画された市内バス路線の6路線を平成24年10月から運行している南国交通㈱及び伊佐交通観光㈱に対する補助（※赤字分の補填） 6路線：西山野線 牛尾循環線 青木循環線 羽月西線 田代線 北薩病院線</p>							
<p>【主な業務】 事業者の運行事業に対して、申請により補助を交付する。 申請受付⇒審査⇒決定⇒補助金交付事務⇒実績報告⇒確定通知</p>							
<p>【主な活動実績】 運行本数：2,113本 乗車人員：5,561人 1便当たり乗車人員：2.7人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 「市地域公共交通総合連携計画」に基づき、以前のバス路線の課題を解消した持続可能な利便性の高い市内バス運行事業として開始した。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市内にいろいろな体系の公共交通が存在していたため、「伊佐市公共交通活性化協議会」において協議し、「市地域公共交通総合連携計画」にまとめた。平成24年10月から全体的に実証運行を開始した。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	9	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		生活交通路線（宮之城線）運行支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 国、県が生活交通路線として認定している宮之城線の運行補助であり、県バス運行対策費補助金と連動しており、ブロックごとの地域協議会にて国へ計画を提出している。事業者の経常収益が経常費用の11/20以上となることが県補助の要件であるため、不足する部分を市の補助金で補っている。</p> <p>【主な業務】 事業者の運行事業に対して、申請により補助金する。 羽月、針持、曾木地区の生活路線として、国、県の補助対象となるように助成する。 申請受付⇒審査⇒決定⇒補助金交付事務⇒実績報告⇒確定通知</p>							
<p>【主な活動実績】 全体利用者：31,193人 系統キロ程：36.9km 本市乗合キロ程：13.5km（36%） 1日当たり運行回数：4.6回 経常費用見込額：30,847千円 経常収益見込額：13,720千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 国県の補助金と連動した運行補助である。バス事業者は、運行補助なしでの運航継続は難しく路線は廃止となると沿線市民に大きな影響が出るので継続する必要がある。事務としては、申請が運輸局が精査したものであり内容精査は簡単である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 路線維持には、利用者の減少を防ぐ必要がある。 地域公共交通総合連携計画により幹線路線への乗継等を配慮したが市民利用促進を図る。 市報等での利用促進周知当が必要である。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	9	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		県際広域バス運行支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 伊佐市、水俣市、湧水町の2市1町で協議会を組織し、南国交通株式会社へ委託のもと水俣～空港間の特急バスを運行する。</p> <p>【主な業務】 本市が事務局となり、協議会の開催や負担金の徴収、契約事務、委託料の交付等を行っている。 バス運行会社（委託先）から毎月利用実績報告を聴取し、利用実績を分析し、運行形態について利便性の向上を図るため、幹事会を経てバス運行会社と協議を行い、バス停の設置・廃止やダイヤ改正、路線見直しなどに係る事務を執り行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 全体利用者：27,069人（うち伊佐市利用者：12,319人） 運行本数：2,920本 赤字分の13%を補助：5,400千円 協議会等開催：年3回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 従前は、協議会の中で本市の負担割合が大きかったが、負担金算出方法について構成市町と協議を重ね負担割合を適正とした。 事務局については、利用状況から本市が担当することが適当である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 運行事業者と協議会で十分な情報分析をし、限られた運行本数の中で、利便性を高めるための方策を検討する。 負担金軽減には、利用促進を図る必要があるため、協議会において具体的対策を検討する。</p>							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	2	道路維持費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中事業		市道維持管理事業					
事務事業		市道維持管理事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課</p> <p>現在、作業班は大口7名、菱刈6名の13名で市道の除草作業、風倒木の伐採除去、支障木の剪定、路面の穴などの補修等を行っている。また、道路側溝の浚渫や災害時の軽微な補修工事も実施している。他課からの作業依頼や自治会、個人からの要望も多い。冬季は凍結した路面に融雪剤の配布や散布も行い、通行車両の安全管理に努めた。今後は各自治会の高齢化により除草依頼などの依頼の件数が増加することが予想される。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>大口地区・菱刈地区の市道路線の除草作業、道路補修作業、倒木処理、支障木の剪定、排水路の浚渫及び除草作業や自治会から要望のあった除草作業及び各課から依頼のあった施設の除草作業などを行った。</p> <p>【工事請負費】</p> <p>市道補修工事 永尾金波田線外1舗装補修工事ほか31件：102,139,300円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>年間を通じて市道の維持管理を行うことで、市民等が安全に道路を使用することができる。安心安全な交通を維持するため必要な事業であるが、高齢化が進み、地域のボランティアによる維持管理活動が出来なくなっている集落が増え、事業費が嵩むことが予想される。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>管理する市道延長（639本：552Km）が長いことや、除草しても直に伸びてくることで、市民からの要望も多いなかに対応できないところも出てくる。ふるさとの道サポーター事業等の導入を行い、地域の道路は地域で守るという意識改革を図っていく必要がある。あわせて地域への補助等も検討したい。</p>							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	4	橋りょう新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中事業		橋梁補修及び架替事業					
事務事業		橋梁補修事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課</p> <p>市内の橋梁は、昭和の初期に架けられたものが多く、老朽化が進み危険な状態となっているものも多いため、橋梁長寿命化計画を策定し、計画に基づき補強塗装を行い橋の耐久性を確保する事業である。事業内容は、鋼桁及び鉄製品の高欄を塗り替えを行う。</p> <p>【主な業務】</p> <p>市道橋の補修及び改修 ①実施設計積算業務 ②工事発注 ③工事の指揮監督 ④工事完成</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>橋梁整備数：2橋</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>新古川橋の伸縮目地の補修を実施した。また、市内の全管理橋の修繕計画については、橋梁長寿命化修繕計画策定にて計画する。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>橋梁長寿命化修繕計画策定事業で計画した工事費の財源確保。社会資本総合整備事業の補助事業を活用しながら事業を進める必要がある。</p>							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中事業		非常備消防事業					
事務事業		消防団活動推進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 住民の生命財産を火災や災害から守るため消防団が組織され、火災時の消火活動や災害時の警戒活動、住民の避難誘導等、また、日頃より防火活動や各種訓練、機械器具・消防施設の点検等を行う。</p> <p>【主な業務】 消防団運営に係る事務全般を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 団員報酬：24,525,057円 災害補償費：2,044,700円 報償費：10,625,225円 旅費（費用弁償）：20,028,700円 需用費（消耗品費・光熱水費・食料費）：2,746,710円 役務費（通信運搬費・手数料）：235,946円 委託料：1,163,245円 工事請負費：45,547,000円 使用料及び賃借料：100,500円 原材料費：80,021円 負担金補助及び交付金：8,783,964円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 消防団報酬が統一されたことで消防団活動にも支障がなくなり、行政と消防団についても今まで以上に連携を密にし活動している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 高齢化が進んでいることや、サラリーマンの団員が多いことから、団員の活動が厳しい状況である。今後、団員の確保が年々難しい状況になると思われる。 新たに、女性消防団員を募集し団員確保に努めたい。</p>							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中事業		非常備消防事業					
事務事業		消防団車両等維持管理事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 消防団車両の清掃・点検以外の維持管理、それにかかわる事務手続きを行う事業。消防団車両の車検整備諸費用の支払、修繕、消防団車両に付随する必要器材のポンプ積載車・消防団車両の燃料補給の支払。</p> <p>【主な業務】 車検全般・消防機材修理手配 事務手続き等</p>							
<p>【主な活動実績】 消防団車両燃料費：746,416円 消防団車両修繕費：1,864,984円 消防団車両自動車損害保険料：506,309円 消防団車両備品（小型ポンプ）：6,868,995円 消防団車両自動車重量税：605,400円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 車両、機材、器具については、毎月の点検を行い、維持管理をしっかりと行うよう指導している。しかし、今後は定期的な車両の更新を行わなければならないため、事業費が必要となる。このようなことから、消防団組織の再編・見直しが重要と考える。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 老朽化による車両等の更新が必要である。 計画的な車両等の更新。更なるコスト削減を行うため、組織などの見直しが必要である。</p>							

予算科目目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中事業		常備消防事業					
事務事業		伊佐・湧水消防組合運営参画事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課</p> <p>伊佐湧水消防組合は、1市1町で構成する広域消防で火災の予防・警戒及び交通事故などによる救急救命活動、圏域住民の生命、身体及び財産を災害から守るための消防活動業務を行っており、大口消防署（消防本部1）南消防署、菱刈分遣所、吉松分遣所で業務を遂行している。その運営に係る費用を伊佐市、湧水町で負担金として支出するもの。</p> <p>【主な業務】 負担金支払事務</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>伊佐・湧水消防組合負担金：523,656千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>市民の生命・財産を火災・災害等から守るため必要であるが、財政負担が大きいため、国・県が推進している消防広域化により、事務の効率化、設備投資等のコスト削減や大規模災害等における消防体制の強化が必要と考える。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>消防無線のデジタル化を平成28年5月31日までに行わなければならない。また、庁舎及び車両が老朽化しており、計画的な更新が必要である。 整備については、なるべく費用を抑え、効率的に進める必要がある。</p>							

予算科目目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中事業		消防施設整備事業					
事務事業		防火水槽整備事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課</p> <p>地域からの要望を取りまとめ、重要性、緊急性等を考慮し、優先される地域から防火水槽の整備を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>防火水槽設置数：1基 工事請負費：4,550千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>火災等が発生した場合、市民の生命財産を守ることは行政の義務であり、水利確保のための防火水槽整備は妥当である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>地域の要望により設置を行うには、用地の確保が課題である。 地域での話し合いで用地の確保。</p>							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	2	災害対策費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上
中事業		防災対策推進事業					
事務事業		自主防災組織設置育成事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 防災体制の強化に欠かせない地域防災力の向上のためには、「自らの地域は、自らで守る」とする意識の高揚を図ることが重要であることから、地域住民等による自主防災組織の設置・育成に努めるとともに防災訓練等を通じて、自主防災知識の普及啓発、育成を図る。</p> <p>【主な業務】 自主防災組織の設立のお願い 組織表の提出の文書発送</p>							
【主な活動実績】							
<p>【事業の成果及び評価】 自主防災組織をつくりその中で、県などが主催する研修会に各自治会のリーダーに参加してもらうことで、「自らの地域は、自らで守る」とする意識の向上が図られる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 未設置自治会＝限界集落のため、自主防災組織の設立は難しい。 防災訓練等を通じての自主防災知識の普及啓発・育成を図っていく。</p>							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施策	13	防災体制の充実
	目	2	災害対策費		基本事業	49	防災情報伝達体制の充実
中事業		防災対策推進事業					
事務事業		防災無線管理運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 消防庁からJ-アラートを経由して配信される気象情報、国民保護情報などを、エリアメール・緊急速報メールの対象エリア内に居る市民に対し自動連携により情報を一括送信する。また、防災及び防火体制の安全確保を図るための無線設備の維持管理を図る。</p> <p>【主な業務】 保守点検契約・支払事務</p>							
【主な活動実績】 J-アラート自動起動装置設置業務委託：7,665千円 保守委託料：373千円							
<p>【事業の成果及び評価】 災害時など、現状の設備において支障なく使用できるように保守点検は必要と考える。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 消防無線のデジタル化に併せて、移動系無線機の整備が必要なことから多額の予算が必要なる。 消防無線のデジタル化に併せたものであるため、消防本部と併せて整備を行い、少しでも経費を削減する。</p>							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	一般管理費		基本事業	49	防災情報伝達体制の充実
中事業		農村情報連絡施設管理事業					
事務事業		農村情報連絡施設管理事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 地域総務課 市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑にし、農業所得の増大による農業経営の安定と住民福祉の向上に資することを目的として設置。 ・農林水産業の振興に対する啓発、指導及び情報の伝達 ・農業諸団体等の広報及び連絡事項の伝達 ・市の広報事項の伝達 ・非常災害その他緊急事項の通報及び連絡 ・前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める連絡業務</p>							
<p>【主な活動実績】 維持管理費 ・防災無線電気料金：36,943円 ・固定局電波使用料：15,900円 ・保守点検業務委託料：2,493,750円 ・屋外拡声子局用蓄電池の交換：497,437円 ・受信機（新町地区）デジタル化：55,125円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市及び関係団体の広報活動及び予報（防災も含む）、通知等の連絡が円滑に行われている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 屋外拡声子局用の蓄電池の交換については、平成24年度41局、平成25年度に10局行いすべて終了した。今後、老朽化により、故障等が増えていくことが考えられるが、放送に支障のない範囲内の修繕にとどめる。</p>							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施策	13	防災体制の充実
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中事業		浸水対策道路整備事業					
事務事業		下殿線道路整備事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 当路線は、国道267号から下殿集落に通ずる集落の幹線道路である。 豪雨時には、国道267号との接続している区域が冠水し避難経路を絶たれてしまい大きく迂回して避難をしなくてはならない。これを解消するため国道267号との接続部を高い位置に接続し避難経路の短縮を図り住民の安全避難を確保にするものである。</p>							
<p>【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明</p>							
<p>【主な活動実績】 測量設計業務委託料：1,328,000円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 道路整備事業については、地域の要望及び道路管理上の必要性等を踏まえ、市内の市道整備を年次的に進め計画している。 進捗的には、起債計画と整合を取りながら、見直したりして計画通りに進んでいる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。</p>							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施策	13	防災体制の充実
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中事業		浸水対策道路整備事業					
事務事業		下青木流末水路整備事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 建設課					
<p>大道下青木線道路整備事業を施工することにより流末の確保が必要となるため大口東土地改良区管理の排水路に流下させる必要がある。</p> <p>このため大口東土地改良区の同意を得て排水路を整備し、大道下青木線道路整備事業の効果を図るものである。</p> <p>【主な業務】</p> <p>①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務</p> <p>⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成</p>							
【主な活動実績】		工事請負費：11,772,000円					
【事業の成果及び評価】		道路整備事業については、地域の要望及び道路管理上の必要性等を踏まえ、市内の市道整備を年次的に進め計画している。					
進捗的には、起債計画と整合を取りながら、見直したりして計画通りに進んでいる。							
【現状及び今後の課題】		実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。					
本工事は、用地買収が伴うので、必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	災害救助費		施策	13	防災体制の充実
	目	1	災害救助費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上
中事業		災害対策支援事業					
事務事業		災害対策支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 福祉課					
<p>災害時における支援物資の確保や地域福祉支援システム（災害時要援護者管理システム）の管理保守を行い、市民の防災意識の高揚や自助・共助・公助による防災体制の充実を図る。また、自然災害及び火災の被害を受けた者に対する見舞金の支給を行う。</p> <p>【主な業務】</p> <p>支援物資の確保や管理・地域福祉支援システムの保守業務委託・災害見舞金の支給</p>							
【主な活動実績】		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時用備蓄物資・食糧購入：1,669,500円（アルファ米、缶入りパン、カロリーメイト、ビスコ、救急箱、給水ポリタンクなど） ・災害時用備蓄物品（備品）購入：2,699,550円（自動ラップ式トイレ式、四つ折りストレッチャー、間仕切り、避難所用マットなど） ・地域福祉支援システム保守業務委託：161,700円 ・災害見舞金支給 3件×100,000円（全焼）＝300,000円 					
【事業の成果及び評価】		自然災害や火災の被害を受けた者には基本的な生活の維持・確保させ、少しでも早く通常の生活を取り戻すための事業である。また、防災体制の充実のため災害備蓄物資の種類と量を増やした。災害時にはあらゆる緊急対応が望まれるが、自助・共助・公助による市民の防災意識を高揚させていく必要がある。					
【現状及び今後の課題】		平常から災害時における備えをしておくなど自助・共助・公助による防災意識を高める必要がある。平日頃から災害時における備えについて広報し、周知する必要がある。					

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	1	一般管理費		基本事業	53	防犯活動の推進
中事業		防犯対策事業					
事務事業		伊佐地区防犯協会参画事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 総務課					
<p>事件、事故、災害の未然防止のため、地域安全モニター、少年補導員、自主防犯ボランティア団体等の関係機関・1団体並びに伊佐警察署との緊密な連携を図りながら防犯活動を推進するための団体である伊佐地区防犯協会に負担金を支払う事業である。協会は会長（市長）副会長（教育長）理事（校区コミュニティ代表、少年補導員会長、地域安全モニター総代等）15名、監事2名、顧問（伊佐警察署長、同次長）2名、参与（生活安全刑事課長、同課長代理）2名、事務局員1名 計24名で構成される団体である。活動として、通年を通し青パト防犯パトロール、振り込み詐欺警戒パトロール、地域安全ニュースの発行、伊佐あんしんメールによる事件事故情報の配信、自主防犯ボランティア団体等への防犯資機材助成、子ども110番の家の巡回を実施しており、春・年末年始の地域安全運動、薬物乱用防止キャンペーン、春の市などイベントでの防犯パトロール、護身術訓練などを行っている。</p>							
【主な業務】		負担金支払事務					
【主な活動実績】		伊佐地区防犯協会負担金：1,669千円					
【事業の成果及び評価】		<p>市民一丸となった防犯活動を推進していくために果たす、防犯協会の役割は重要である。 伊佐市の犯罪が減少しているのは、本事業の間接的効果であると思われるが、犯罪は常に流動的なものであることから、今後も事業を継続的に実施していく必要がある。</p>					
【現状及び今後の課題】		事務量が多いため人件費を増やすよう検討したい。					

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	15	交通安全対策費		基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供
中事業		交通安全対策事業					
事務事業		交通安全協会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 総務課					
<p>市内18地区の支部から構成される交通安全協会の会員の資質を高め、会員の相互及び関係機関との協力と努力により、管内における交通事故を防止し、交通の安全と円滑を図るために協会の活動に対し、補助金を交付する事業。会長、副会長は各支部長から選任されている。</p>							
【主な業務】		補助金の交付事務					
【主な活動実績】		交通安全協会運営費補助金：72万円					
【事業の成果及び評価】		<p>事業の目的は、交通事故の減少にあるが、その達成のために様々な啓発・交通安全教室の実施・交通安全看板の設置・交通安全団体との連携や活動の補助等を実施している。こうした事業の成果は、必ずしも数値に直結するものではないが、交通事故件数は減少傾向にあるため、今までの取り組みは一定の成果があったものと思われる。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>平成24年4月以降の会費納入者を対象にシートベルト傷害補償制度加入の特典を設け、加入促進を図った。 平成25年度の市内の小学校新1年生全員に伊佐市公認キャラクター「いーさーくん」「いーさーキング」をプリントしたランドセルカバーを贈呈し、活動の周知を図った。</p>					

予 算 科 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	15	交通安全対策費		基本事業	52	道路・交通安全施設の整備
中 事 業		交通安全対策事業					
事務事業		交通安全施設整備事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 総務課 国の交付金を財源に市内交通安全施設の新設・改修を行う。 ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設を整備する。					
【主な業務】		新設、取替えの申請受付（市民課、建設課、交通安全協会、警察の交通課） 現地確認（写真撮影） 10月に工事発注準備 工事執行は建設課に委任 交通安全対策特別交付金の受け入れ（9月・3月）					
【主な活動実績】		ガードレール：348.6m ロードミラー：15基 区画線：4,061m カラー舗装：101.9㎡ 転落防止柵：285.8m					
【事業の成果及び評価】		交通事故防止を図ることは市の重要な責務であり、交通事故の起こりにくい交通安全施設の整備は、交通安全の確保のために必要な施策であることから、今後も着実な整備の推進が必要である。					
【現状及び今後の課題】		交通安全対策特別交付金の範囲内で事業を実施を目指す。市民の意識が少子高齢化により危険箇所に対して敏感になっており、交通安全施設設置の要望が増加しているのに加え、既存施設の老朽化等から、対応が困難になってきている。					

予 算 科 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	15	交通安全対策費		基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供
中 事 業		交通安全対策事業					
事務事業		高齢者運転免許証自主返納事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 総務課 高齢者の運転免許証自主返納制度の利用を促進し、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー利用券等の交付による支援を行う。					
【主な業務】		申請受付 申請が受理された高齢者に対するタクシー利用券・商品券等計3万円分の交付（原則的に自宅へ訪問し手渡す）					
【主な活動実績】		運転免許証自主返納者数（65歳以上）：176人					
【事業の成果及び評価】		交通事故防止を図ることは市の重要な責務であり、そのためには高齢者の運転による交通事故抑制を図ることが課題となっていることから、本事業がもたらす効果は大きく、今後も必要な事業であると考えられる。					
【現状及び今後の課題】		自主返納者は返納後、結果的に交通手段を確保することが困難である場合があるが、本事業の支援は限られた範囲である。 バスやタクシーなど公共機関を活用するなどし、自主返納者の継続的な交通手段を十分確保できるよう検討する必要がある。					

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	9	企画調整費		基本事業	48	災害危険箇所の整備
中 事業		安全・安心まちづくり事業					
事務事業		危険廃屋解体支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 老朽化等で倒壊や部材の飛散などの危険性がある家屋（空き家を含む）の解体・撤去費を助成し、近隣住民等への危険や不安の解消、生活環境の改善を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】 相談件数：7件 補助金交付件数：1件（270,000円）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 危険廃屋が撤去され、地域の安全安心に貢献している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 申請があっても、補助金要綱に該当する危険廃屋か判定が難しい。 平成25年4月より、危険廃屋解体撤去工事補助金交付要綱の一部を改正し、また、伊佐市危険廃屋審査委員会設置要綱を定め判定を行う。</p>							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	9	企画調整費		基本事業	53	防犯活動の推進
中 事業		コミュニティ協議会育成事業					
事務事業		青パト隊活動支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 各コミュニティ協議会の会員が地域の犯罪を未然に防ぐため、犯罪抑止効果のある青色回転灯を装備した車両を使用して実施する自主防犯パトロール活動です。</p>							
<p>【主な活動実績】 毎日の自主防犯パトロールや交通安全週間に併せたパトロール活動 補助金交付実績 大口校区コミュニティ協議会：10人：50,000円 牛尾校区コミュニティ協議会：10人：50,000円 山野校区コミュニティ協議会：20人：100,000円 平出水校区コミュニティ協議会：16人：80,000円 羽月校区コミュニティ協議会：12人：60,000円 曾木校区コミュニティ協議会：6人：30,000円 針持校区コミュニティ協議会：6人：30,000円 本城校区コミュニティ協議会：10人：50,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会：20人：100,000円 菱刈校区コミュニティ協議会：12人：60,000円 田中校区コミュニティ協議会：20人：100,000円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 地域の安全安心に貢献している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 各コミュニティ協議会が新規に青パトを増やす時の設置費用の補助制度が無い。 伊佐地区防犯協会からの補助金等の交付。</p>							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	商工費		施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	2	商工振興費		基本事業	55	消費生活の安全性の向上
中事業	消費生活相談事業						
事務事業	消費生活相談事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 消費者の権利の尊重及びその自立の支援のため相談員を配置し、相談業務、消費者啓発を行う。 消費生活相談員1人 月17日出勤務</p> <p>【主な業務】 消費生活相談全般への対応 出前講座用品整備 消費生活相談員の連絡協議会、鹿児島県の各種消費生活相談研修への参加</p>							
<p>【主な活動実績】 消費生活相談員報酬：1,260千円 研修旅費：113千円 需用費：133千円 役務費：24千円 負担金：15千円 相談件数：74件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 消費者にとって被害に遭わないことは勿論、遭った場合においても相談できる所が身近にある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 被害に遭っても相談窓口を知らなかったり、知っていても自分を責め相談しない現状がある。 消費者の自立の支援のため、消費者教育の機会を提供し、これに関する啓発活動を行う。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	1	清掃総務費		基本事業	56	ごみの減量化のための意識啓発の推進
中 事 業		ごみ減量化推進事業					
事務事業		生ごみ処理機購入助成事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 生ごみ処理機を購入した市民に対し、補助金を交付することにより、同機器の購入を促進させ、生ごみの自家処理を推進し、生ごみの減量を実践してもらう。</p> <p>【主な業務】 補助金申請受付 審査 決定 補助金交付</p>							
<p>【主な活動実績】 電動生ごみ処理機 3件：60,000円 コンポスト 1件：2,100円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 当事業は毎年度、市内世帯における生ごみの減量化の取組みに対し実施するものであり、市民へのごみの減量化に関する啓発活動と合わせて実施することで成果が向上する。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 PRしても、なかなか住民に浸透していない。 生ごみの排出抑制は処理施設の延命化にも繋がることから、今後、PR方法の改善や、チラシ等による地道な啓発活動を行っていく。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	1	清掃総務費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事 業		伊佐北始良環境管理組合運営事業					
事務事業		伊佐北始良環境管理組合参画事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 地域の環境対策や廃棄物の再資源化推進を図るために、ごみの適正処理を行う施設「未来館」の運営を行う伊佐北始良環境管理組合に対し、その運営に参画する事業。未来館は平成15年度から操業開始しており、当組合を構成する市町は伊佐市、湧水町、霧島市のうち旧横川町・牧園町となっている。</p> <p>【主な業務】 構成市町担当者会への出席 負担金支出事務</p>							
<p>【主な活動実績】 組合負担金：492,427,000円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 負担金支出事務については、環境政策課で処理しなければならない。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 不燃ごみ・粗大ごみの処理については、大口リサイクルプラザの業務との統合の可否について組合との協議を進め、事業費の削減に努める必要がある。 同組合は、近隣市町により構成されており、上記の統合等について調整事務等が難しい。当組合の業務効率化や費用対効果なども十分考慮したうえで、検討を進める必要がある。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	57	リサイクルの推進
中 事業		一般廃棄物収集運搬事業					
事務事業		ごみ分別排出啓発事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 市民のごみの分別に関する意識の定着化を図るために、チラシ配布による啓発活動を行う。</p> <p>【主な業務】 印刷の発注 全世帯に配布</p>							
<p>【主な活動実績】 ごみ分別チラシなどの印刷製本費：220,080円 未加入者へのチラシ発送のための通信運搬費：118,495円 ごみ分別チラシの全戸配布</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 内容を見直した分別チラシ及び収集日程表を3月15日に全世帯（未加入世帯も含む）に配布した。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 ごみ分別チラシはA3版で製作し、家庭ごみの分け方・出し方を掲載しているが、全ての分別方法を掲載することは困難であるため、問い合わせや間違った分別方法で出されている場合がある。 他市町村のチラシなどを参考にし、ごみの分別について、市民の理解を深めるよう努める。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事業		一般廃棄物収集運搬事業					
事務事業		一般廃棄物収集運搬事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 自治会等により市内約650箇所に設置してあるごみステーションに搬出された一般廃棄物を収集し、処理施設への運搬を行う事業。可燃ごみについては未来館へ、不燃ごみ等については、旧大口市分は大口リサイクルプラザ（古紙は民間業者）、旧菱刈町分は未来館へ搬送するもの。本業務は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた、市が行うべき一般廃棄物の収集運搬業務を業者に委託するものであり、委託業者は全て市内業者である。また、旧大口市地区から発生した容器包装プラスチックは大口リサイクルプラザに一時保管され、委託した市外業者により搬出・処理される。</p> <p>【主な業務】 委託業務発注 自治会等のごみステーションの把握</p>							
<p>【主な活動実績】 可燃ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：29,505,000円 資源ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：9,345,000円 プラスチック製容器包装収集運搬業務委託（大口地区）：8,946,000円 古紙・古布及び紙パック処理業務委託：2,953,629円 プラスチック製容器包装処理業務委託（大口地区）：3,380,160円 一般廃棄物収集運搬業務委託（菱刈地区）：16,275,000円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 法令で市の業務と定められており、また、当業務を廃止、休止するとごみの適性処理はできなくなる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 収集・運搬業務については、委託により適切に行われている。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事 業		一般廃棄物最終処分場維持管理事業					
事務事業		リサイクルプラザ維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 環境政策課					
<p>大口地区内の一般家庭及び事業所から発生する一般廃棄物（資源・不燃・粗大ごみ）を受け入れ、粗大ごみ処理施設においてこれを適正に処理し、ごみの減量化並びに資源化を図るもの。また、管理型一般廃棄物最終処分場においては大口リサイクルプラザ及び未来館の粗大ごみ処理施設より発生する破碎残渣などの残渣物を埋立処理し、最終処分場内に降った雨水を起因とし発生する浸出水については、併設する浸出水処理施設において排水基準値以下に浄化処理し、河川へ放流するもの。これらの施設・設備の不具合を原因とし、ごみ処理に支障をきたすことがないよう、また周辺環境に影響を及ぼさないよう適正管理に努めるもの。大口リサイクルプラザは土曜・年末年始以外の8時30分から16時30分までごみの受け入れを行っている。（家庭ごみ処理手数料30kgまで無料、それ以上は10kg80円）平成17年度までは正規職員1名、臨時職員1名、委託業者従業員9名で運営していたが、現在は正規職員は配置していない。</p>							
【主な業務】		①運營業務：搬入された廃棄物の受入 処理 ②維持管理業務：施設メンテナンス 修繕 補修工事等の発注					
【主な活動実績】		ごみの搬入量 資源ごみ：309,800kg 不燃ごみ：448,600kg 粗大ごみ：51,240kg 計：809,640kg					
【埋立状況】		最終処分場搬入量 埋立ごみ：158,020kg 焼却灰：0kg し尿焼却灰：1,310kg 計：159,330kg 埋立率（平成25年3月現在）：36.4%					
【事業の成果及び評価】		当施設の運営及び維持管理については、適正に実施されている。					
【現状及び今後の課題】		維持管理経費が施設の老朽化により増加することが予想される。また、最終処分場の埋立率は36.4%（平成25年3月現在）であり、今後7年間の埋立が可能であるが、その後の方針を決定する必要がある。 施設の老朽化については、長期修繕計画により適正管理に努める。最終処分場については、平成23年度に実施した延命化調査業務の調査結果を検討し、嵩上げや浸出水処理施設の整備計画を具体的に進める。					

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施策	16	良質な水の安定供給
	目	5	環境衛生費		基本事業	62	自家水や飲料水供給施設等の水質確保
中 事業		小規模飲料水供給施設検査事務					
事務事業		小規模飲料水供給施設水質検査事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 集落水道組合を対象とした飲料水水質検査を実施することにより、各水源の水質状況を把握し、改善が必要とされる水源については指導、助言を行う。</p> <p>【主な業務】 27箇所の水質検査の実施 ①採水箇所 大口：19箇所 菱刈：8箇所 ②検査項目 38項目：8箇所 10項目：19箇所</p>							
<p>【主な活動実績】 一部の水質項目で基準値から外れた箇所（浄水）：5箇所</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 水道事業の給水区域外の飲料水水質が安全に保たれるように、今後も検査は続けていく必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 ①予算の制約上、各水道組合毎年輪番で検査項目数が増減する。飲料水の検査であるので不安である。 ②給水人口が300人弱の水道組合が1つだけある。「飲料水供給施設」ではなく「専用水道」であるので、水道法の規制対象となり、検査項目も51項目であるべき。（水質検査の実施の主体は設置者） ①毎年、検査項目数は全組合確保する。 ②「専用水道」は「飲料水供給施設」とは別に項目数を増やす必要がある。</p>							

予算科目目	款			総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項				施策	16	良質な水の安定供給
	目				基本事業	60	水道水の安定供給
中 事業		水道会計					
事務事業		山野地区水道施設整備事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 水道課 これまでの大口地区の取水計画は約6割（5,560m³/1日）を布計水源地から取水するものであった。布計水源地に地震・濁水等自然災害や施設の事故など問題が生じた場合、給水区域全体に影響を及ぼすことになる。市民に安定的に供給するため、布計水源の計画水量を2,000m³/1日減少し、その分を山野水源地から取水することにより、バランスの取れた取水計画とする。但し、布計水源地の取水可能量は今までのとおりとする。 平成23年度は用地購入、平成24年度は水源地整備工事、平成25年度はポンプ場敷地造成・ポンプ槽築造・ポンプ室築造工事を行いました。平成27年度で終了予定。</p> <p>【主な業務】 設計、施工管理、地元との調整、供用開始等</p>							
<p>【主な活動実績】 事業費 水源地整備工事及び施工管理 平成24年度：65,108千円支出 ポンプ場整備工事及び施工管理 平成25年度：99,040千円支出</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 全事業が完成しないと、計画供給水量が確保できないため、事業評価はできませんが、事業実施については、コスト削減を図っております。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 全事業が完成した時点で評価になると思うが、現時点ではコスト削減を図りながら事業を進めていることは評価できる。 今後も現状維持で、事業を行っていく。</p>							

予算科目	款		総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項			施策	16	良質な水の安定供給
	目			基本事業	60	水道水の安定供給
中事業		水道会計				
事務事業		連絡管整備事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 水道課 連絡管整備事業は、部分的な配水管網は整備されているが、他配水系統と未接続により、水圧、水量などが確保できない路線、又、道路管理者が施工する道路築造工事に合せ、配水管を布設する事業です。</p> <p>【主な業務】 設計工事事業者との打ち合わせ、各種検査、現場打ち合わせ、現場からの苦情対応</p>						
<p>【主な活動実績】 平成23年度完成L=500m 平成24年完成L=560m 平成25年度完成L=730m</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 全区間事業が完成しないと配水系統が接続されないため、事業評価は出来ませんが、事業実施については、コスト削減を図っております。平成23年度～平成25年度施工分で一部の地区で緊急時に融通することができるようになり、安全で安心なライフラインの確保が図られた。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 全区間連絡管が接続された時点で評価になると思うが、現時点ではコスト削減を図りながら事業を進めていることは評価できる。 今後も現状維持で、事業を行っていく。</p>						

予算科目	款		総合計画体系	政策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項			施策	16	良質な水の安定供給
	目			基本事業	60	水道水の安定供給
中事業		水道会計				
事務事業		上水道・簡易水道管路マップ・給水台帳整備事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 水道課 上水道・簡易水道管路マップが、旧大口市で平成15年作成し、平成20年度に合併をしたが、菱刈町区域が掲載されていない、このため平成23年度から平成25年度までに整備する。併せて現在、給水台帳は、紙ベースで保管されているため、閲覧者に不便をきたしている。職員も検索に時間を要しているため、マップ整備と一体的に電子化することで迅速に提供できるようになり、かつ管理が容易になる。</p> <p>【主な業務】 給水台帳整理</p>						
<p>【主な活動実績】</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 全業務が完成し稼働できたため、水道利用者等に迅速に給水台帳等の提供ができるようになった。また、配水管等の維持管理も容易になった。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 システムが本格稼働し、開・閉栓申請や市民からの問い合わせ時に迅速に対応できるようになった。また、配管及び給水管の位置・形状・口径、メータ位置等が迅速に把握でき維持管理が容易になったことは、十分評価できる。 今後は、システムをフル活用できるように、整備を行っていく。</p>						

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	65	心の健康づくり
中事業	地域自殺対策緊急強化事業						
事務事業	地域自殺対策緊急強化事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 自殺対策として、講演会の実施やパンフレット等の配布により住民に対する普及啓発を行ったり、相談員等の人材育成のための研修会等を実施する。							
【主な活動実績】 自殺対策のための関係課相談窓口担当会の開催：相談窓口のある10課の職員出席 「人権を考える市民のつどい」で講演会の実施 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて、自殺予防について広報紙に掲載							
【事業の成果及び評価】 伊佐市は、自殺者数が平成20年11人、平成21年15人、平成22年17人と年々増加傾向で、しかも県平均を大幅に上回っており、今後も自殺予防対策を実施する必要がある。							
【現状及び今後の課題】 県に造成されている「地域自殺対策緊急強化基金」による全額補助事業が、平成26年度終了予定であり、その後の事業実施に経費的な課題がある。 既存事業のなかで、普及啓発事業や相談支援事業を実施する必要がある。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中事業	各種がん検診 がん検診推進事業						
事務事業	がん検診事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 健康増進法に基づく健康増進事業業務（がんの予防及び早期発見、早期治療に資するための検診事業を実施） 胃がん 肺がん 大腸がん 子宮がん 乳がん							
【主な業務】 受診券発送対象者の把握 受診券の送付 検診機関との契約事務 検診受付 負担金徴収事務 結果通知 精密受診勧奨 健康管理システム入力							
【主な活動実績】 胃がん検診 受診者：1,567名 受診率：13.2% 肺がん検診 受診者：2,106名 受診率：17.7% 大腸がん検診 受診者：2,725名 受診率：22.9% 子宮がん検診 受診者：1,600名 受診率：20.8% 乳がん検診 受診者：1,111名 受診率：18.8%							
【事業の成果及び評価】 受診者数微減状況にあるため、検診の必要性を周知し、受診率向上を図る必要がある。							
【現状及び今後の課題】 対象者数の把握方法が自治体ごとに異なっている状態なので、標準的な推計対象者数に変更を検討したい。 がん予防や積極的な受診による検診の啓発を行う。							

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		結核検診					
事務事業		結核検診					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図るために、65歳以上の方に対し、結核検診（レントゲン車による胸部間接撮影）を行う。</p> <p>【主な業務】 健康診査の受診希望の意向調査 受診希望者に受診票・日程表の送付 医療機関との契約事務 検診受付事務・負担金徴収 結果通知 精密受診通知 健康管理システム入力</p>							
<p>【主な活動実績】 65歳以上検診者数：3,193人 65歳以上受診率：31.6%</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 受診者数に年度毎に増減があるため、検診の必要性を周知し、受診率向上を図る必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 対象者数の把握方法が自治体ごとに異なっている状態なので標準的な推計対象者数に変更を検討したい。 結核予防や積極的な受診による検診の啓発を行う。</p>							

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		健康診査事業					
事務事業		健康診査事業（成人）					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 平成20年度から健康増進法に基づき実施する健康診査を健診機関に委託して集団健診を実施し、循環器、腎機能、肝機能検査、血糖検査、貧血検査、肝炎ウイルス検査などを実施することにより疾病の早期発見・早期治療が図られる。</p> <p>【主な業務】 集団健診時に生保対象者の基本健診、また一般のB型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスの検査の実施</p>							
<p>【主な活動実績】 需用費：34千円 役務費：233千円 委託料：9,662千円 受診者数：792人（受診率：34.3%）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 受診者数がまだ少ないので、健診、検査の必要性を周知し、受診率向上を図る必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 肝炎ウイルスに罹患した場合の理解が薄い。 肝炎ウイルス検査の積極的な受診による検査の啓発を行う。</p>							

予算 科目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気になる生活習慣の確立
中 事 業		健康相談					
事務事業		成人向け健康相談事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 住民に対する心身の健康に関する個別の相談に応じる。 住民に対して、健康管理に必要な指導及び助言を行う。</p> <p>【主な業務】 定期健康相談の実施 個別健康相談の実施 がん検診時に血圧相談の実施 栄養相談の実施</p>							
<p>【主な活動実績】 定期健康相談：8回 個別健康相談：40回 がん検診時に血圧相談等：18回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 法定義務は、40歳から64歳までの相談者となっているが、年齢で制限することは困難であり、65歳以上の介護保険法による介護予防事業との連携を検討しながら、今後も実施する。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 健康増進法・介護保険法の実施事業担当課を横断する健康相談事業の連携が課題である。 事業の実施と評価ができる機構体制を整備する必要がある。</p>							

予算 科目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気になる生活習慣の確立
中 事 業		健康教育					
事務事業		健康教育事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 健康増進法に基づき、生活習慣病予防や健康に関する正しい知識の普及を図り、保持・増進に役立てる。主に健（検）診時に集団健康教育を実施し、また健（検）診結果で異常があった者に対しては訪問等による個別教育を行い、課題を明らかにし生活習慣の改善を推進する。</p> <p>【主な業務】 健（検）診時に集団教育の実施 健康教育の運営管理</p>							
<p>【主な活動実績】 糖尿病教室：8回 集団健康教育：88回 食生活改善推進員勉強会：3回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 40歳から64歳までの市民が、本来の法定義務となっているが、年齢で制限することは困難であり、65歳以上の介護予防事業との連携を検討しながら、今後も実施する。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 健康増進法・介護保険法の実施事業担当課を横断する健康相談事業の連携が課題である。 事業の実施と評価ができる機構体制を整備する必要がある。</p>							

予 算 科 目	款	8	保健事業費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	特定健康診査等事業費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1	特定健康診査等事業費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(国保)補助 特定健康診査実施事業					
事務事業		特定検診事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		健康長寿課			
高齢者医療確保法に基づき、国民健康保険者(伊佐市)による国民健康被保険者の特定健康診査を実施する。							
【主な業務】		医療機関との契約事務 検診受付事務・負担金徴収 結果通知 精密受診券の発送 健康管理システム入力 ※予算は市民課健康保険係(国保特別会計)					
【主な活動実績】		特定健診(集団)健診を実施(13日間) 個別健診及び情報提供を医療機関へ協力依頼 特定健診受診者数:2,240人					
【事業の成果及び評価】		国の定める健診実施率の目標値65%に向けて取り組んだものの、受診者対象者を限定したことから、結果として受診率の低下に繋がってしまった。今後は、より一層の未受診者対策等の取り組みが必要である。					
【現状及び今後の課題】		「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発や、制度の趣旨などペナルティー等についても説明し、健診への理解を深めていく。 未受診者に対する個別健診の勧奨や、医療機関から情報提供等により、受診率向上を図る。					

予 算 科 目	款	8	保健事業費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	特定健康診査等事業費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1	特定健康診査等事業費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中 事 業		(国保)補助 特定保健指導実施事業					
事務事業		特定保健指導事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		健康長寿課			
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき伊佐市国民健康保険者が実施した特定健診受診者のうち特定保健指導対象者に対し、特定保健指導を実施する。(特定保健指導における階層化基準…腹囲もしくはBMIが基準値以上である者に対して血液検査結果・血圧測定及び生活習慣から追加リスクを判定し、積極的支援・動機付け支援・情報提供に分類する。)							
【主な業務】		伊佐市国民健康保険の集団健診での特定健診受診者に対する階層化判定、特定保健指導対象者への運動教室、栄養教室を取り入れたの初回面接・中間評価・最終評価の実施。また、人間ドックや個別健診医療機関での特定健診受診者に対する階層化判定、特定保健指導医療機関への指導案内の実施。					
【主な活動実績】		運動教室:25回:実人数59人 自宅コース:30人 栄養教室:0人					
【事業の成果及び評価】		特定保健指導終了者数の実数及び第1期実施計画(平成20年度～平成24年度)の最終目標値45%を上回り、的確な生活習慣の改善指導がなされており、有効である。 保険者(伊佐市)に対する法定義務となっており、外部委託による効率性を考慮しながら、今後も実施する。					
【現状及び今後の課題】		特定保健指導対象者の「指導拒否」や「指導中脱落」の課題がある。 特定健診受診者に対する特定保健指導の重要性についての啓発活動を行う。					

予算科目	款	3	保健事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健事業費		施策	17	自主的な健康づくり
	目	1	疾病予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(後高) 後期高齢者健康診査事業					
事務事業		後期高齢者健康診査事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		健康長寿課			
<p>高齢者医療法に基づき、鹿児島県後期高齢者医療広域連合から委託された後期高齢者健康診査（長寿健診）を実施する。</p> <p>【主な業務】 健康診査の受診希望の意向調査 受診希望者に受診票 日程表の送付 医療機関との契約事務 健診受付事務 負担金徴収 結果通知 精密受診券の発送 健康管理システムに結果入力 補助金申請 実績報告 請求事務</p>							
【主な活動実績】		<p>特定健診と同日程で健診を実施する。 報償費86千円 消耗品費16千円 印刷製本費17千円 通信運搬費180千円 手数料523千円 委託料3,780千円 計5,872千円</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>健診率は、昨年とほぼ同じで600人程度と低い。医療費軽減のためにも、今後も受診率向上を図る必要がある。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>受診率が低い。 生活習慣病予防や積極的な受診による検診の啓発などを行う。</p>					

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事業		病院群輪番制病院運営事業					
事務事業		病院群輪番制病院運営支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 休日、祝日及び夜間において、第二次救急医療（緊急的な入院・外来治療）確保のため、輪番制方式で医療体制を確保する医療機関に対して運営補助を行う。（休日・祝日及び平日の夜：1医療機関体制）</p> <p>【主な業務】 補助金交付事務（補助金申請→交付決定→実践報告→確定通知→支払） 実績把握</p>							
<p>【主な活動実績】 利用件数（入院）：81件 利用件数（外来）：1,608件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 二次救急医療体制の確保により、市民の安全安心が確保されている。 高度医療の重症患者については、鹿児島市及び県境医療機関などとの連携により救急搬送を行っている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 専門医の医師確保（脳神経外科医等の常勤医不在） 医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正受診の啓発を行う。 鹿児島市及び県境医療機関などとの救急搬送医療連携体制の充実・教科を図る。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事業		在宅当番医制事業					
事務事業		在宅当番医制支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 休日及び祝日等における第1次救急医療体制（初期医療）の確保及び住民に対する救急医療知識の啓発を図る。</p> <p>【主な業務】 在宅当番制業務委託契約 実績報告 支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 医療機関：16箇所</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市内16医療機関による休日、祝日等の一次救急医療体制の役割は大きい。市の広報紙やホームページ等で当番医の周知はしており、概ね、円滑に運営されている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 医師の高齢化。 医療機関数の減少。 医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正な受診の啓発を行う。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事業		医療従事者育成支援事業					
事務事業		准看護学校支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 准看護学校の運営存続、生徒の確保・育成を目的として伊佐市医師会准看護学校へ教材備品等購入の運営補助を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 運営補助金：2,000千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 当該事業は平成25年度の施政方針に基づくものであり、当市の保健医療福祉の向上に貢献できる准看護師の育成と確保に一定の効果があつた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事業		救命救急対策事業					
事務事業		救急搬送対策事業（ヘリ搬送）					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 消防・防災ヘリコプター搭乗医師等確保協議会へ参画し、救急搬送事案発生時の消防・防災ヘリコプターに搭乗する医師等の確保を図る。消防・防災ヘリコプター救急業務応援協定へ参画し、救急搬送事案発生時の鹿児島市内ヘリポートから病院までの患者搬送手段の確保を図る。</p>							
<p>【主な業務】 救急搬送事案発生時の医療従事者及び鹿児島市内患者搬送の実費弁償に係る負担金支払事務 消防・防災ヘリコプター出動時における離着陸場周辺の警戒及び広報等の対応</p>							
<p>【主な活動実績】 ヘリコプターによる救急搬送者数：8人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成23年12月26日より、ドクターヘリが運行開始され、傷病者等の救急医療搬送ができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 ランデブーポイント（ドクターヘリ離着陸場）の管理・運用。 ランデブーポイント管理者との連携を図り、安全な運用を図る。</p>							

予 算 科 目	款	8	保健事業費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健事業費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	疾病予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(国保) 補助 疾病予防費					
事務事業		医療費通知事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		市民課			
国保被保険者の医療費抑制を促すために年6回2ヶ月ごとに受診した医療機関等の医療費総額を通知する。							
【主な業務】		医療費通知事務					
【主な活動実績】		平成25年度実績（通信運搬費：1,244千円 手数料：323千円） 通知件数：延べ24,887件					
【事業の成果及び評価】		「医療費のお知らせ」は、医療費の額等をお知らせすることにより、医療のために国民健康保険制度からその費用（自己負担額を除いた額）が支払われ、健康維持のために役立っていることを具体的に理解していただき、健康管理の必要性をより一層自覚していただくことで、医療保険事業の健全な運営に結びつけることができる。					
【現状及び今後の課題】		国民健康保険制度を適正に運営するため、医療費適正化事業を行うなど、国保財政の健全化に努めているが、国保財政は依然として厳しい状況である。 医療費通知で情報提供をすることにより、医療受診の必要性の理解と関心をもってもらい、医療費の抑制を図っていく必要がある。					

予算科目目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2 予防費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業		予防接種事業				
事務事業		定期予防接種事業（子ども）				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、こどもに関する予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。なお、Hib、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の3ワクチンについて予防接種法改正により平成25年度から新たに定期予防接種として実施を行う。</p> <p>【主な業務】 対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言</p>						
<p>【主な活動実績】 予防接種法に基づき、定期の予防接種（麻疹風疹、2・3・4種混合、日本脳炎、不活化ポリオ、BCG、Hib、小児用肺炎球菌、）について、対象者に案内を行い、予防接種を実施した。子宮頸がん予防についてはワクチンとの因果関係を否定できない副反応がみられたことをきっかけに、平成25年6月に、厚生労働省から積極的勧奨通知行わないよう勧告があり、現在まで勧奨通知を行っていない。 乳幼児及び児童生徒の接種者数：4,433人</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 子宮頸がん予防ワクチンの勧奨通知を行っていないことから、全体での接種者数が低くなっているが、ワクチン毎に見ればほぼ接種率90%を超えている状況である。感染症予防には予防接種が有効な手段であることから、予防接種に対する重要性を含め、今後とも保護者への個別通知等を行い接種率の向上に努めたい。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 定期予防接種として実施する予防接種の種類が今後も増える見通しであることや、接種間隔等の制度複雑化が進んでいることから、対象者（保護者）に対して、正確な情報を発信し、予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、正しい知識をもって接種してもらうことが必要である。 接種時期での確実な個別案内通知の実施や、その際の理解しやすい説明書の工夫を行うほか、広報紙、ホームページ等を活用し随時情報提供を行っていく。</p>						

予算科目目	款	4 衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3 母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事業		母子保健事業				
事務事業		妊婦健康診査費用助成事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 妊婦の疾病異常の早期発見と早期治療を図るため妊婦の健康診査を医療機関に委託する。</p> <p>【主な業務】 妊婦健康診査受診票の作成、発行、 妊婦健康診査委託業務契約（医療機関）、支払い、実績報告、審査</p>						
<p>【主な活動実績】 委託料：19,788千円 扶助費：108千円 計：19,896千円 延件数：2,583件 妊婦一人につき、妊婦健康診査受診票14回分を交付。受診委託医療機関：21箇所（県内6箇所、県外15箇所）</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 母子手帳交付時等に健康診査受診票を交付しており、安心して妊娠・出産が出来る体制が確保されている。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 里帰りでの出産の場合、1～2ヶ月の利用のために医療機関と契約を結ぶことになり、事務が煩雑になる。 償還払いで対応できることを周知する。</p>						

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		未熟児養育医療費給付事業					
事務事業		未熟児養育医療費給付事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 身体の発達が未熟のまま生まれ、入院を必要とする乳児が指定医療機関で入院治療を受ける場合の医療費を公費（国1/2、県1/4、市1/4）により負担する給付事業</p> <p>【主な業務】 養育医療給付申請の受理及び審査 養育医療券の発行、自己負担額の決定 交付負担金の支払い 自己負担金の請求</p>							
<p>【主な活動実績】 給付決定件数：9件 公費負担額：1,313,483円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 養育のために入院を必要とする未熟児の医療費軽減のため必要なので、引き続き実施していく。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市外の医療機関が多いので、申請時期が遅れることがある。 保護者への制度の啓発を図る。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		母子保健事業					
事務事業		母子保健育児相談事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 心身の発達異常や疾病疑い等の早期発見・早期治療を図り、安心して子育てが出来る環境づくりを目指し、育児相談を実施する。（11か月児育児相談・2才6か月児育児相談・乳幼児訪問指導・育児相談（2回/月））</p> <p>【主な業務】 対象者の把握及び通知発送 乳幼児訪問指導 育児相談の実施</p>							
<p>【主な活動実績】 11ヶ月児育児相談受診率：91.6% 2才6か月児：93.1% 乳幼児訪問指導者数：369人 育児相談者数：742人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 昨年とすると受診率は少し下回っているが、引き続き乳幼児の健康保持と保護者への育児支援が図られた。 外部機関（療育支援センター・保育園など）との連携を検討しながら、今後も実施する。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 外部機関（療育支援センター・保育園など）との連携が課題である。 連携体制を整備する必要がある。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事業		摂食・歯科保健事業					
事務事業		摂食・歯科保健事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 摂食を重視した歯科保健事業として乳幼児の口腔機能を高めるために、各乳幼児健診時において乳歯の健診、むし歯予防指導、摂食指導等を行う。</p> <p>【主な業務】 対象者の把握及び通知 脱漏者への受診勧奨通知</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>【摂食指導】 4か月児：206名 11か月児：196名</p> <p>【歯科指導】 1歳6か月児：188名 2歳6か月児：190名 3歳児：190名</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 各健診ごとに指導が行われ、むし歯予防や摂食に対する支援が図られた。 健診での指導を継続していくために外部関係者（歯科医師、保育園等）との連携を図っていく。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 歯科衛生士や栄養士の指導だけでなく、歯科医師や保育園・幼稚園との連携が必要である。 連携体制の強化を図る。</p>							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業		乳幼児健康診査事業					
事務事業		乳幼児健康診査事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 母子保健法に基づき、身体発育及び精神発達の重要な時期に、疾病・異常の早期発見及び児の健全育成及び子育てに対する保護者への支援を図るため、総合健診を実施する。（4か月児健診・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）</p> <p>【主な業務】 対象者の把握及び通知 健康診査の実施 要精密検査対象者への結果通知及び精密検査受診券発送 脱漏者への受診勧奨通知の発送</p>							
<p>【主な活動実績】 4か月児健康診査受診率：98.1% 1歳6か月児健診：97.9% 3歳児健診：95.5%</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 昨年とすると少し受診率が上回り、乳幼児の健康保持と保護者への育児支援が図られた。 身体発育及び精神発達の重要な時期に総合健診を行い、疾病・異常の早期発見並びに児の健全育成及び子育てに対する保護者への支援を図る。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 外部機関（療育支援センター・保育園など）との連携が課題である。 連携体制を整備する必要がある。</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て支援費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業	地域子育てトータルサポート事業						
事務事業	トータルサポートセンター運営事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 妊娠期や乳幼児期から就労まで（18歳まで）の子どもや保護者を対象に妊娠・出産に関する相談、育児についての不安や健康・障害、不登校、ひきこもりなどの子育ての悩みに関する相談等に対して専門性のある相談員（コーディネーター）を配置して総合相談支援を実施する。また、地域の保健・医療・福祉・教育などの関係機関との連携やネットワーク作りを進め、子どもや保護者をトータルにサポートする総合相談センターとしてのシステム構築を図る。相談員1名が家庭児童相談員を兼務する。							
【主な活動実績】 相談件数：実数142人（延366人） ケース会議開催実数：延37回							
【事業の成果及び評価】 妊娠期から18歳までをトータルにサポートする体制は、幼児期・児童期など年齢や学齢で支援が途切れてしまうリスクや支援の内容が適切に行われなくなるリスクを大幅に軽減し、継続した支援を受けるために関係機関との連携をはかる重要な役割がある。また、専門性を持った職員が配置されているため、その時々に応じた適切な支援や援助のコーディネートを実施できる。							
【現状及び今後の課題】 相談が予想以上に多く、相談時間が業務時間外になったり、虐待など業務時間外や休日に即時対応を求められることも多い。相談ケース増により相談後のフォローや関係機関との連絡調整も多くなり、連日の残務となる。また、虐待など人命に関わる相談もあり、即時判断やコーディネートを指導できる専門性が求められる。心理士による専門的な発達相談のニーズがある。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事業	子育て支援センター事業						
事務事業	子育て支援センター運営事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 子育てに自信や楽しみの持てる地域、社会全体で子育てを支える地域を実現するため、子育て家庭への育児支援の企画・調整・実施を担当する保育士を配置し、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るために地域子育て支援センターを設置している。保育士数名で対応。 対象者：未就園児とその保護者 参加費：無料（活動によっては、おやつ代等の料金が発生する。） 開設：月曜日～土曜日の8時15分から17時15分まで							
【主な活動実績】 委託先 大口地区：社会福祉法人正念寺福祉会 菱刈地区：社会福祉法人菱刈福祉会 ひろばの実施（平均月12回） 育児サポーターの養成 発達講座やN Pプログラム・講演会の開催 育児相談の実施 育児サークル活動支援 広報紙の発行 親子教室・乳幼児健診への参加 子育て連絡会の開催 平成25年度の相談件数：790件							
【事業の成果及び評価】 ひろばに参加する親子の様子や相談対応などについて、保健師、関係機関、子育て支援センターが情報を共有して連携して子育てに困難を感じている家庭の支援を行い、子育ての不安解消に繋がっている。 転動してきた保護者からの問い合わせも多く、未就園の親子のよりどころとなっている。また、伊佐市の発達支援システムの中核のひとつであり、子育て支援センターから療育等へつながるケースも増えてきている。							
【現状及び今後の課題】 大口地区はふれあいセンターでのひろば開催であり、ひろばを常設できる専用のスペースがないため、日替わりで場所を移動してひろば等を実施しており、実施者の負担も大きく、保護者も混乱をきたしている。保育所訪問など、地域子育て支援拠点事業以外の業務も増えている。育児サポーターや託児ボランティアの需要が増えているが、十分な人数を確保するのが難しい。 子育て支援拠点施設としての施設設置が必要。子育て支援センターの役割を見直し、補助事業等利用しながら必要な財源とスタッフを確保する。育児サポーターの養成講座を継続し、サポーターとして活動できる人を養成する。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事 業		放課後児童健全育成事業					
事務事業		学童保育運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 保護者が就労等により昼間家庭にいない原則として小学校1年生から3年生までの児童を放課後や夏休み・冬休みなどに預かることにより児童の健全育成と保護者の子育て支援に資する。</p> <p>【委託先】 ふれあい児童クラブ（みどり保育園） 田中児童クラブ（田中保育所） 大口東児童クラブ（大口東校区コミュニティ協議会） 牛尾児童クラブ（牛尾校区コミュニティ協議会） 山野児童クラブ・羽月児童クラブ（シルバー人材センター） 曾木児童クラブ（紅洋保育園） 羽月西児童クラブ（羽月西校区コミュニティ協議会） 平出水児童クラブ（平出水校区コミュニティ協議会） 勝蓮寺児童クラブ・湯之尾児童クラブ（慈光保育園） 本城児童クラブ（本城保育園）</p>							
<p>【主な活動実績】 登録児童数及び委託料 ①山野児童クラブ（21人）：2,041千円 ②羽月児童クラブ（26人）：2,041千円 ③曾木児童クラブ（20人）：1,999千円 ④平出水児童クラブ（10人）：1,193千円 ⑤大口東児童クラブ（30人）：2,975.5千円 ⑥湯之尾児童クラブ（11人）：1,193千円 ⑦本城児童クラブ（15人）：1,193千円 ⑧ふれあい児童クラブ（73人）：4,454千円 ⑨勝蓮寺児童クラブ（26人）：2,074.5千円 ⑩牛尾児童クラブ（15人）：1,962.5千円 ⑪田中児童クラブ（25人）：2,231千円 ⑫羽月西児童クラブ（11人）：1,193千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を放課後に預かり、健全に育成することにより、働きながら安心して子育てが出来る環境の構築に貢献している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 周辺部の小学校は児童数が減少してきており、児童数で国・県補助事業の採択基準を満たさなクラブが発生する。採択基準を満たさないクラブの実施方法、クラブの統合を視野に入れた計画の作成。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減
中 事 業		子ども安心医療費助成事業					
事務事業		子ども安心医療費助成事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康保持増進を図るため、子どもが病気で通院・入院した際に支払った医療費の一部を助成する制度。 助成対象者：小学校1年生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子どもを監護している者で市内に住所を有し、世帯の所得金額が350万円以下の者 助成対象医療費：①入院医療費（子ども1人につき1回の入院が2日以上かつ1回の医療費）②医療費助成（子ども1人につき1月から12月までの医療費総額が8万円を超えたときの医療費）</p>							
<p>【主な活動実績】 14件：597,039円助成（12人：12世帯）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 小・中・高生になっても子どもの医療費（特に入院にかかる費用）は子育て世帯にとっては大きな負担となる。医療費の助成を行うことで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減でき、子どもの疾病の早期発見・早期治療につながり、医療費増加を抑制できる。平成25年度からは、入院助成を3日以上から2日以上に拡大。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 申請のほとんどが北薩病院であるが、制度が十分周知されていない可能性がある。 定期的な広報紙での周知や近隣の医療機関や教育機関への周知依頼を実施する。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		出産・育児応援事業					
事務事業		伊佐出産応援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 新しい命の誕生と子育て応援、商店街活性化を図るため出生児の保護者に商品券を贈る。</p> <p>【主な業務】 市内居住の出生児1人つき2万円、市外居住で市内の産婦人科で出生した児1人につき1万円の地元商店街発行の「さくら」「みのり」商品券を贈る。</p>							
<p>【主な活動実績】 市内居住者 202人：4,040,000円 市外居住者 95人：950,000円 (うち「さくら」：4,750,000円 「みのり」：240,000円)</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 子どもの出生をみんなでお祝いしかつ地域振興も図れる取り組みである。市内の産婦人科利用者にも対象を広げることにより、安心して子育てできる環境の重要な機関である医療機関の維持にも貢献している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 子育てにやさしい街のためには必要な施策である。 継続した事業の実施。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	4	家庭児童相談室費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		家庭児童相談事業					
事務事業		家庭児童相談員設置事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 児童を扶養する家庭の相談に対し専門の相談員を配置して、家庭における適正な児童養育、児童福祉の向上を図る。</p> <p>【主な業務】 相談業務及び児童虐待などのケース対応の実施・訪問 関係機関とのケース検討会開催 施設等への措置や搬送の際の連絡調整など</p>							
<p>【主な活動実績】 児童、家庭、DV等相談 県下家庭相談員連絡協議会出席 相談件数：84件 相談内容ごとの内訳 学校生活等：16（性格：10 不登校：5 その他：1） 家庭生活：19（虐待：17 その他：2） 非行：6 環境福祉：23 障害：7 その他：13</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 児童や家庭が抱える問題等や児童虐待の対応の中心となる家庭児童相談員に、専門知識のある専門員を配置して、初期段階における相談者の心理的不安定素因を取り除き、個々のケースに対して素早く対応をして重篤な状態にならないようにしている。また、平成24年度からトータルサポートセンターにおいて業務を行い、他の専門職との連携も図れ、より一層事業効果が増している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 中央児童相談所や教育委員会、学校、保育園、警察、保健所、保健師、病院等関係機関等との共通理解を深めた連携体制を更に充実する必要がある。 ケース検討会、連絡調整会議を緊密に開催して、関係機関との連携した相談支援体制を構築していく。特にトータルサポートセンターと緊密な連携をとり、協働した対応が必要がある。</p>							

予 算 科 目	款	3	民生費	総合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5	保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事 業		子育て支援事業					
事務事業		一時保育支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 専業主婦家庭等の育児疲れや不安解消、急病や事故等に伴う緊急・一時的な保育の支援。 実施園：羽月保育園 みどり保育園 湯之尾保育園</p> <p>【主な業務】 実施保育園からの申請、補助金決定事務</p>							
<p>【主な活動実績】 負担金補助及び交付金：3,690千円（1,580千円×2カ所 530千円×1カ所） 羽月保育園：458人 みどり保育園：862人 湯之尾保育園：130人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 この事業は家庭で子育てをする保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援、緊急・一時的な保育に対応するための保育サービス事業で、子育ての負担が緩和されている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 一時的な保育の必要な家庭がこの事業を知らなく、育児に苦勞されてる例がある。 一時的な保育の必要な家庭に、育児疲れや不安解消などの理由で利用できることを周知する。</p>							

予 算 科 目	款	3	民生費	総合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5	保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事 業		子育て支援事業					
事務事業		休日保育運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 勤務形態等により休日等に休めない保護者に代わり保育をし、乳幼児の福祉の向上を図ることを目的とし、休日保育を実施する保育所へ補助を行う。 実施先：みどり保育園 湯之尾保育園</p> <p>【主な業務】 実施保育園への補助 各保育に事業案内配布依頼 希望者利用登録</p>							
<p>【主な活動実績】 負担金補助及び交付金：2,200千円（1,337千円×1カ所 863千円×1カ所） みどり保育園：64人 湯之尾保育園：35人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 保護者の就労形態が多様化している中で、休日でも安心して保育所に預けて就業できる環境を整えることで、子育ての負担を緩和することになり、児童の福祉の向上に繋がっている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 実施している2園以外の保育所に通園している家庭からの利用が少ない。 実施している2園以外の保育所に通園している家庭からの利用を促進できるように広報や周知をする。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5	保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事業	私立保育所運営支援事業						
事務事業	私立保育所運営支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課</p> <p>保育所に対して市から運営費を支払う事業。家庭で乳幼児の保育の困難な保護者が保育所を利用することにより、安心して就労等ができる。民間保育所運営費は、民間保育所運営費から国が定める徴収金（保育料）基準額を差し引いた残りを国庫1/2、県費1/4、市費1/4の割合で負担する。国が定める徴収金（保育料）基準額と市が定める徴収金（保育料）の差額は市が負担をおこなっている。</p> <p>【主な業務】</p> <p>①入所手続・入所依頼：広報→受付→審査→決定通知→入所依頼 ②保育料の賦課・徴収：賦課→納付書発送（口座払依頼）→入金（未納）処理 ③保育所への運営費支払：請求→審査→支払</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>扶助費：890,819千円 入所人員（延べ）：10,725人 市内12園（全て民間） 市外9園（民間8園 公立1園）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>保護者が就労しても安心して子育てできる環境を整備し、また育ちにくさ・育てにくさを抱える家庭の子育て支援の充実を図るためにも保育の実施は欠かせないものである。 保育料は国庫基準に対し市が負担することにより保護者負担を緩和している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>保育料を滞納する保護者が増えている。未納者が増えることは、公平性という観点からも課題である。 コンビニ収納の活用と児童手当からの収納を強化、督促状発送、個別分納相談誓約、最終的には滞納処分を行う。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5	保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事業	子育て支援事業						
事務事業	延長保育等支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課</p> <p>多様な就労形態に対応するために、定時の保育の開所、閉所に間に合わない保護者のために保育時間を延長して乳幼児の保育福祉の向上を図る。 実施園：明德寺保育所 みどり保育園 羽月保育園 紅洋保育園 田中保育所</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>負担金補助及び交付金：22,881千円（300千円×1ヵ所、4,869千円×1ヵ所、5,904千円×3ヵ所） 延べ利用者数：9,109人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>必要なときに利用できる保育サービスを整備することは、子育て支援の充実を図るうえでますます必要になってくる。この事業は保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するための事業であり、これを充実させることが安心して子育てができる環境整備を推進し、子育ての負担を緩和することになり、児童の福祉の向上にもつながる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>勤務形態の多様化により、定時の保育の開所・閉所時間で対応できない場合があり今後も実施が必要である。 今後も継続して実施して行く。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5	保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事 業		子育て支援事業					
事務事業		病児・病後児保育運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 児童が病気の療養中又は回復期にあり、かつ集団保育が困難な期間において保育所に付設されたスペースで一時的に預かり保護者の子育てと就労の両立を支援する。 委託先：羽月保育園 協力医療機関：北薩病院</p> <p>【主な業務】 実施保育園との委託 協力医療機関との協定締結 利用希望者事前登録制</p>							
<p>【主な活動実績】 委託料：4,900千円 延べ利用児童数：66人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 必要なときに利用できる保育サービスを整備することは、子育て支援の充実を図るうえでますます必要になってくる。この事業は保護者が就労している場合において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に対応するための事業であり、これを充実させることが安心して子育てができる環境整備を推進し、子育ての負担を緩和することになる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 登録児童、利用児童ともに実施している保育所の児童が多くを占めている。 事業を保護者に周知をはかり、北薩病院と連携しながら他の保育所からの児童の利用の増加を図る。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5	保育サービス費		基本事業	71	子育てサービスの充実
中 事 業		子育て支援事業					
事務事業		子ども・子育て支援事業計画策定事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 平成27年4月施行の子ども・子育て支援法及び改正児童福祉法に規定する市町村業務の策定と実施</p> <p>【主な業務】 平成27年4月からの5カ年を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」の策定・実施。</p>							
<p>【主な活動実績】</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 国の制度変更に伴う事務である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 国の方針や基準等に基づき、市の子育て支援事業計画を策定する必要がある。 子ども・子育て会議での検討。</p>							

予 算 科 目	款	3	民生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	老人福祉総務費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		高齢者福祉サービス事業					
事務事業		福祉タクシー助成事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 タクシーを利用して、買物および医療機関に通院する場合に補助をする事業。対象者は(1)75歳以上の者、(2)重度身体障がい者(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する2級以上の身体障害者手帳を所持する者)、(3)知的障がい者(療育手帳を所持する者)、(4)精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳を所持する者)で原則、買物と通院のときのタクシー料金を1回乗車につき1枚使用可能。1枚につき500円を補助する。上記の希望者に対して、1年間(4月1日から翌年3月31日まで)24回以内助成している。</p> <p>【主な業務】 タクシー券の作成・印刷 窓口で受付 名簿作成 月毎にタクシー業者からの請求→受理→確認→支払</p>							
<p>【主な活動実績】 利用枚数：36,274枚</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 交通手段のない高齢者等にとって、経済的負担の軽減は重要であり、利用希望者も多い。高齢者の交通安全対策及び費用負担の軽減が図られている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 本事業の周知。 市報へ掲載したり、身体障害者手帳等の交付時に説明をしたり、民生委員・福祉協力員に周知をお願いしているが、病院に文書の掲示を依頼する。</p>							

予 算 科 目	款	3	民生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	2	老人措置費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		老人施設入所措置事業					
事務事業		老人施設入所措置事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 老人福祉法第11条の規定に基づき、65歳以上で環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所委託する。</p> <p>【主な業務】 入所判定委員会…入所希望者の受付 実態調査 委員会開催準備 会議の開催 委員への謝金の支払い 入所判定資料の整理 入所委託…施設への入所依頼 入所委託 措置費の請求処理 施設への措置費の支払い 精算事務 入所者の管理…入退所者の台帳管理 負担金の徴収 施設入所者実態調査等</p>							
<p>【主な活動実績】 平成25年度末入所者数：107人 措置費：230,785千円 入所者負担金・扶養義務者負担金収入：39,730千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 居宅で養護を受けることが出来ない高齢者に対し入所措置を行うことにより、必要な養護が受けられるようになり安心して生活している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 入所者負担金や扶養義務者負担金が納期限内に納入されないことがある。 納期限内に納入がない場合、早期に本人や家族と連絡をとり納入してもらう。</p>							

予算科目	款	5	労働費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	労働諸費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業		シルバー人材センター運営補助事業					
事務事業		伊佐市シルバー人材センター運営支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 社会環境及び生活環境が融合する伊佐地域における高齢者が、自主的な組織参加と労働能力の発揮により、自主・自立・協働・共助の理念のもとにセンターの発展を推進し、地域の高齢者の活力及び社会の活力の向上を目指し、設置された伊佐市シルバー人材センターに補助金を交付する事業。</p> <p>【主な業務】 交付の事務手続き</p>							
<p>【主な活動実績】 運営費補助金：19,946,000円 シルバー人材センター会員数：236人 受託事業件数：2,531件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 働く場を提供することで高齢者の社会参加を促進している。 高齢者の生きがいの充実及び社会参加が図られ、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献されている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 会員数が減少している。 女性会員が少ないため、女性会員の活躍の場を設けるための事業を実施する。</p>							

予算科目	款	5	労働費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	労働諸費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業		シルバー人材センター企画提案型事業補助事業					
事務事業		シルバー人材センター企画提案型補助事業（頭の体操教室）					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 70歳以上の高齢者を対象に伊佐市シルバー人材センターが行う認知症予防事業の「頭の体操教室」に要する経費の一部を助成する事業。</p>							
<p>【主な活動実績】 企画提案型補助金：2,500,000円 頭の体操教室を大口・山野・羽月・菱刈・本城校区で実施 延受講者数：2,104人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 公益性のある頭の体操教室を実施し、高齢者の認知症予防に貢献している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 受講者が減少している。 地域住民に積極的に参加を呼びかけていく。 頭の体操教室に参加する人はほとんどが女性であるため、事業を継続し男性も気軽に参加できる体制を整えていきたい。</p>							

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	介護予防事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	4	介護予防普及啓発事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事業		一般高齢者介護予防普及啓発事業					
事務事業		一般高齢者介護予防普及啓発事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 一般高齢者に対して、介護予防事業に関する知識を普及啓発するためのパンフレット等を配布したり、講演会等を開催する。 介護予防セミナー 認知症予防セミナー 認知症キャラバンメイト 認知症サポーター養成講座 介護予防巡回教室 認知症家族の会 一般高齢者通所型委託料</p> <p>【主な業務】 認知症サポーター養成講座→広報・募集→申込受付→日程調整→講師依頼→報償費支払い→精算事務 介護予防巡回教室→申込受付→日程調整→講師依頼→報償費支払い→精算事務</p>							
<p>【主な活動実績】 報償費：452,680円 需用費：479,658円 役務費：40,000円 使用料：300円 委託料：296,000円 計：1,268,638円 介護予防講座の参加者：926人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 認知症のサポーターが増加傾向であるため、今後は徘徊模擬訓練等を実施できるようにサポーター養成講座の推進を図っていききたい。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 現在、認知症サポーター養成講座をしているが、まだ、認知症に対する理解がまだ乏しいので家族も知られたいと気持ちが多い。 認知症に対する理解を広げて住み慣れた地域での生活を送るために地域の方々の協力支援を図っていききたい。</p>							

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	介護予防事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	5	地域介護予防活動支援事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事業		一般高齢者地域介護予防活動支援事業					
事務事業		一般高齢者地域介護予防活動支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 元気な高齢者を対象に、介護予防のためのダンベル体操やふれあいサロン、グラウンドゴルフ等に取り組みを地域コミュニティ協議会等に対する活動への支援を行う。 介護予防地域支え合い活動（大口地区：ダンベル体操コミュニティ協議会へ委託） 介護予防普及啓発活動（菱刈地区） 転倒予防教室（ひしかりがらっばへ委託） 介護予防講座教室（社協へ委託）</p> <p>【主な業務】 受託申込書受理→審査→決定通知→委託契約締結→実績報告書提出→審査→精算事務→委託料支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 委託料：8,799,500円 （内訳 介護予防地域支え合い活動（大口地区⑨）：1,899,500円 介護予防普及啓発活動（菱刈地区④）：700,000円 転倒予防教室：280,000円 介護予防講座教室：5,920,000円）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 各校区コミュニティ協議会で計画どおりに事業をすることが適当である。 地域活動の取組により元気な高齢者の介護予防活動が実施され、高齢者の生きがいが図られている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 校区コミュニティ協議会ごとで介護予防事業を取組んでいます、参加者が固定化しているようですので新しい参加者の推進も必要である。 各校区コミュニティ協議会での広報等や参加者が隣近所に呼びかけて一緒に参加するように参加の輪を広げる。</p>							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	介護予防事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	5	地域介護予防活動支援事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事 業		一般高齢者地域介護予防活動支援事業					
事務事業		介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 老人クラブやサロン等の団体ごとに、まごし館浴場施設において日帰り入浴サービスを実施する事業を社会福祉協議会に委託して実施している。</p> <p>【主な業務】 日帰り入浴サービス委託料の支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 述べ利用者：2,368人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 委託している社会福祉協議会が計画どおりに進めることが適当である。 会員同志の交流により介護予防につながっている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 老人クラブの会員や地域のサロン等の任意団体へ事業内容が浸透していないため事業説明をサロン等の任意団体の会員にする必要がある。 老人クラブや地域のサロン等の任意団体の利用拡大を進めるために、大口地区へ事業内容の説明をして利用者を増やしていく工夫が必要である。</p>							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	包括的支援事業・任意事業		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	3	家族介護継続支援事業		基本事業	78	認知症高齢者や介護家族への支援
中 事 業		(介護) 家族介護継続支援事業					
事務事業		認知症高齢者見守り事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課 徘徊高齢者を早期発見できるようGPSを使用して、位置確認を行い、地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を図る事業。</p> <p>【主な業務】 端末機の貸与契約に係る登録料等の初期費用の一部については市が負担し、月々の基本料金や探索に係る費用等については利用者の負担とする。 利用者と民間事業者が契約→申請書提出→助成額の決定→利用者へ支払い</p>							
<p>【主な活動実績】 実績なし</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 利用実績はないが、認知症による徘徊高齢者及びその家族のニーズに応えるため事業の継続が必要と思われる。 見守り体制の一環とした位置探索システムであり徘徊高齢者を早期発見できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 本事業を必要とする徘徊高齢者はいると思われるが、利用実績がない。 広報誌や民生委員協議会等で周知をしているところではあるが、医療機関や介護事業所とも情報交換を行い、本事業を必要とする徘徊高齢者の利用促進に努める。</p>							

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	包括的支援事業・任意事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	7	地域自立支援事業費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中事業		(介護) 地域自立支援事業					
事務事業		高齢者見守りサービス事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課</p> <p>65歳以上の高齢者で、社会福祉協議会で行っている高齢者等給食サービス時に利用者の見守りを行ってもらうため、1食あたり170円で社会福祉協議会と契約している。配達時に安否確認で異常があったときは、社会福祉協議会が対応する。月曜日から土曜日まで昼食と夕食を配達する。</p> <p>大口地区は社協からの委託を受けたシルバー人材センターが弁当の配達・回収を行い、利用者の安否確認を行う。菱刈地区は、社協職員が弁当の配達・回収を行い、利用者の安否確認を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>大口地区：33,639件 菱刈地区：17,833件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>孤独死等を防止するために有効な事業である。 早期発見できる見守り体制ができています。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>弁当の利用者負担金が高いため利用者が減少している。 軽費削減等に努め、低価格で弁当を提供する体制を構築する。</p>							

予算科目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	高齢者住宅等安心確保事業費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中事業		(介護) 高齢者住宅等安心確保事業					
事務事業		伊佐市シルバーハウジング運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 健康長寿課</p> <p>高齢者が安心して生活できる居住機能を提供することにより高齢者福祉の増進を図る。生活援助員による相談、安否確認、緊急時の対応体制等を構築。定員数20名（通称シルバーハウジング）</p> <p>【主な業務】 費用負担決定 納付書発行 徴収金の収納消込 ※入所対象者…60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢世帯、60歳以上の高齢者のみからなる世帯で、かつ、自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため孤立して生活することに不安があると認められる者で住宅困窮度が高く、家族による援助が困難な者</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>平成25年度末の入居者数：16世帯（20人） 生活相談：234件 緊急時の対応：21件 団らん室の利用：102件</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>生活援助員による安否確認や生活相談等により、入居者は安心して生活している。また、入居者と生活援助員の信頼関係も構築されており、相談も多く寄せられている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>入居者の高齢化に伴い、急な病気やけがのリスクが高くなっている。 入居者同士が見守る体制を整えるため、団らん室で交流会等を行い親睦を図る。</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	4	障害者自立支援費		基本事業	80	障がい者への自立支援サービスの充実
中 事 業		障がい者地域生活支援事業					
事務事業		伊佐市障がい者相談支援専門員設置事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		福祉課			
<p>地域で生活する障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や助言及び障害福祉サービスの利用支援などを行い、併せて関係機関との連絡調整等を図り、支援を効果的・効率的に実施する。</p> <p>【主な業務（相談員）】 身体・知的・精神障害者の相談業務及び訪問、関係機関とのケース検討会、施設等との連絡調整</p>							
【主な活動実績】		<p>専門員報酬：2,604千円 共済費（社会保険、雇用保険）：403千円 相談件数（訪問：158件 来所：16件 電話等：221件）</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>障がい者相談支援専門員を配置して相談支援を行うことで、社会参加と自立に向けて障がい者が生活できるようになっている。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>相談や支援を必要とする障がい者やその家族にこの事業を周知する。また、困難な相談内容等があるので、相談員のスキル向上を図る必要がある。 障がい者相談支援の周知と、相談支援研修会等へ参加して相談支援専門員のスキルの向上。</p>					

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	4	障害者自立支援費		基本事業	80	障がい者への自立支援サービスの充実
中 事 業		障害者地域生活支援事業					
事務事業		地域活動支援センター運営事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		福祉課			
<p>障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、障がい者の地域生活を支援することを目的とする。</p> <p>事業の運営は実績のある法人へ委託する。国県補助金：国1/2 県1/4以内 地域活動支援センターⅠ型（慈和会）：精神保健福祉士等の専門職を配置し、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う。 地域活動支援センターⅡ型（大一会）：在宅障害者に対し、入浴や食事の提供、機能訓練、介護方法の指導、レクリエーションなどを行う。</p>							
【主な活動実績】		<p>慈和会 相談支援：5,817件 地域活動支援Ⅰ型：923件 大一会 地域活動支援Ⅱ型：1,070件</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>創作的活動及び生産活動の機会の提供等を行うことにより、在宅の障がい者が日中活動の場を確保し、生き生きと暮らすことが出来るようになっている。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>利用者の相談内容等が複雑多岐にわたっており、それに対応する相談支援専門員等の人員不足が見込まれる。 委託先との連携を図っていきながら、相談できる体制を整える。</p>					

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	4	障害者自立支援費		基本事業	81	社会参加の促進と就労支援体制の充実
中 事業		障がい者就労機会強化事業					
事務事業		障がい者就労機会強化事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		福祉課			
<p>障がいのある方が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要であるので、障がい者が就労し、安心して働き続けることが出来るよう、身近な地域において就労の機会を提供し、障がい者の就労の促進及び自立と社会参画を促進することを目的とする。</p>							
【主な活動実績】							
<p>週1回、市内の3公園内の空缶拾い・吸殻拾い・草むしり等の清掃活動を行う。 大一会⇒曾木の滝公園：43回 慈和会⇒忠元公園：48回 ひまわり福祉会⇒轟公園：48回 ※障がい者就労機会強化事業としては、平成25年度までで廃止。 平成26年度からは、公園管理事業として建設課で実施。 (今後は障害者優先調達推進法に基づき全庁的な取り組みが必要。)</p>							
【事業の成果及び評価】							
<p>平成25年4月から、障害者優先調達推進法が施行され、障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者施設等から優先的・積極的に購入することになった。したがって、この事業は伊佐市としての責務の一端であり、障がい者の就労機会等が増えるよう全庁的な協議が必要である。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>障がい者就労施設等から調達可能な物品等が少ない。 在宅の知的・精神障がい者の就労をどのように支援していくか。 全庁的に障がい者就労施設等へ物品等の調達を行う。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	2	子育て援助費		基本事業	80	障がい者への自立支援サービスの充実
中 事業		障がい児放課後等デイサービス事業					
事務事業		障がい児学童保育事業（ステップ）					
【事業の目的及び内容】		所管課等		こども課			
<p>平成23年度までは、施設系は児童福祉法、事業系は障害者自立支援法に基づき実施されてきましたが、法改正により平成24年4月1日から児童福祉法に根拠規定が一本化された。事業の概要は、学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与する。 対象者：本市に居住する者で、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に通学している障がい児。 委託先：社会福祉法人ひまわり福祉会</p>							
【主な活動実績】							
<p>登録人数：30名 延べ利用者数：5,044人</p>							
【事業の成果及び評価】							
<p>障がい児の学童保育が実施され、保護者は安心して仕事ができている。また、子どもたちも放課後や長期休業中を楽しく豊かな充実した生活を送ることで、健全に育成されされるとともに、仲間意識ができている。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>登録児童数の増加と、障がい児の発達支援には、広い場所が必要である。 学校の空き教室等の利用又は廃校となる学校を福祉の場として利用することを検討する。</p>							

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	2 子育て援助費		基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実
中 事業		子ども発達支援事業				
事務事業		げんき親子教室運営事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 保健師を中心に、乳幼児健診後のフォロー体制として、子育て支援センター、子ども発達支援センター、保育園が連携し、早期支援の場として実施。母子の愛着形成や共感関係づくりを支援する。</p> <p>【主な業務】 親子教室の運営・設営・後片付け 保護者のフォロー 活動の様子の記録 子ども発達支援センターや保育園への連絡・調整 ※平成25年度まではこども課保健師が実施、平成26年度より一部委託して実施。</p>						
<p>【主な活動実績】 らっこグループ（4ヶ月児フォロー）10回：84人 めだかグループ（11ヶ月児フォロー）10回：165人 べんぎんグループ（11ヶ月児フォロー）10回：88人 いるかグループ（1歳半健診フォロー）9回：95人 事業費 教室協力者謝金：103,360円（保育士） 乳幼児療育指導講師派遣料：150,000円</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 丁寧な関わりや支援が必要と思われる子どもや不安を抱える保護者の早期支援の場として親子教室の役割は大きくなってきている。親子教室に通い安心できたとの母親や、参加した保育士からは「あそびの内容や発達の視点が具体的わかる」「保育所で気になる子に対する対応が見えてきた」など、保育所での保育の質が向上した。また療育につながった子どもたちが最初からスムーズに集団活動ができる。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 支援が必要と思われる親子が多く、スタッフの配置や部屋の確保などが難しい。療育へ繋ぐ優先度を判断する必要がある。療育の優先度が低い子どもの支援の方法が必要。親子教室に適した場所がなく、場所を転々としていて十分な支援が行えていない。 平成26年度より4か月児健診フォロー教室のみを保健師事業として残し、11ヶ月児相談と1歳半児健診後フォローの親子教室運営を大口子育て支援センターへ委託することで、実施回数を増やし、早期支援の充実を図る。親子が安心して通えるような拠点施設の確保が必要であり、子育て支援センターとあわせて施設の検討を行う。</p>						

予算科目目	款	3 民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3 児童福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	5 保育サービス費		基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実
中 事業		障がい児保育事業				
事務事業		いさすこやか保育推進事業				
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 発達に課題があり、支援が必要と認定された児童を保育園・幼稚園で支援するために発達支援研修を実施し、研修受講園が子ども発達支援委員会が認定した発達に課題のある児童に保育士を加配するための経費を補助することで、身近な機関で児童を支援し、福祉の増進を図る。 実施園：（研修）羽月保育園 みどり保育園 （補助金）羽月保育園 みどり保育園 大口保育園 あゆみ保育園</p> <p>【主な業務】 実施保育園からの申請 補助金決定事務 処遇検討会議・子ども発達支援委員会による対象児童の検討・決定</p>						
<p>【主な活動実績】 研修 2園：522,240円 補助金 4園（40人）：5,472,640円</p>						
<p>【事業の成果及び評価】 様々な保育サービスを整備することは、子育て支援の充実を図るうえでますます必要になってくる。この事業は、発達に課題のある乳幼児に保育士の加配を行うことにより発達を支援している。児童の身近な機関である保育園等の児童がすこやかな育ちと安心して子育てができる環境整備を行い、子育ての負担を緩和している。</p>						
<p>【現状及び今後の課題】 民間保育園の加配保育士の発達と保育の専門性を確保することが難しい。 発達支援研修の充実と、実践的な保育士研修会の実施により、学びの機会を増やす。保育について、現場に助言ができるような人材を育成する。</p>						

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	2	子育て援助費		基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実
中 事 業		子ども発達支援事業					
事務事業		子ども発達支援センター運営事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 こども課					
<p>福祉型児童発達支援センターとして、在宅の知的障がい児、身体障がい児、発達障がい児、発達に課題のある乳幼児の発達支援のための療育(児童発達支援、保育所等訪問支援)を実施する。</p> <p>場所：子ども交流支援センター「笑」すまいる 施設名称：たんぼぼ 対象児：0歳から就学前の子ども</p> <p>給食：学校給食センター 1日の利用定員：80人</p>							
【主な業務】		<p>利用申請手続き 支給決定処理 国保連合会へ介護給付費の請求 療育検討会会議資料作成</p> <p>施設を利用している児の属する市町へ負担金の請求(年1回)</p> <p>センター運営支援(各関係機関との連携と相談調整、イベント支援) 保護者支援(相談、親の会支援等)</p>					
【主な活動実績】		<p>事業委託：社会福祉法人正念寺福祉会</p> <p>スタッフ：園長以下19名の保育士、看護師、児童指導員 利用児数：121名</p> <p>療育日時：月～金 9時30分～16時(金曜日午後は職員会議)</p> <p>グループ編成：年齢と障がいの程度により、14グループに編成</p> <p>年間行事：療育指導 発達相談 就学を考える会 入園式 就学相談会 パパとあそぼうDay 父親学習会 お泊り保育 キャンプ 運動会 親子遠足 公開療育 秋まつり クリスマス会 大きくなったお祝い会 卒園式 修了式</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>発達障害など発達に気になる子どもが増加している中で、関係機関と連携して子どもの療育の実施、保護者の相談支援や保育園、幼稚園、小学校との連携により、子どもの発達支援を丁寧に行う体制が構築され、発達が気なる子どもの小学校入学時の不安が減少し、安定した日常生活が送れている。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>子ども発達支援センターたんぼぼの療育を利用できる乳幼児数には限りがあるため、たんぼぼ以外にも丁寧に支援できる仕組みの充実が必要である。児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業に加え、相談支援事業を実施する必要があり、相談支援専門員など、専門職種の確保が必要である。</p> <p>児童発達支援センターの実施により、国・県補助金の増加、事業費が増加しており、より専門的な支援を行うために、子ども発達支援センターとトータルサポートセンターに専門性を持ったスタッフを確保する。役割分担や発達支援研修の見直しなど地域関係機関と連携して伊佐すこやか保育事業を充実させ、子どもたちの育ちの一番身近な機関が丁寧な支援を行える仕組みとする。</p>					

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事業	社会福祉協議会運営補助事業						
事務事業	社会福祉協議会運営支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課</p> <p>高齢者や障がい者の支援やボランティア活動や心配相談事業、在宅介護支援センター事業、生活福祉資金貸付事業、赤い羽根募金事業、高齢者等訪問給食サービス事業などを行っている伊佐市社会福祉協議会に、運営費の一部を助成している事業。</p> <p>【主な業務】</p> <p>受託事業（総合保健センター・いきがい交流センター運営管理、浴場管理、日帰り入浴サービス事業、暮らし安心・地域支え合い推進事業）</p> <p>独自事業（高齢者等訪問給食サービス事業）</p> <p>介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、通所介護、障害福祉サービス、特定高齢者デイサービス）</p> <p>心配ごと相談所の開設等</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>運営費補助金：12,981,000円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>社会福祉法に基づき伊佐市社会福祉協議会は設置運営されている。事業の実施は、緊張感・危機感がない中で運営されている感があり、各事業の効率性などを委託事業を含め社会福祉協議会全体を再評価し、運営支援事業の再検討が必要である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>社会福祉協議会のあり方検討委員会報告書や地域福祉活動計画が策定されたが、内容に乏しかった。地域福祉を担う団体としての意識醸成、地域福祉活動を支援する組織体制の構築が必要と思われる。既存の委託事業等の消化に留まらず、市民に広く認知される団体となるべく校区コミュニティや自治会と密接に関係する地域福祉活動事業に取り組む必要がある。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	85	高齢者や障がい者、育児を支えるサポート体制の充実
中 事業	ボランティア人材支援事業						
事務事業	ボランティア人材育成支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課</p> <p>総合振興計画における重点施策「地域福祉の体制づくり」及び地域福祉計画における基本目標「地域福祉を支える担い手の育成」を推進するための事業である。事業内容は地域福祉の体制づくりを行ううえで、市民の福祉意識の醸成、福祉活動実践者の育成が必要不可欠であるが、その役割を社会福祉協議会のボランティアセンターが担っている。当該事業によりボランティア育成講座の開催や専門分野講座への派遣助成を行い、地域福祉の担い手育成を推進するとともに、ボランティアセンターの機能強化を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>災害時ボランティア活動養成講座（1回：43人参加）</p> <p>児童、生徒のサマーボランティア体験活動（1回：7人参加）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>ボランティア養成講座の受講者はあるものの、ボランティア活動やボランティアセンターの機能の強化には結びついていない。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>社会福祉協議会内にあるボランティアセンターは、ボランティアの需要と供給の調整機関であるが、現実的に機能していない。今後、ボランティア活動実践者を増加するためには、ボランティアセンターの機能強化が必須になる。多様なボランティア養成講座を開講し、実践者を増やすとともに、ボランティア需要を把握するために広報の実施、社会福祉法人や医療機関、校区コミュニティ等への情報提供が必要である。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		伊佐市地域福祉計画推進事業					
事務事業		地域福祉計画推進事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 福祉課 平成23年度に策定した「地域福祉計画」に基づき取組みの円滑な推進を図るために地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進捗管理及び施策の推進に関する協議を行う。また、社会福祉協議会において策定した「地域福祉活動計画」の内容についても同委員会において検討する。					
【主な活動実績】		福祉大会の開催 ボランティア人材育成事業の実施 要介護者台帳等管理整備システム導入により、関係部署との情報共有化及び民生委員や福祉協力員への情報提供による見守り活動の推進 県補助事業「くらし安心・地域支え合い推進事業」の実施（市社会福祉協議会に委託）					
【事業の成果及び評価】		県補助事業「くらし安心・地域支え合い推進事業」の実施により、地域福祉活動の活性化の推進につながった。					
【現状及び今後の課題】		地域福祉の推進は、社会福祉協議会が中核をなすよう社会福祉法に規定されているが、現状の取り組み状況は乏しい。 社会福祉協議会は、地域福祉活動の総合的拠点として積極的に校区コミュニティや自治会の地域福祉活動に関わりをもち、地域の実情に応じたサービスや支援などを、さらに地域に密着して行う必要がある。					

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		コミュニティ協議会社会福祉推進委員活動推進事業					
事務事業		福祉協力員活動支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 福祉課 各自治会に設置される福祉協力員の活動の充実を図るため、コミュニティ協議会単位で開催する福祉協力員研修に係る費用を助成する。 【業務の内容】 コミュニティ協議会より事業計画の申請、事業委託契約、研修会開催、実績報告、精算 【事業費の内訳】 活動費：70万円（財源内訳 県高齢者等くらし安心ネットワーク事業：35万円 一般財源：35万円）					
【主な活動実績】		福祉協力員数：250人 見守り活動実績：850人（見守り活動を行った人数）					
【事業の成果及び評価】		活動実績は伸びていないが、定期的な見守り（広報紙の配布時など）や日常的な見守りが行われており、事業目的が浸透しつつある。地域によって取り組み状況に差がある。					
【現状及び今後の課題】		活動実績が伸びておらず、福祉協力員事業の目的や活動方法などの周知が不足している。 説明会で目的、活動方法等を徹底するようにお願いする。長期的には、校区コミュニティ福祉部会において民生委員、福祉協力員、社会福祉協議会等をネットワーク化し、活動拠点とすることが必要と考えられ、その役割は社会福祉協議会が中心であると考えている。					

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中事業	民生委員児童委員協議会運営補助事業						
事務事業	民生委員児童委員活動支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場にたつて相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された民生委員・児童委員（厚生労働大臣が委嘱）の活動に対し、委員活動費、運営費の助成を行う。また改選等により欠員が生じた場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。</p> <p>【主な業務】 ①民生委員児童委員協議会の事務局である社会福祉協議会より補助金交付申請⇒補助金交付⇒実績報告の確認 ②民生委員の改選又は欠員を生じたときの補充等必要がある場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。</p>							
<p>【主な活動実績】 民生委員児童委員協議会運営補助金：8,949,600円（延べ活動件数：17,518件） 民生委員推薦会委員報酬：209,150円（12名）5回開催（うち4回は一斉改選によるもの、新任者数は32人） 消耗品費：41,826円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 地域福祉活動の中核となる民生委員・児童委員の活動を支援するための事業であり、有効性は高く、効率的に行われている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 高齢者や障がい者、子供たちをめぐる福祉課題は多様化・複雑化する状況の中、民生委員・児童委員が果たす役割は重要であり、活動件数も増加傾向にある。活動費においては、近隣市町との格差があり再考する必要がある。新任者の選定が、地域によっては非常に困難な状況がある。 福祉協力員事業の推進、校区コミュニティ福祉部のネットワーク化により民生委員の負担減を目指す。活動費は、近隣市町の状況を調査の上検討する。新任者の選定困難地域については、民生委員推薦会や民生委員協議会と対応策を検討していく。</p>							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中事業	社会福祉協議会運営補助事業						
事務事業	社会福祉大会開催支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 福祉施設関係者・民生委員などの功労者表彰、講演会（1～1.5時間程度）、福祉施設展示コーナー、民生委員や市民によるバザー（民生委員売上分は社協に寄付）。誰でも参加可能で参加費は無料。市と社会福祉協議会・教育委員会が主催。経費総額は50万弱。収入はなし。</p> <p>【主な業務】 実行委員会参画、功労者表彰、福祉作文の募集・審査、広報、会場設営、式典運営など</p>							
<p>【主な活動実績】 功労者表彰8人、福祉作文表彰者15人、「ストレスから自分を守る方法」と題して草野健先生（医師・九州予防医学研究会会長）による講演、アトラクション2団体、展示コーナー、バザー、介護相談コーナー、災害時非常食炊き出し実演コーナーなどを設置し、来場者は約500人であった。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 福祉功労者表彰、福祉作文の表彰、講演会や民児協によるバザーなどを行い、市民の地域福祉意識の醸成を図っている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 地域福祉の体制づくりを推進するために、関係機関、団体や市民により多くの参加を促す必要がある。実行委員会参画団体が連携し、各分野で広報を実施する。</p>							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	85	高齢者や障がい者、育児を支えるサポート体制の充実
中 事 業		有償運送運営協議会事務局事務事業					
事務事業		有償運送運営協議会開催事務					
【事業の目的及び内容】		所管課等		福祉課			
<p>道路運送法の規定に基づき、単独で公共交通機関を利用して移動が困難な要介護認定者などのいわゆる移動制約者の移送に関し、NP0等による有償運送の必要性並びにこれらを行う場合における安全の確保旅客の確保に係る協議を行う。</p> <p>【主な業務】 協議会の開催、調整。運輸省陸運事務所への事業者認可に関する可否意見の進達。苦情が寄せられた場合、対象事業者への意見徴収・指導。</p>							
【主な活動実績】		認定更新の対象NP0はなく、苦情の指導も陸運支局での対応であったため協議会の開催はなかった。					
【事業の成果及び評価】		地域福祉の体制づくりに福祉有償運送は必要な輸送手段であり、事業所認可、更新手続きをする上で道路運送法に規定された必要な協議会である。					
【現状及び今後の課題】		認可申請、更新などの必要な時に協議会を開催する。					

予 算 科 目	款	3	民生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	生活保護費		施 策	23	生活困窮者の自立支援
	目	1	生活保護総務費		基本事業	87	生活保護者の就労自立支援
中 事 業		生活保護適正実施推進事業					
事務事業		生活保護適正実施推進事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		福祉課			
<p>セーフティネット支援対策等事業費補助金により、生活保護行政の適正実施の推進と実施基盤の充実を図るための事業</p> <p>【主な業務】</p> <p>生活保護受給者の診療報酬明細書（レセプト）点検業務委託による医療扶助の適正実施、扶養義務者の扶養能力等調査のための訪問実地調査、スキルアップのための業務担当職員の国、県等による研修会への参加、きめ細やかな相談体制のための専任面接相談員の雇用（7月末で退職）</p>							
【主な活動実績】		事業費：2,208千円（国庫補助）					
【事業の成果及び評価】		<p>レセプト点検を外部委託することにより、点検後の適正な診療報酬費の支出と人件費削減が行われた。また、扶養義務者訪問実地調査は扶助費の削減には至らなかったが、被保護者への精神的援助や交流の促進がなされるなどの成果が上がっている。</p> <p>研修啓発においては、県・国の開催する生活保護に関する研修に参加し職員のスキルアップが図られた。なお、7月までは専任面接相談員の雇用によって職員の業務負担軽減がなされたが、現在欠員状態となっており、体制再構築の検討が喫緊の課題となっている。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>稼働能力があるにもかかわらず、経済的困窮による生活保護受給者数が減らないため、就労支援活動の強化が重要である。</p> <p>現在不在となっている専任面接相談員については、平成27年度から施行される生活困窮者自立支援法下の自立相談支援事業に就労支援を加えた支援を行える支援員の兼務雇用を見据えた方策を講じる予定である。</p>					

予 算 科 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	総務管理費		施 策	24	学校教育の充実
	目	1	一般管理費		基本事業	93	地域に開かれた学校づくりの推進
中 事 業		総務管理事業					
事務事業		大口明光学園支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市の誘致学校である大口明光学園の運営に係る補助及び同校へ通う生徒の負担を軽減するための補助を行い、同校の振興を図る。</p> <p>【主な業務】 大口明光学園の運営経費の一部、遠距離から通う生徒の寮費・スクールバス料金の補助に係る事務を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 運営経費補助については、学校事業のうちイベントやスポーツ活動、体験入学、オープンスクール等に係る経費等について補助を行った。 通学・入寮補助については、寄宿舎費用1人あたり月額13,000円、スクールバス費用として1人あたり月額5,000円を補助。 年間で寮費補助は延べ674人、スクールバス補助は延べ254人が受給した。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 一部の者が対象となる事業であるが、学校の存続と振興により地域に与える効果は大きいため引き続き実施して状況を見る必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 効果について検証するには一定の時間がかかる。また、取組みについての周知を広く図る必要がある。 学園と一体となったPRや振興策の検討が必要である。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	96	高等学校との連携
中 事 業		事務局事業					
事務事業		魅力ある高校づくり支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 魅力ある高校づくりを推進し、生徒数の増加・維持を図る。平成23年度から平成25年度までの3年間実施。</p>							
<p>【主な活動実績】 補助金交付の実績 大口高等学校：1,200,000円 伊佐農林高等学校：1,000,000円 大口明光学園高等学校：1,000,000円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 伊佐農林高校においてはISA4 t o 8、草刈倶楽部などの地域応援団のマスコミ露出、大口高校では夏トライグレードアップゼミなどの取組みによる国公立大学への進学、部活動支援によるラグビー部の43年ぶりの優勝、また、明光学園でも語学教育の充実、茶道・吹奏楽などの各種イベント等、3校で特徴ある取組みが行われ学校の質が向上していると評価している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 今後の中学校卒業予定者は、少子化により減少していく状況である。伊佐市内の中学校を卒業した生徒が、地元の高校へ進学するための、魅力ある高校づくりを支援していかなければならない。 魅力ある高校づくりのための取組みをさらに充実することが各校には求められ、行政には、それに対する支援と、小中高の連携・交流の支援が求められている。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	6	中学校再編成費		基本事業	93	地域に開かれた学校づくりの推進
中 事 業		中学校再編成事業					
事務事業		中学校再編成推進事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 伊佐の生徒たちが生きる力を身に付け、互いに磨きあい将来郷土伊佐を誇りに思えるよう中学校再編成を実施し「よりよい教育環境」を整える。今回の中学校再編成は、平成27年度に大口中、山野中、大口南中を再編成し一つの中学校に再編成する。</p> <p>【主な業務】 学校関係者、PTA代表、学識経験者からなる準備委員会や7つの部会で、再編に係る様々な事項について調査検討を進め、PTA連絡会、準備委員会だより、市広報誌、市ホームページで情報の伝達を図る。 また、再編成に必要な施設の整備、スクールバス事業の導入なども並行して進める。</p> <p>【主な活動実績】 平成25年度では、準備委員会・部会を中心に、スクールバスの運行経路、停留所位置や教育課程、部活動規程等を協議し決定した。 中学校再編成準備委員会：3回（延べ参加人数88人） 7部会：26回（延べ参加人数271人） 部長会：3回（延べ参加人数21人） その他：15回（参加人数69人）</p> <p>【事業の成果及び評価】 平成26年度の具体的実施に向け、必要な修繕箇所や備品の購入等の洗い出しを行った。大口中央中学校の開校のための準備が着実に進められていると評価している。</p> <p>【現状及び今後の課題】 備品の購入や修繕箇所等の調査を行い、平成26年度実施を計画しているが、準備が進む中で、予定外の備品購入や修繕の予算の確保が必要になる可能性がある。準備委員会、学校、市長部局と連携を図りながら、事業を精査し、必要な予算の確保を行っていく。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2	小学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		小中学校小規模改修事業					
事務事業		安全管理対策学校外壁補修事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 市内の小中学校は老朽化の進んだ建物が多く、外壁も浮きがあったり、ひびが入ったりして落下の危険性が高いので、計画に基づき外壁補修工事を実施する。</p> <p>【主な業務】 小中学校校舎等の外壁補修工事</p> <p>【主な活動実績】 大口小学校3号棟外壁補修工事：12,480,000円 菱刈小学校屋体外壁補修工事：2,405,000円</p> <p>【事業の成果及び評価】 各学校の外壁が補強され、塗装されることで安心安全が確保され、児童生徒が気持ち良く学校生活を送ることができる。安全性と景観性の面で評価できる。</p> <p>【現状及び今後の課題】 学校数が多く、補強対象の建物棟数も多い。 施設の築年数や今後の利用等を踏まえ、危険防止のために計画的な実施を進める。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2	小学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		小学校小規模改修事業					
事務事業		菱刈小学校1・2号棟建替事業					
【事業の目的及び内容】		菱刈小学校1・2号棟の建替工事を行う。		所管課等	教委総務課		
【主な業務】		菱刈小学校1・2号棟の建替 旧校舎解体 仮設校舎設置・撤去					
【主な活動実績】		菱刈小学校校舎改築工事基本設計業務委託：7,297,500円 菱刈小学校校舎改築工事地質調査業務委託：1,754,000円					
【事業の成果及び評価】		平成26年度の実実施設計に向けた基本設計及び地質調査が終了したと評価している。					
【現状及び今後の課題】		自主財源の確保が課題であり、国庫補助事業及び起債を活用し事業を進める。					

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2	小学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		小学校小規模改修事業					
事務事業		大口小学校太陽光発電施設補修事業					
【事業の目的及び内容】		故障により発電できないパワーコンディショナーを撤去し、新しいパワーコンディショナーを5台設置することにより、太陽光発電施設を再稼働させる。		所管課等	教委総務課		
【主な業務】		大口小学校太陽光発電施設補修工事					
【主な活動実績】		大口小学校太陽光発電施設補修工事：9,796,500円					
【事業の成果及び評価】		原子力に変わるエネルギーが求められる中、国庫補助事業で整備された発電施設を再稼働させることができたことは評価できる。 市にある小水力発電とともに、代替エネルギーに目を向けるきっかけが与えられた。また授業にも取り入れるなど、児童のエネルギー学習の面で効果を上げている。					
【現状及び今後の課題】		当該事業については、平成25年度にて完了。					

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2	小学校費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		小学校小規模改修事業					
事務事業		小学校体育館屋根改修事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 小学校の老朽化した体育館スレート屋根をガルバ鋼板に葺き替え、雨漏りを解消する。</p> <p>【主な業務】 羽月西小体育館屋根改修工事</p>							
<p>【主な活動実績】 羽月西小体育館屋根改修工事：10,657,500円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 雨漏りの解消ができたことで、児童の学習環境が整ったと評価できる。 安全性の確保・学習環境の確保は学校設置者の義務であり、そのための事業として評価している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 老朽化した校舎が多く、その場しのぎの臨時的な補修で対応している。 校舎の建築年数や今後の利用等を踏まえ、学習環境を整えるために計画的に実施していきたい。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	3	中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	学校施設整備費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		中学校大規模改修事業					
事務事業		菱刈中学校特別教室棟大規模改修事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 菱刈中学校特別教室棟の大規模改修を行う。</p> <p>【主な業務】 菱刈中学校特別教室棟大規模改修工事設計業務委託</p>							
<p>【主な活動実績】 菱刈中学校特別教室棟大規模改修工事設計業務委託：7,560,000円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 特別教室棟の大規模改修を行うための設計であり、平成27年度建築に向けた設計図書が完成し建築に向けた準備が終わったと評価している。 平成27年度特別教室棟の大規模改修を行うことで、当面の菱刈中学校の施設設備が完了する。今後は適切な維持管理に努めたい。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 平成27年度事業の自主財源の確保が課題であり、国庫補助事業及び起債を活用し事業を進める。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	3	中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	学校施設整備費		基本事業	95	教育環境の整備
中事業	中学校大規模改修事業						
事務事業	大口中央中学校増築事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課 大口中央中学校校舎増築及び改築、グラウンド整備などを行う。</p> <p>【主な業務】 大口中央中学校増築改築工事 グラウンド整備工事 テニスコート新設工事 入口改良工事</p>							
<p>【主な活動実績】 大口中央中学校校舎増築工事設計委託：17,746,000円 大口中央中学校校舎増築工事地質調査業務委託：2,644,000円 大口中学校入口改良測量設計業務委託：2,467,500円 大口中学校入口改良地質調査業務委託：2,220,000円 大口中学校グラウンド整備測量設計業務委託：2,520,000円 大口中学校築山造成工事：6,397,000円 大口中央中学校受変電設備移設工事：12,022,500円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 設計、地質調査等工事の前提となる委託業務と校舎増築に伴う事前工事としての築山撤去、受変電設備の移設など計画どおりに終わったと評価できる。 平成27年度開校に向け、工期通りに事業を進めていきたい。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 各工事が集中することと、生徒の授業との調整による工期の設定が課題である。 建設課・学校・業者と連携を図りながら、問題点や意見を拾い上げていく。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中事業	教育振興事業						
事務事業	情報教育推進事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 平成21年度に国の補助事業である学校ICT環境整備事業により、各小・中学校の校務用・教育用パソコン機器等については整備がなされた。社会の変化への対応の観点から、「生きる力」の重要な要素である「情報活用能力」を身につけることが一層求められている。そこで、学校においては、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身につけるとともに、情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を充実する。</p>							
<p>【主な活動実績】 パソコン活用推進委員会（3回実施）謝金：59,000円 パソコン等修繕費：728,995円 パソコンサーバー保守委託料：1,120,140円 ウイルス対策ソフト更新料：1,508,850円 インターネット契約料：456,540円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 ICT機器活用推進委員会に3部会（ホームページ作成・運用研究部会、授業活用部会、校務活用部会）を設けて、学習指導法の改善、児童生徒及び教職員のICT機器操作技能の向上、校務の情報化の推進を図るために研究を推進した。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 無線LANによるネットワーク環境における、一人一台の情報端末やデジタル教科書、電子黒板の活用及び校務支援システムの整備を図り、ICT機器を効果的に活用することにより、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。並行して教職員のICT活用指導能力の向上を図る必要がある。 ICT機器を活用しやすい学習環境づくりを年次的に推進していく。また、ICT教育推進校としてモデル校を設置し、実証例となるような研究を実践する。ICT機器の活用頻度を高くするために、教職員誰もが機器を使えるように研修を行う。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	93	地域に開かれた学校づくりの推進
中 事 業		学校教育ICT教育推進事業					
事務事業		ICT教育推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 平成21年度に国の補助事業である学校ICT環境整備事業により、各小・中学校の校務用・教育用パソコン機器等については整備された。社会の変化への対応の観点から、「生きる力」の重要な要素である「情報活用能力」を身につけることが一層求められている。そこで、学校においては、児童生徒がコンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身につけるとともに、情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を充実する。また、情報通信技術（情報端末や電子黒板、無線LANによるネットワーク環境等）が整備された環境において、学習環境を構築する。							
【主な活動実績】 ICT機器活用推進担当者会を年3回開催して、本市全体のICT機器活用の実践例となるよう研究を実践した。 学校用パソコン等修繕費：728,995円 インターネット契約料：456,540円 教育用及び校務用パソコンサーバー保守委託料：1,120,140円 コンピュータ用ウィルス対策ソフト更新料：1,508,850円 無線LAN整備に伴う親機（23台）、子機（40台）の整備、及び電子黒板ユニット（18台）の整備をした。							
【事業の成果及び評価】 ICT機器活用推進担当者会の取組として、情報セキュリティポリシーの作成、全学校における学校ブログの開設及び市ホームページへの掲載、また電子黒板については、全学校に整備して使用研修を実施、毎月、使用報告を提出していただきながら活用推進を図った。							
【現状及び今後の課題】 無線LANによるネットワーク環境における、一人一台の情報端末やデジタル教科書、電子黒板の活用及び校務支援システムの整備を図り、ICT機器を効果的に活用することにより、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。並行して教職員のICT活用指導能力の向上を図る必要がある。 ICT機器を活用しやすい学習環境づくりを年次的に推進していく。また、ICT教育推進校を設置し、実証例となるような研究を実践する。ICT機器の活用頻度を高くするために、教職員誰もが機器を使えるように研修を行う。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中 事 業		ALT招致事業					
事務事業		ALT招致事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 外国語指導助手2名を配置し、中学校の生徒に生きた英語にふれさせる。また、必要に応じて市内の小学校に派遣し国際理解教育の活動の支援を行っている。							
【主な業務】 毎週金曜日のオフィスデーに、学校での指導内容や指導状況を把握し、指導助言を行う。年度末には、勤務状況や本人の希望を勘案し、来年度の契約事務を行う。							
【主な活動実績】 外国語指導助手2名の報酬：6,000,000円 2名を各中学校に派遣するとともに、6小学校14回及び1幼稚園5回の外国語活動指導を行った。また夏休み及び冬休み子ども英語教室計5回の講師として指導を行った。							
【事業の成果及び評価】 本事業を通して、ALT2名を伊佐市内の4中学校に派遣し英語指導助手として活用するとともに、小学校の国際理解教育の時間に派遣したり、夏休み及び冬休みの子ども英語教室を行ったりするなど、児童生徒の英語の学力向上や、国際理解教育の推進に努めている。							
【現状及び今後の課題】 ALTの資質向上のために、指導主事からの指導に加えて、より専門的な研修を受ける機会を更に増やす必要がある。外部の研修会を積極的に活用し、ALT自身の研修を深める必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	91	指導力の向上
中事業		教職員の資質向上推進事業					
事務事業		教科等部会活動事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 市内小中学校の教職員が各教科・領域ごとに集まり、研修等を通して、指導力向上を図る。年度初めに全教科・領域ごとに集まり活動方針や活動計画を決める。教科部会独自に講師等を招聘した研修会を開催している。</p> <p>【主な業務】 教科部会を開催するための連絡調整を行い、第1回部会を主催する。以後の活動が主体的に行われるように、担当管理職に対し、指導助言を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 各教科・領域等部会研修会講師謝金：205,320円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市内小中学校の教職員が各教科・領域ごとに集まり、各校の課題や対応策をもとに話し合いながら、教科・領域指導の充実が図られているとともに、自主的な研修等を通して、指導力の向上が図られている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 各教科・領域等部会毎の2回目以降の研修会の内容の充実を図り、教職員の更なる資質向上を図る必要がある。 各教科・領域における市全体の課題を踏まえた、より具体的で計画的な活動計画が立てられるよう、各部会長の管理職を中心に指導している。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中事業		教育相談事業					
事務事業		スクールソーシャルワーカー配置事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 学校だけでは対応が困難な事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら、子どもを取り巻く環境の改善を図るため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。</p> <p>【主な業務】 勤務日は学校長に勤務日誌の提出と勤務内容の報告をさせ、月末に学校長からの報告により、指導内容や相談状況を把握し、指導助言を行う。毎学期1回のペースで、県の研修に引率する。年度末には、各スクールソーシャルワーカーからの年間指導状況をまとめ、県に事業報告を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 スクールソーシャルワーカー2名の謝金：1,566,650円。 1名を大口中と山野中、1名を菱刈中と大口南中に延べ124日の期間配置し、学校関係者と連携し、不登校生徒を取り巻く環境の改善を図った。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 この事業の必要性は非常に高く、社会の変化に敏感に反応し、未来を担う子ども達の健全育成を行うことは、今後とも継続的に行っていかなければならない事業である。更なる質の向上を目指す必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 現在、県委託事業である。今後、市の負担が発生した場合も、引き続き事業を行う必要がある。市の教育相談員の業務内容も検討しながら進める必要がある。 現在、中学校4校全てに配置しているが、ニーズが高く、小学校にも適宜配置する必要がある。そのためにも、実績を重ね、必要性の喚起を行うことが大切である。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中事業		教育相談事業					
事務事業		スクールカウンセラー配置事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 いじめや不登校等児童の問題行動の解決に資するため、児童の臨床心理に関して高度の知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置する。</p> <p>【主な業務】 訪問日は学校長に勤務日誌を提出させ、月末に学校長からの報告により相談内容や相談状況を把握し、指導助言を行う。年2回、県の研修に引率する。年度末には、スクールカウンセラーからの年間相談状況をまとめ、県に実績報告を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 スクールカウンセラー2名の謝金：961,120円。 市内の全小・中学校に配置。2名が75日間学校に通いカウンセリングを行った。生徒の問題行動等の解決やスクールカウンセラーの活用・効果に関する調査研究を行った。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 この事業の必要性は非常に高く、社会の変化に敏感に反応し、未来を担う子ども達の健全育成を行うことは、今後も継続的に行っていかなければならない事業である。更なる質の向上を目指す必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 現在、県委託事業である。平成26年度から教育事務所単位で配置する体制になるため、学校のニーズに応じて適宜配置できるように対応していきたい。また「いじめ問題対策専門委員会」等での活用も検討する必要がある。 現在、2名を全小中学校に配置している。突発的な相談に応じる体制をとる必要がある。そのためにも、実績を重ね、必要性の喚起を行うことが大切である。特に、いじめの問題や自殺の問題など、メンタルヘルスクエアを推進していく必要がある。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中事業		特別支援教育事業 他2事業					
事務事業		特別支援教育事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課 幼小中学校を対象に、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥、多動性障害）、高機能自閉症（アスペルガー）など、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する学校・園や正常な学級運営が困難な学級に、一定期間特別支援教育支援員を配置し、具体的な支援策を明らかにして幼児、児童、生徒及び教員（担任）を支援することにより、学級の運営を円滑にする。</p> <p>【主な業務】 勤務日は学校長に勤務日誌及び支援記録を提出させ、月末に支援内容や勤務状況を把握し、指導助言を行う。年度中に各校から支援員の配置希望を集計し、配置すべき人数を決定する。年度末には、勤務状況や本人の希望を勘案し、来年度の契約事務を行う。</p>							
<p>【主な活動実績】 22名の特別支援教育支援員の賃金：19,129,200円 特別支援教育支援員配置校：12小学校（平出水小・南永小を除く）、4中学校、本城幼稚園に22名（大口小3名・羽月小・本城小・菱刈小は2名配置、他の学校は1名配置。）を配置した。1日5時間の年200日間実施。</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 伊佐市障がい児就学指導員会や伊佐市特別支援教育連携協議会における協議や特別支援教育支援員の配置を通して、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の安心・安全な学校生活や学力向上が図られるようにしている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 伊佐市における未就学児への療育の充実、各学校等における特別支援教育の充実に伴い、幼児児童生徒へのより充実した実態把握がなされ、発達障がいの傾向のある子ども等について早期発見、早期診断される数も増え、支援員を必要とする幼児児童生徒数も増加している。 今後も支援員を配置し、特別支援教育の充実に努める必要がある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2	小学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	91	指導力の向上
中事業		教職員の資質向上推進事業、学力向上対策事業（小・中学校費）					
事務事業		小中学校指導事業					
<p>【事業の目的及び内容】</p> <p style="text-align: center;">所管課等 学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校からの要請により、学校教育課長及び指導主事が訪問し、授業を参観し、教科授業等の指導助言を行う。 毎年4月から7月に教育委員と教育委員会とで各学校（幼稚園）を訪問し、指導助言を行う。 複式学級を有する小学校理科の授業において、外部人材を理科支援員として活用し、理科授業の充実を図る。 学力検査（年1回）を実施して、児童生徒の学力の状況や生活習慣等の実態を把握し、個別の指導や指導法の改善に役立っている。 その他必要に応じて不定期に訪問し、指導助言を行っている。 							
<p>【主な活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師派遣回数：69回 学校訪問：18校1園 理科支援員を複式学級を有する6小学校に週1回程度派遣（理科支援員講師謝金：1,629,800円） 学力検査代として小学校：1,592,840円（1・2年：国語、3～6年：国算社理）、中学校：1,200,730円（1・2年：国社数理、3年：国社数理英） 							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>学校への積極的な介入は必要不可欠であり、開かれた学校を目指すために、今後も様々な支援を行っていく必要がある。教育委員による学校訪問は、学校経営全般を管理することが目的であり、学校現場の様々な要望なども集約し対応することができる。学習指導への支援についても、指導主事の指導助言をはじめ、外国語活動の支援や理科支援など積極的に行う必要がある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>学校の役割が学校教育のみならず、家庭教育や社会教育の分野まで広がり、様々な説明責任を問われる中、教職員の職務の多忙化が問題となってきている。そのため、学校の実態をしっかりと把握し、継続的に支援していくことが課題となっている。</p> <p>教育委員による年1回の学校経営の確認や指導主事による学習指導の確認により実態把握を行うとともに、学習指導支援のために理科支援員を配置するなどの積極的な介入を行うこと。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2	小学校費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備
中事業		学力向上対策事業					
事務事業		小中学校教材教具整備事業					
<p>【事業の目的及び内容】</p> <p style="text-align: center;">所管課等 学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の授業等で必要とする義務教育教材備品を整備する。 理科・数学（算数）教育に有効な教材備品（理科教育等教材備品）を整備する。（理科教育等設備整備費国庫補助対象事業 補助率：1/2） 特別支援学級での指導に必要な教材備品を整備する。 教師用教科書・指導書の購入、社会科副読本作成 中学校の武道必修化に伴う柔道畳の購入 <p>【主な業務】</p> <p>各小・中学校からの整備計画書提出→予算執行伺→指名推薦委員会にて入札業者決定→指名業者による入札→落札業者との契約→落札業者が各学校へ納品→業者からの請求書提出後、1カ月以内に代金支払い</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>義務教育教材備品代：4,050,672円 理科教育等教材備品代：3,523,023円 特別支援学級用教材備品代：1,038,660円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>教材備品を活用した授業を行うことで、児童・生徒が授業内容を理解しやすく、分かりやすい授業を構築できつつある。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>教材備品購入費は、児童・生徒数の減少に伴う学校の統合や学級数の減により、将来的には予算の減額も見込まれるが、4年に1回の教科書改訂に伴う教師用指導書購入の年には、例年以上の予算計上が必要となる。</p> <p>児童・生徒の学力向上に欠かせない事業であり、将来的には予算の減額が見込まれるものの、今後も当該事業の継続が必要不可欠である。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2	小学校費 中学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	94	就学にかかる保護者の負担軽減
中 事 業		就園就学事業					
事務事業		小中学校就学支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 学校教育課 経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒及び特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行う事業。国がその経費の一部を補助する。					
【主な業務】		全保護者へ援助制度についての周知文書送付→保護者からの申請→申請書の審査→保護者・学校長への決定通知(非該当者へは却下通知)→年3回に分けて保護者へ現金支給。					
【主な活動実績】		【小学校】 片道8km以上の遠距離通学児童に5,000円 小規模校入学特別認可制度に係る南永小への通学者に674,997円 要保護及び準要保護児童(対象児童数:268人)に、学用品費:2,829,575円、通学用品費:493,118円、校外活動費:252,138円、新入学児童学用品費:597,000円、修学旅行費:557,600円、給食費:7,137,500円、医療費:571,090円 特別支援学級在籍児童18人に特別支援教育就学奨励費:371,036円 【中学校】 スクールバス運転業務委託料:1,356,000円 片道8km以上の遠距離通学生徒に33,000円 要保護及び準要保護生徒(対象生徒数:140人)に学用品費:2,893,331円、通学用品費:198,190円、校外活動費:37,060円、新入学生徒学用品費:984,700円、修学旅行費:1,024,000円、給食費:4,299,000円、医療費:228,080円。特別支援学級在籍生徒8人に特別支援教育就学奨励費:261,237円					
【事業の成果及び評価】		経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒及び特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者への支援がある程度実施できている。					
【現状及び今後の課題】		年々児童・生徒数は微減傾向にあるが、不景気による経済状況の悪化やひとり親世帯の増加等の影響から、申請件数や支給額はむしろ微増傾向にある。 上記については、伊佐市だけでなく全国的な課題であり、根拠法令等に基づいて必要な援助を行う義務があることから、具体的かつ画期的な解決方法は見出せない。					

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2	小学校費		施策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中 事 業		学力向上対策事業(小学校費)					
事務事業		小学校外国語活動事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 学校教育課 小学校外国語活動指導者(英語が堪能な地域人材)を1名配置し、小学校に派遣し、児童に生の英語に触れさせ、コミュニケーション能力の素地を育てる外国語活動を小学校の授業の一環として実施する。					
【主な業務】		各学校は教育課程に基づいて教育委員会に実施計画書を提出し派遣を要請する。 教育委員会は各学校の希望する期日及び講師のスケジュールを調整し決定した上で、各学校及び講師に派遣計画を通知する。 学校は派遣計画に従い講師と連絡を取り、事前打ち合わせや教材等の準備を行い、講師と共に授業を進める。					
【主な活動実績】		小学校外国語活動指導者1名の賃金:694,200円 年間授業時数:509時間					
【事業の成果及び評価】		現在、本事業を通して、児童が生の英語の発音に触れたり、講師に英語で自分の思いを表現しようとする活動が展開されており、小学校外国語活動の目標であるコミュニケーション能力の育成に役立っている。					
【現状及び今後の課題】		管理職研修会等を通して、外国語活動講師との具体的な連携の進め方について指導している。また、市外国語活動・英語教育部会や市主催の小学校外国語活動に関する学習会(年5回実施)において、外国語活動への研修を行い、指導の充実を図っている。 各学校への講師派遣が基本的には2週間に1回となるため、学級担任との連携や授業の打合せを充実させることが必要となっている。また、各担任の外国語活動への理解と力量を更に高める必要がある。					

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	24	学校教育の充実
	目	3	学校給食センター費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		学校給食事業					
事務事業		給食センター管理運営事業					
【事業の目的及び内容】		<p style="text-align: center;">所管課等 学校給食センター</p> <p>学校給食センターの円滑な運営を図ると共に、適切で厳正な衛生管理のもと、安全で栄養バランスの摂れたおいしい給食を提供する。また地場産物の活用を図るとともに食育の推進を図る。</p>					
【主な活動実績】		<p>市内小学校14校、中学校4校、本城幼稚園、子ども発達支援センター「たんぼぼ」へ、栄養摂取基準に基づいたおいしい給食を提供している。また、安全・安心な給食を提供するため、食材・施設・職員の細菌検査の実施、衛生管理研修会等への参加により衛生管理の意識を高め、事故防止に努めた。食材として、米はすべて伊佐のひのひかりを使用し、野菜についても、県農政普及課・JA及び給食用野菜生産者会の協力を得て地場産の野菜の活用に努めた。</p>					
【主な事業費】		<p>報酬：28,503千円 賃金：5,371千円 需用費：19,713千円 役務費：1,401千円 委託料：3,251千円 備品購入費：584千円</p>					
【事業の成果及び評価】		<p>開設3年目を迎え、市内の小中学校18校、幼稚園1園、子ども発達支援センター「たんぼぼ」に、安全・,安心でおいしい給食を届けることが出来た。</p>					
【現状及び今後の課題】		<p>調理機器は順調に稼働しているが、移設した調理機器の不具合及び部品調達の枯渇が予想される。移設機器は、耐用年数を考慮しながら年次計画に基づく調理機器の更新が必要とされる。</p>					

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費 社会教育総務費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		青少年教育推進事業 社会教育推進事業					
事務事業		伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズいさ）活動支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 社会教育課 小学校4年生以上の児童・生徒が活動に参加し、年間を通したボランティア活動や、自然体験・生活体験等を実践し、子ども会活動の進め方や地域リーダーの役割等について理解を深め、ジュニアリーダーとしてたくましく生きる青少年を育成する事業。					
【主な業務】		農業体験 自然体験 集団生活体験 ボランティア発動 各種イベントの司会 募金活動など					
【主な活動実績】		団員19人（小学生9・中学生5・高校生5） 毎月リーダー会の開催 子ども会全国大会、県ジュニア・リーダー研修会等への参加 7月：宿泊体験研修（宮崎県むかばき青少年の家） 8月：24時間テレビ募金活動 10月：市民体育祭ボランティア 韓国の遊び・料理体験 11月：青少年健全育成大会発表 12月：感謝祭 1月：成人式 2月：体験活動合同交流会支援 3月：解団式					
【事業の成果及び評価】		異年齢集団の中で活動してジュニア・リーダーとしての意識が高まり、率先して研修会等に参加することができるようになった。人前で、自分の意見が言えるリーダーが育成され、自発的活動を推進することができた。					
【現状及び今後の課題】		活動支援を行う実行委員が不足している。特に、女性の支援者確保が必要である。 現在活動している青年団等、他団体との一層の連携を図り、活動支援体制を充実させる。					

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		青少年教育推進事業					
事務事業		ふるさと学寮支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 社会教育課 子どもたちが親元を離れ、校区公民館を利用して共同生活を体験することを通し、自主性、協調性、忍耐力や連帯感を養う。また、地域の支援者の協力も得ることで、地域全体の教育力の向上を図る。 (本城・南永校区・湯之尾校区・菱刈校区・田中校区・牛尾校区・山野・平出水校区・羽月西校区ふるさと学寮事業)					
【主な活動実績】		参加者：87人 (菱刈12人 田中6人 本城南永20人 湯之尾21人 牛尾12人 山野・平出水9人 羽月西7人) 開催日時：6月26日(水)～29日(土)他 3泊4日で各校区公民館施設に宿泊 各校区活動に対する支援者：延べ約50人					
【事業の成果及び評価】		自主性や協調性が養われ、校区の方々の支援に支えられながら3泊4日の宿泊体験が子どもたちの今後の日常生活に役立つものと期待される。また、地域の教育力向上にも繋がっている。					
【現状及び今後の課題】		大口地区の3地区(牛尾、山野・平出水、羽月西)でも開催されたが、教育の均等性を鑑みると全校区での実施が望ましい。また、更なる異年齢交流のため、中学生以上に広めていくことも必要である。 全校区で実施できるように、事業の趣旨、意義・効果等について説明を行い、理解を広めていく。					

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中事業		家庭教育推進事業					
事務事業		家庭教育学級支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課</p> <p>昨今、青少年の非行化、基本的な生活規範（社会規範）の欠如、問題行動などが社会現象になっているが、その一因として家庭の教育力の低下があげられる。子どもたちの成長のためには、学校教育ばかりでなく家庭での教育が重要である。教育基本法第10条では、家庭における保護者の子どもの教育に対する義務と、国・地方公共団体の家庭教育に対する支援の義務がいられている。そのために、市内公立幼稚園・小学校・中学校の保護者に対して家庭教育学級を開催する。幼稚園・小学校は年6回開催、うち4回は出前講座。中学校年6回開催、うち3回は出前講座を行う。出前講座は家庭教育専門指導員が親業出前講座を行い、残りは各学校が講師を招いて講座を行う。</p> <p>【主な業務】 家庭教育専門指導員と委託契約を行い、家庭教育学級の講師として各学校に派遣する。 家庭教育学級人権講座では、支援加配教諭と連携し、講座運営を支援する。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>市内の小学校14校 中学校 4校 幼稚園 1園 計19校 親業出前講座 開催回数：62回 参加者合計：835名 講師：専門指導員及び外部講師</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>各学校単位で家庭教育学級を年間6回計画し、うち3回～4回を家庭教育専門指導員が親業出前講座の講師として子育て中の親のあるべき姿、子ども理解等の学習を進めることができた。家庭教育・子育てについての保護者の理解を深めることができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>家庭教育学級に参加できない保護者への対応などの課題についての検討が必要。 専門指導員による講座と独自開催の回数を調整する。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	98	地域による健全育成の推進
中事業		青少年補導センター運営事業					
事務事業		青少年補導センター運営事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課</p> <p>青少年育の育成・補導の事業を推進するため、関係団体との密接な関係のもと、青少年の育成、補導、相談、環境浄化、広報活動などを推進し、青少年の健全育成と青少年の非行を未然に防止するために設置する。育成補導委員は、各学校教職員、PTA保護者の55人で構成され、各地域において補導活動を行っている。</p> <p>【主な業務】 育成補導委員選任（教職員・保護者） 開催通知 辞令交付 会議の開催（年2回） 会議では、伊佐市の青少年育成補導センター事業の実績、計画を協議 補導員の活動実績により謝金を支払う 青少年育成推進員選任（各小学校区1名）</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>補導センター運営委員会及び補導委員会開催（5月 10月 2月） 各学校単位では校区内や市内イベント等で補導活動を実施 社会教育課職員による巡回パトロール実施</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>地域社会で子どもを支えるために警察や関係機関団体等と連携を図りながら、補導センターとしての機能が発揮できた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>青少年健全育成活動に関わる大人一人ひとりの啓発活動の浸透が目に見える成果として表れにくい。 専門講師による講演や青少年だよりの発行などによる青少年健全育成の啓発活動を実施し、地道に継続して活動を展開していく。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	99	地域の歴史・文化の理解の促進
中 事業	文化財保存・活用事業						
事務事業	郷土資料館・文化財指導員活用事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 大口径歴史民俗鉄道記念資料館及び菱刈郷土資料館に指導員を配置し、資料館の運営や市民からの文化財に関する問い合わせへの対応、小中学校や各団体からの依頼による文化財案内や講演会などに際し、文化財指導員（地元の文化財研究者）に依頼する事業。</p>							
<p>【主な活動実績】 市内文化財の問い合わせや依頼に対し、文化財指導員への連絡・調整、報償費支払事務 日額5,300円×10日×12月×2名=1,272千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 指導員の配置により、来館者の案内だけでなく、市内外からの文化財に対する問い合わせや各団体からの文化財案内や講演依頼に対する講師としての対応など、市民や市外住民が伊佐の歴史や文化に親しみ理解することができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 指導員業務は、資料館の管理だけでなく、郷土資料の収集整理、市内外からの問い合わせに対する対応、市内団体等からの講演会依頼の対応なども行っているため、文化財の専門知識が必要であり、専門家育成も課題である。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	101	伝統文化の継承
中 事業	文化財保存・活用事業						
事務事業	伝統民俗芸能団体運営支援事業						
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 市内の伝統民俗芸能を継承するため、郷土芸能保存団体の運営に係る経費に対し、その一部を助成する事業。</p>							
<p>【主な業務】 伝統民俗芸能団体への補助金交付事務（伊佐市郷土芸能保存会への補助金交付：300,000円）</p>							
<p>【主な活動実績】 ふるさと祭りにおいて4団体が披露する（湯之尾神舞、荒田棒踊り、平出水太鼓踊り、牛尾棒踊り） もみじ祭りにおいて1団体が披露する（八代棒踊り） 大隅国、郷土芸能の祭典において1団体が披露する（下手錫杖踊り）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 伝統芸能の保存のため、運営経費の一部を助成することにより、存続に寄与している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市内には、未加入組織もあり、保存会への加入をお願いしている。 伝承していくために後継者の確保が難しいため、小・中学生に地元の郷土芸能の魅力を知ってもらおう。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		県・市指定文化財保護管理事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		社会教育課			
<p>県・市の指定文化財について管理業務の委託や修復業務を行い、また、文化財周辺の除草や剪定など環境整備のための業務を業者や地元地域に管理委託する事業である。</p> <p>【主な業務】 文化財の現状把握、管理の委託事務 指定文化財の整備に関し、現状の把握及び作業依頼</p>							
【主な活動実績】		<p>高隅山公園看板整備及び支障木伐採 鉄道記念公園内列車塗装工事 黒板寺整備（下名老人クラブ） 平沢津供養塔群整備（平沢津自治会） 町田久倍の墓整備（下市山自治会） 除草作業委託（泉徳寺廟、大住古墳、関白陣等）（シルバー人材センター） 山城原石塔群除草作業（ひまわり福祉会）</p>					
【事業の成果及び評価】		指定文化財については、概ね適正に維持管理ができた。今後も継続して実施していく必要がある。					
【現状及び今後の課題】		<p>現在市内には50件を超える指定文化財があり、市内全域に所在するため維持管理や保存活用に苦慮している状況である。最近地元からの整備要望が増えている。 除草・剪定や軽微な修繕など地元や業者等で対応できるものについては、管理委託を進めていく必要がある。 地元での整備管理等のための新たな仕組みづくりが必要である。</p>					

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		国指定重要文化財保存事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		社会教育課			
<p>伊佐市内にある国指定重要文化財を、国の補助事業を活用し、適正に保存する事業。 市内3箇所 祁答院家住宅（昭和50年6月指定） 郡山八幡神社（昭和24年5月指定） 箱崎神社（平成元年5月指定）</p>							
【主な活動実績】		補助金の交付 文化財防火訓練実施 祁答院家住宅雨漏り修繕					
【事業の成果及び評価】		国指定の重要文化財は国民的財産であり、公共のために大切に保存し、歴史・伝統文化の活用に活かしていく必要がある。					
【現状及び今後の課題】		<p>個人の敷地内にあるもので公開活用が難しいものもある。移築も含め今後の保存活用の方法の検討が必要である。 事業費も膨大であるため財源的にも厳しい状況である。 保存活用（建物の有効活用）の検討を行う。国庫補助以外の財源確保についても検討を行う。</p>					

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中 事 業		諏訪野地下式墓群調査事業					
事務事業		諏訪野地下式墓群調査事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		社会教育課			
<p>忠元公園駐車場整備に伴い、工事計画区域が周知の埋蔵文化財包蔵地であったため、開発部局と埋蔵文化財保存のための協議を行い、発掘調査による記録保存を実施した。</p>							
【主な活動実績】		調査期間1カ月 地下式横穴1基と副葬品として鉄剣、鉄鏃など約30点が出土した。					
【事業の成果及び評価】		年間を通じて突発的に発生する開発事案に対して、埋蔵文化財保護に関する指導を適切に行い成果を上げることができた。今後も埋蔵文化財保護に関して、対応を必要とする事案があることから専門員の確保が必要である。					
【現状及び今後の課題】		埋蔵文化財調査資格者の数が少ないため、複数配置することができず、担当職員の負担が大きい。外部委託できる部分について積極的に外部委託を行う。					

予 算 科 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	1	社会教育総務費		基本事業	104	学習内容の充実
中 事 業		社会教育推進事業					
事務事業		社会教育指導員設置事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 社会教育関係団体その他の関係者に対して助言・指導を行い、地域の社会教育の発展に寄与するために社会教育に関して専門的な知識と経験を持つ指導員を配置する事業。青少年教育全般、女性団体・高齢者団体の育成、学級の開催運営など行っている。</p> <p>【主な業務】 社会教育指導員の選任（公募・推薦）：2人 指導員業務を明示、社会教育業務を円滑に遂行する。</p>							
<p>【主な活動実績】 社会教育指導員2人による青少年の健全育成・女性団体との連携・高齢者教室の開催（5学級） 年間を通じて社会教育全般の業務を支援</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 指導員を配置することにより、社会教育関係団体等の指導、相談、育成などが行われ、社会教育の発展に寄与している。今後も事業実施には指導員の存在が重要である。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 社会教育に関する専門的知識や指導力により、青少年の健全育成や女性教育・高齢者教育などの推進に寄与している。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	3	公民館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		ふれあい講座運営事業					
事務事業		ふれあい講座開催事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 市民が教養、能力、資質などを高めるためことができるように、生涯学習の場として講座を開催している。</p> <p>【主な業務】 講座の決定 講師の決定 受講者の応募 受講者の決定 受講者決定通知 講師との打合せ 開講式 講座開始（各教室ごと） 閉講式で修了証書を交付</p>							
<p>【主な活動実績】 講座数：24 実参加者数：383名 講座の内容（やさしいピラティス、フラダンス教室、ふるさと探訪など）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 生涯学習の場としての講座の開設は、市民の学習意欲と教養を高めるための有効な場の提供となっている。今後も新たな講座を開設し、受講者の拡大を図る。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 受講希望者の掘り起こしが課題である。 PRの仕方・チラシの配布・口コミでの勧誘・魅力ある講座の開設に努める。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	105	文化芸術に触れる機会の充実
中 事 業		文化芸術事業					
事務事業		自主文化開催事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 芸術文化振興を通じて、市民生活の更なる向上・地域活性化に寄与するための自主文化事業の文化イベント、講座などを実施するための事業である。</p>							
<p>【主な活動実績】 【主宰事業】 和太鼓講習会（5/27）：和太鼓の適切な使用方法についての講習 伊佐の里コンサート（9/21）：東京芸術大学副学長澤和樹氏をはじめとする演奏家のクラシックコンサート 市町村による青少年劇場（10/17）：学校を対象とした児童演劇公演 【市民等との協働事業】 いさのおんがくたいミニコンサート（年8回）：いさのおんがくたい実行委員会と共催 いさのおんがくたい種まきコンサート：アウトリーチ年4回：ハンドベル 【後援・補助事業】 伊佐市文化祭：伊佐市文化協会への支援事業 伊佐市子ども芸術文化祭典：子ども劇場への補助事業</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 文化事業の実施を通じて、市の芸術文化振興を図ることができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 自主文化事業で当市の文化協会会員をはじめとする各種団体に発表の場を提供すると同時に、子どもから高齢者まで身近に芸術鑑賞する機会と感動を与えること、この市でしかできないようなオリジナリティのある事業を模索する必要がある。子育て日本一のまちづくりを掲げている観点からこどもをメインとした文化芸術事業を行う必要もある。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	105	文化芸術に触れる機会の充実
中 事 業		文化芸術事業					
事務事業		市制5周年アイダンス事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 市制5周年記念事業として開催。伊佐市への移住者であるダンスグループC.i.c.oの発案による市民等による実行委員会方式で運営。世界でも最先端のダンスである「コンタクト・インプロビゼーション」の世界各地の舞踊家・ダンサーが伊佐市に集い、伊佐市の自然豊かな環境のなかダンス・フェスティバルを開催し、合宿方式の学習会を開催すると同時に、市民等を対象とした普及活動も行った。</p>							
<p>【主な活動実績】 事業内容 ①ワークショップ：平成25年4月～6月の各月1回開催 ②関連イベント：平成25年7月20日・21日（おおすみ夏の芸術祭） ③市制5周年イベント：平成25年10月7日～10月14日 事業費：2,510,000円（県補助金：1,250,000円 その他：1,260,000円）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 市制5周年の記念事業として、新しく世界に通ずる文化事業の実施を通じて、市の芸術文化振興を図ることができた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 本事業の発案者であるダンスグループ「Cico」の2人は伊佐市への移住者であり、今後の継続的な連携が課題である。 自主文化事業等にダンス講師として参加していただくなど、芸術文化振興とともに定住者支援の観点から継続して連携していく必要がある。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	105	文化芸術に触れる機会の充実
中 事 業		文化会館維持管理事業					
事務事業		文化会館アスベスト除去事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 文化会館エントランスホール天井がアスベストを含む材質であり、空気環境調査では飛散はないが、建築後30年を経過し老朽化が進んでいる為、天井の張り替えを行いアスベストを除去し、会館利用者の安心安全の確保を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】 文化会館のアスベスト除去工事を実施するにあたっての工事設計業務を委託 契約期間：平成25年7月16日～10月25日</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 リスク予防としては、必要であり、施設管理の観点と市民の命を守るという観点から評価できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 平成26年度の除去作業による会館の閉鎖。それに伴い会館の定期利用者が利用できない。 利用者への早期通知と場所確保の協力。</p>							

予 算 科 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		読書推進事業					
事務事業		菱刈図書館運営管理事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 生涯学習の拠点施設としての機能を果たすため、身近で利用しやすい図書館の運営に努めている。 開館時間：午前9時～午後6時（日・祝日は午前9時から午後5時まで） 休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日） 年末年始（12月29日～1月3日） 蔵書数：約3万冊</p>							
<p>【主な業務】 図書の出貸・返却 選書・購入・管理 読書推進活動等</p>							
<p>【主な活動実績】 年間開館日数：301日 ○管内奉仕（図書購入：1,199,910円（804冊） 新聞：110,088円（3紙） 雑誌：65,090円（9誌） 紙芝居：16,846円（8冊） 図書検索機器借上委託料：25,200円 貸出者数：5,011人 貸出冊数：14,554冊） ○巡回図書（配本所数：11ヶ所 配本回数：17回 配本冊数：2,130冊） ○夏休みお話し会：5回 ○ブックスタート：2回 ○古本市：2回 ○春・秋図書館まつり：2回 ○クリスマスおはなし会：1回 ○随時読み聞かせ会</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 生涯を通じての読書人口を増加させる工夫が必要。遠隔地勤務者・交通弱者に対し、巡回図書を実施し読書の推進に努めた。実施場所は保育園、小中学校、一般事業所（11ヶ所：2,130冊） ブックスタートを実施し、本を通して親子でふれあう時間づくりの重要性を認識してもらうため年2回（合計4回）実施。図書館ボランティアの協力により、出前読み聞かせを実施し、読書推進に努めた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 生涯を通じての読書人口を増加させる工夫が必要。妊娠期から高齢者まで各ライフステージに応じて地域格差を是正し、身近に読書ができる環境設営していく必要がある。また、地域と各図書司書、学校、保育園、老人施設等が読書の効用と必要性を再認識し、啓発できるようにしていく必要がある。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業		読書推進事業					
事務事業		大口図書館運営管理事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 生涯学習の拠点施設としての機能を果たすため、身近で利用しやすい図書館の運営に努めている。 開館時間：午前9時～午後6時（日・祝日は午前9時から午後5時まで） 休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日） 年末年始（12月29日～1月3日） 学習室：22名収容 併設：海音寺文庫・井上雄彦文庫 蔵書数：約7万冊</p> <p>【主な業務】 図書の貸出・返却 選書・購入・管理 読書推進活動等</p>							
<p>【主な活動実績】 年間開館日数：299日 ○管内奉仕（図書購入：2,800,000円（1,711冊） 新聞：223,236円（6紙） 雑誌：73,694円（9誌） 紙芝居：52,838円（25冊） 図書検索機器借上委託料：252,000円 貸出者数：8,920人 貸出冊数：44,165冊） ○巡回図書（配本所数：37ヶ所 配本回数：258回 配本冊数：9,050冊） ○緑陰読書：9回 ○ブックスタート：2回 ○ふれあいメルヘン広場：12回 ○古本市：2回</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 生涯を通じての読書人口を増加させる工夫が必要。遠隔地勤務者・交通弱者に対し、巡回図書を実施し読書の推進に努めた。実施場所は保育園、小中学校、一般事業所（37ヶ所：9,050冊） ブックスタートを実施し、本を通して親子でふれあう時間づくりの重要性を認識してもらうため年2回（合計4回）実施。図書館ボランティアの協力により、出前読み聞かせを実施し、読書推進に努めた。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 生涯を通じての読書人口を増加させる工夫が必要。妊娠期から高齢者まで各ライフステージに応じて地域格差を是正し身近に読書ができる環境設定していく必要がある。また、地域と各図書司書、学校、保育園、老人施設等が読書の効用と必要性を再認識し、啓発できるようにしていく必要がある。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	106	文化芸術活動の促進
中事業		海潮忌実施事業					
事務事業		海潮忌実施事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 伊佐市出身の歴史小説家海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を広く紹介し、伊佐市のPRと文化向上、読書推進を図るために記念事業を実施する。</p>							
<p>【主な活動実績】 ①「銀杏文芸賞」：短歌、エッセイの募集と文集発刊 募集期間：6月～8月 対象：全国 応募数：計101点（エッセイ46点 短歌55点） ②「読書感想文・画」募集と文集作成 募集期間：7月～9月 対象：県内小中学、高校生 応募数：計358点（小学校1・2年生：感想画89点 小学校3年～6年生：感想文98点 中学生：感想文100点 高校生：感想文71点） ③「海潮忌及び文学フェスティバル」 11月30日開催 参加者：約250人（海潮忌 銀杏文芸賞・読書感想文・画コンクール入賞者表彰 銀杏文芸賞鼎談） ④展示会：11月下旬</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 鹿児島県内で唯一の直木賞作家である海音寺潮五郎氏は、伊佐市の宝である。 毎年記念事業を実施することが重要であると考えます。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 市民や、学校教育等の中でも海音寺潮五郎氏の偉業について周知や事業参加への啓発が必要である。 海音寺潮五郎氏にまつわる継続的な周知が必要である。学校教育の中での啓発や、広報誌を活用した周知等も必要。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	103	学習の場の提供
中事業		海音寺潮五郎基金					
事務事業		海音寺潮五郎基金積立事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 郷土出身の歴史小説家海音寺潮五郎の遺徳を偲び、偉業を紹介するとともに、文学の振興と生涯学習の推進を図る。</p>							
<p>【主な活動実績】 海音寺潮五郎基金積立：149,729千円 海音寺潮五郎記念文化講演会開催：743千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 平成24年12月に海音寺潮五郎氏の御遺族から寄附の申し入れがあり基金とした。海音寺潮五郎記念事業が継続して実施できるよう努める。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 海音寺潮五郎記念館から託された貴重な財源であり、海音寺潮五郎の遺徳を偲ぶために有効的な活用が必要である。 銀杏文芸賞、読書感想文画コンクールを中心に活用していく。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	107	生涯スポーツの推進
中 事業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		市民体育祭開催事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 市民相互の親睦を図り、明るく健康的で活力ある豊かな郷土づくりに資するため、市民体育祭を開催する事業。</p> <p>【主な業務】 運営委員会・実行委員会の開催 告知 資料作成 進行 打合せ 準備 会場設営 受付 市民体育祭開催 後片付け</p>							
<p>【主な活動実績】 平成25年10月13日（日）伊佐市陸上競技場で開催 主に各校区コミュニティ協議会別チームに分かれ競技を行う。 参加人数：1,500人 観客数：500人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 少子高齢化に伴い、人数確保に苦慮しているチーム（校区）もあるが、市民体育祭を開催することで市民相互の親睦交流が図られている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 全市民を対象としているので、より参加しやすい内容の検討。 校区コミュニティ、スポーツ推進委員、市体育協会の意見を聞き、内容を改善する。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	109	スポーツ団体の育成
中 事業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		伊佐市スポーツ少年団運営支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 次代を担う健全な体と心を持った青少年の育成を図るために、スポーツ少年団の普及育成と活動の活性化を目的として、補助金交付等により少年団の運営・活動を支援する事業。</p> <p>【主な業務】 育成補助金交付：申請書（計画書）受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算（交付確定） スポーツ少年団開催行事支援：総会 母集団研修会 交歓大会 体力テスト 指導者研修会 県競技別交歓大会 認定員講習会等</p>							
<p>【主な活動実績】 伊佐市スポーツ少年団育成補助金：320千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 当団体を支援することで、本市の青少年が一人でも多くスポーツをする喜びを感じることができ、また、異年齢や他団との交流、地域社会への貢献を図るなど、スポーツを通じて子どもたちの心と体を育てることがねらいである。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 近年、少子高齢化の影響をうけ、団員数が減ってきている。また、団員が人気スポーツへ偏る傾向にある。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	109	スポーツ団体の育成
中 事 業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		菱刈剣道大会開催事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 小中学生の剣道練成と技術の向上を図り、広く青少年の親睦を深め、郷土を担う健全な青少年を育てるために剣道大会を開催する事業。市内外から小・中学生チーム約100チーム参加している。</p> <p>【主な業務】 会場確保 剣道連盟との打合せ 告知 資料作成 会場準備 大会開催 後片付け</p>							
<p>【主な活動実績】 平成26年1月13日（日）菱刈農業者トレーニングセンターで開催 出場チーム数：96チーム</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 昭和55年から34回開催されている歴史ある大会で、市内外から参加者はもちろんのこと、大会関係者、父兄等約1,000人が来場し、剣道練成と技術向上はもとより、他団との親睦や、青少年健全育成に大きく寄与している。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 参加団体が、減少する傾向にある。 新たな近隣の剣道競技団体の把握が必要である。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業		競技スポーツ育成支援事業					
事務事業		スポーツ競技全国大会等出場支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 本市におけるスポーツの振興と競技力向上に資するため、スポーツに関する競技会等に参加する者に対するの補助を行う事業。全国大会に出場する選手・団体に補助金を交付する。補助金は1人当たり九州地区内（沖縄を除く）個人種目10,000円・団体種目5,000円、九州地区外個人種目20,000円・団体種目10,000円。</p> <p>【主な業務】 交付申請を受付し、内容審査後、補助金を交付する。</p>							
<p>【主な活動実績】 伊佐市各スポーツ競技大会出場補助金（全国大会出場補助金）：910千円（12件）</p>							
<p>【事業の成果及び評価】 当市から全国大会出場を支援することで、スポーツ競技力向上はもとより、住民への普及、後継者の育成・指導へとつながるなど効果が期待できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】 スポーツ競技団体の自己申告（申請）のため、全国大会出場者の把握あるいは、補助制度の周知が難しい。 各種スポーツ競技協会等の会議資料や広報紙掲載で周知徹底を図る。</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業		競技スポーツ育成支援事業					
事務事業		伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課</p> <p>県下地区対抗により毎年開催される県下一周駅伝大会・地区対抗女子駅伝大会について、伊佐地区駅伝運営委員会を中心に、各大会に向けて中学・高校・一般選手の育成・強化に係る経費及び大会期間中の旅費・宿泊費などに対し助成する事業。また、選手の結団式、広報紙発行、募金活動、市内通過時応援等を通し、市民の意識高揚を図り、選手のみならず応援する市民も郷土への想いを高める事業である。</p> <p>【主な業務】 補助金交付：申請書（計画書）受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算（交付確定） 駅伝運営委員会事業：理事会・運営委員会・部会の開催 ロードレース大会等の開催 駅伝だよりの発行 女子駅伝大会参加 男子駅伝大会参加</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>伊佐地区駅伝運営委員会補助金：1,900千円</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>市民からも応援の声をいただくので、大会が開催される以上は参加をし続ける。 市の事業費のみでの運営が難しく、市民・市内企業等からの寄付を受け事業を進めている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>選手数の安定的な確保・育成・強化 学校部活動との連携・協力体制の強化</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業		競技スポーツ育成支援事業					
事務事業		県民体育大会出場支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課</p> <p>県民体育大会は、広く県民にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて、地域スポーツの振興に寄与するとともに、本県競技力の向上に努め、県民生活を明るく豊かにしようとする目的で行う。主催 鹿児島県・鹿児島県教育委員会・（財）鹿児島県体育協会、主管 鹿児島県各競技団体 平成21年度までは各地区持ち回りで年1回開催されていたが、平成22年度から鹿児島市を中心に開催されている。県民体育大会へは、伊佐市体育協会に加盟する各競技団体が出場する。各競技団体は、それぞれに伊佐地区予選大会を開催し、県民体育大会にエントリーする。伊佐市としては、県民体育大会に参加される競技団体の役員及び選手に、旅費・宿泊費の一部を補助金として支出している。大会開催中は、職員3名で選手・各団体・競技役員をサポートしている。</p> <p>【主な業務】 補助金の交付申請→審査→交付決定→補助金の交付→清算事務 資料作成 出場競技団体代表者会 結団式 大会出場 解団式</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>平成25年9月13日～15日に鹿児島市等で開催 19競技28種目に323人出場 3位以内の団体種目は5種目 3位以内の個人入賞者7人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>数多くの種目が実施され、県民体育大会をひとつの目標とすることで、市内の競技スポーツの育成が図られる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>参加種目の増加 競技団体の強化、県民参加についてのサポート体制の充実</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	107	生涯スポーツの推進
中 事業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		スポーツ推進委員活動支援事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課</p> <p>スポーツ振興のため、市民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導、助言を行うスポーツ推進委員の活動に対し支援する事業。スポーツ推進委員の各種研修会・講習会、大会等への参加。スポーツの実技指導、スポーツ活動促進のために組織の育成を図ること、また、様々なスポーツ行事または事業に関し協力することがスポーツ推進委員の主な職務である。</p> <p>【主な業務】</p> <p>スポーツ推進委員の委嘱事務 告知 資料作成 会議開催 各種スポーツの研修・講習会・教室等の開催</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>スポーツ行事に参加したスポーツ推進委員（延べ）：230人</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>事業費は全て委員への報酬であるが、年間を通した活動は委員のボランティアによるところが大きい。1校区あたり一人ないし二人の配置であり、事業は適切に行われている。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>市民に対して、校区単位の配置であることから、体育指導など身近で細やかなサービスにつながっている。</p>							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		菱刈農村公園運動広場防球ネット設置事業					
<p>【事業の目的及び内容】 所管課等 教委総務課</p> <p>ソフトボール等の球技で、ファールボールなどが駐車場へ飛び車等の破損や人への被害を防ぐために防球ネットを設置する。</p>							
<p>【主な活動実績】</p> <p>【新設】</p> <p>ネット設置H=8.8m L=61.57m</p> <p>①コンクリートポール柱の建て込み ②金具取付 ワイヤー張り ③固定式防球ネット張り</p> <p>④駐車場アスファルト復旧（ライン白線引き含む）</p> <p>【増設】</p> <p>防球ネット設置H=1.6m L=66.7m ①既設ネット端より幅W=1.6m 防球ネットを増設</p>							
<p>【事業の成果及び評価】</p> <p>事業実施により市民が安心安全に施設が利用できる。</p>							
<p>【現状及び今後の課題】</p>							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事業	生涯スポーツ育成支援事業						
事務事業	田中運動広場駐車場舗装排水工事						
【事業の目的及び内容】							
				所管課等	教委総務課		
田中体育広場の駐車場の排水が悪く利用に支障をきたしているため、排水対策を実施する。							
【主な活動実績】							
落蓋側溝工400型（CGタイプ）L=29m 縦排水工D400型L=6m 鉄鋼スラグ舗装工A=1,400㎡							
【事業の成果及び評価】							
事業実施により市民が安心安全に施設が利用できる。							
【現状及び今後の課題】							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
	目	2	体育施設費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事業	体育施設維持管理運営事業						
事務事業	伊佐市総合運動公園管理運営事業						
【事業の目的及び内容】							
				所管課等	教委総務課		
伊佐市総合運動公園（陸上競技場、総合体育館、柔道場・剣道場、体育センター、弓道場、市営球場、テニスコート）の施設、設備について、利用者が安全に支障なく利用できるよう維持・管理を行い、また、利用予約の受付や貸出しなど運営に係る業務を行っている。なお、運営については、シルバー人材センターに業務委託している。							
【主な活動実績】							
伊佐市シルバー人材センターとの運營業務委託契約とその業務監督、競技場内の芝生管理に関する業務委託契約。施設・設備の修繕及び維持管理委託及び設備の操作、シルバー人材センターとの体育施設業務委託など契約事務。							
【事業の成果及び評価】							
シルバー人材センターに施設の業務委託をすることで、施設の窓口業務や清掃作業等についての職員への負担は軽減され職員の人員削減が行われたが、経年により老朽化した施設のトラブルが懸念されているところであり、維持管理及び施設設備の操作など職員の増員が必要であり、また、管理する施設が離れているために時間的困難が生じていると思われる。							
【現状及び今後の課題】							
どの施設も経年による老朽化のため修理や更新が必要であり、市民に安心安全な施設を提供していくためには相当な経費が必要であり、合併後、同じ施設が2箇所あるものについて必要であるかの検討を行う必要がある。 安心安全で利用できる施設の提供に努めるために、毎年、老朽化した体育施設の修理や更新を年次的に行いながら、継続して利用していけるように維持管理していく必要がある。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	2	体育施設費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事 業		体育施設維持管理運営事業					
事務事業		菱刈農村公園運動広場管理運営事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等 教委総務課					
<p>菱刈農村公園運動広場及び夜間照明施設、菱刈野外音楽堂、菱刈トレーニングセンター、菱刈弓道場の施設、設備について、利用者が安全に支障なく利用できるよう維持・管理を行い、また、利用予約の受付や貸出しなどの業務であり、シルバー人材センターに業務委託している。</p>							
【主な活動実績】							
<p>伊佐市シルバー人材センターとの運營業務委託契約とその業務監督 施設・設備の修繕及び維持管理委託、シルバー人材センターとの体育施設業務委託など契約事務。 体育施設の維持管理及び設備の操作。</p>							
【事業の成果及び評価】							
<p>シルバー人材センターに施設の業務委託をすることで、施設の窓口業務や清掃作業等についての職員への負担は軽減され職員の人員削減が行われたが、経年により老朽化した施設のトラブルが懸念されているところであり、維持管理及び施設設備の操作など職員の増員が必要であり、また、管理する施設が離れているために時間的困難が生じていると思われる。</p>							
【現状及び今後の課題】							
<p>どの施設も経年による老朽化のため修理や更新が必要であり、市民に安心安全な施設を提供していくためには相当な経費が必要であり、合併後、同じ施設が2箇所あるものについて必要であるかの検討を行う必要がある。 安心安全で利用できる施設の提供に努めるために、毎年、老朽化した体育施設の修理や更新を年次的に行いながら、継続して利用していけるように維持管理していく必要がある。</p>							